

# 機構及び事務分掌

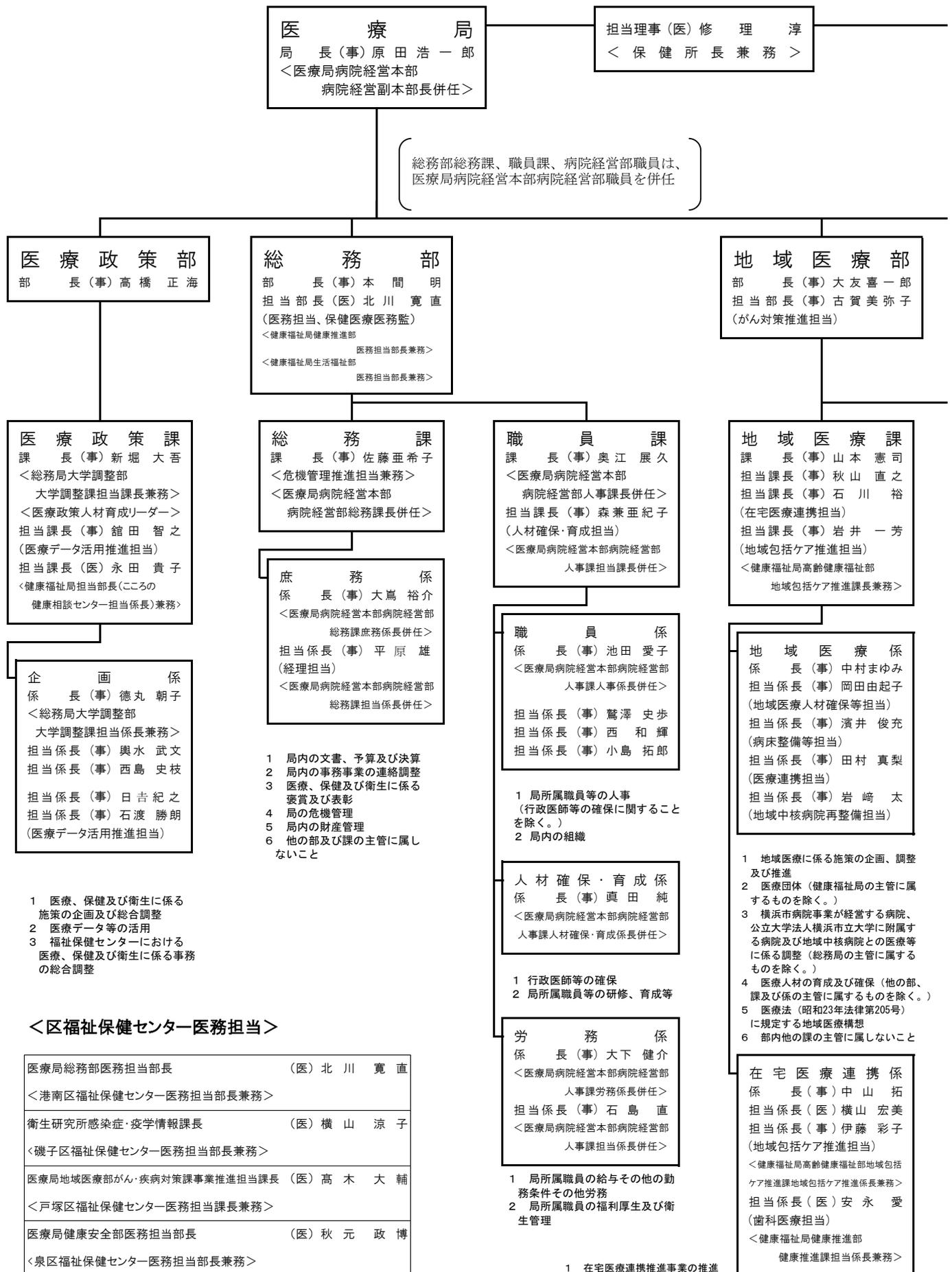
令和6年5月

医療局

医療局病院経営本部

# 1 医療局／医療局病院経営本部組織図（令和6年4月1日現在）

医療局 1



医療医務監（医）＜担当理事兼務＞

病院経営部

部長（事）白木 健介  
 ＜医療局病院経営本部  
 病院経営部長併任＞

救急・災害医療課

課長（消）鈴木 健  
 ＜総務局危機管理室危機管理部  
 危機管理課担当課長兼務＞  
 担当課長（事）小松 順

救急・災害医療係

係長（事）高野 友佑  
 担当係長（事）福谷 優一  
 担当係長（消）久保 昇徹  
 担当係長（消）勝俣 志郎  
 担当係長（技）青柳 和夫  
 ＜医療局病院経営本部市民病院  
 臨床工学部担当係長併任＞

- 1 救急医療
- 2 災害医療

がん・疾病対策課

課長（事）三室 直樹  
 担当課長（事）長澤 昇平  
 担当課長（医）高木 大輔  
 （事業推進担当）  
 ＜健康福祉局健康推進部  
 健康推進課医務担当課長兼務＞  
 ＜健康福祉局生活福祉部  
 医療援助課医務担当課長兼務＞

がん・疾病対策係

係長（事）西村 朋子  
 担当係長（事）松村 歩未  
 担当係長（事）松崎 善夫  
 （がん対策推進担当）

- 1 がん対策の推進及び総合調整（他の局、部及び課の主管に属するものを除く。）
- 2 疾病対策に係る事業の企画及び実施（他の局、部及び課の主管に属するものを除く。）

検診企画係

係長（事）坪井 宏哲

- 1 がん検診事業

病院経営課

課長（事）星野 公孝  
 ＜医療局病院経営本部  
 病院経営部病院経営課長併任＞  
 担当課長（技）二見 弘樹  
 ＜医療局病院経営本部  
 病院経営部病院経営課担当課長併任＞

担当係長（事）石川 雅邦

担当係長（事）村山 宜久  
 担当係長（事）小林 一郎  
 担当係長（技）竹本 健吾  
 ＜医療局病院経営本部病院経営部  
 病院経営課担当係長併任＞

- 1 横浜市病院事業に係る施策の企画及び調整における医療政策の一体的な推進
- 2 横浜市病院事業に係る基本計画の進行管理における医療政策の一体的な推進
- 3 部内他の課の主管に属しないこと

看護師キャリア支援課

課長（医）東 由紀子  
 ＜医療局病院経営本部病院経営部  
 人事課看護師キャリア  
 支援担当課長併任＞

担当係長（医）石崎 智子

＜医療局病院経営本部病院経営部  
 人事課看護師キャリア  
 支援担当係長併任＞

- 1 横浜市病院事業に係る看護人材の育成における医療政策の一体的な推進

健康安全部健康安全課、生活衛生課、動物愛護センター、食品衛生課、医療安全課職員は、保健所を兼務。  
事務分掌は、○数字で表記されています。

**健康安全部**  
 部長(事)岩岡 有里  
 担当部長(技)市川 英毅  
 (監視等担当)  
 <衛生監視員人材育成シニアリーダー兼務>  
 担当部長(事)岩田 慶隆  
 (企画調整担当)  
 担当部長(医)赤松 智子  
 (健康危機管理担当、健康安全医務監)  
 <健康安全課長兼務>  
 担当部長(医)秋元 政博  
 (医務担当、医療安全医務監)

**健康安全課**  
 課長  
 <健康安全部健康危機管理担当部長兼務>  
 <総務局危機管理室危機管理部  
 危機管理課担当課長兼務>  
 担当課長(事)田口 真希  
 (企画調整担当)  
 担当課長(医)菅野 美穂  
 担当課長(事)山村 太郎  
 (予防接種担当)  
 担当課長(事)飯野 正夫  
 (健康危機管理担当)  
 担当課長(医)竹澤 智湖  
 (医務担当)

**予防接種係**  
 係長(事)田中 健雄  
 担当係長(事)竹松 秀人  
 担当係長(事)伊藤 豊  
 担当係長(事)沖田 耕作

- 1 予防接種
- 2 横浜市予防接種事故対策調査会

**企画調整係**  
 係長(事)城内 佑  
 担当係長(事)馬立 健  
 担当係長(事)笹木 千恵  
 担当係長(事)池畑 和輝  
 担当係長(医)阿部礼以亜

- 1 健康安全に係る施策の企画、調整及び推進
- 2 衛生に係る統計及び人口動態統計(保健所事務分掌規則第4条福祉保健課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。)

**健康危機管理係**  
 係長(技)高橋 直矢  
 担当係長(技)本間 士朗  
 担当係長(医)田中 真弓  
 担当係長(医)坂田 純子  
 担当係長(医)竹生田美苗  
 担当係長(医)伊藤 正子  
 担当係長(医)加藤 由佳  
 (医務担当)

- 1 感染症の予防、医療、発生动向の調査等(保健所事務分掌規則第3条健康安全課の項第1号から第4号まで並びに第4条福祉保健課の項第3号及び第4号並びに同条生活衛生課の項第6号に掲げる事務を除く。)

生活衛生課長、  
環境指導係長、  
生活衛生係長は、  
健康安全課健康危機管理担当  
を兼務

動物愛護センター長、  
運営企画係長、愛護推進係長  
動物愛護センター担当係長は、  
健康安全課健康危機管理担当  
を兼務

食品衛生課長、  
食品衛生係長、食品監視係長、  
食品衛生課担当係長は、  
健康安全課健康危機管理担当  
を兼務

**生活衛生課**

課長(技)池田進  
 <総務局危機管理室危機管理部  
 危機管理課担当課長兼務>  
 <衛生監視員人材育成リーダー兼務>

環境指導係  
 係長(技)望月圭太  
 担当係長  
 <動物愛護センター運営企画係長兼務>

- 1 墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)に基づく経営の許可等
- 2 横浜市墓地等設置財務状況審査会
- 3 環境衛生関係団体
- 4 その他生活衛生(保健所事務分掌規則第3条生活衛生課の項及び同規則第4条生活衛生課の項第1号から第8号までに掲げる事務を除く。)
  - ① 墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)に基づく報告の徴収及び立入検査
  - ② 横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例(平成23年2月横浜市条例第5号)に基づく立入調査
  - ③ 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第2号に掲げる事務の総括
- ⑤ えなその他出産に伴う産あい物処理業者条例(昭和25年神奈川県条例第52号)に基づく焼却場の施設の検査、事情の聴取、立入検査及び特別の施設の設置命令並びに神奈川県知事に提出する書類の經由事務
- ⑥ 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律(昭和48年法律第112号)に基づく措置命令、報告の徴収、立入検査、質問及び収去
- ⑦ 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第1号、第3号から第5号まで、第7号及び第8号に掲げる事務の総括

生活衛生係  
 係長(技)仲澤誠人  
 担当係長(技)堀内隆史  
 (住宅宿泊事業担当)

- 1 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)に基づく事業者の登録
- 2 昆虫等の防除(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。)
- 3 住宅宿泊事業法(平成29年法律第65号)に基づく届出等及び同法に係る事務の連絡調整(他の局の主管に属するものを除く。)
- ① 温泉法(昭和23年法律第125号)に基づく温泉の利用の許可及びその取消し、温泉の利用の許可を受けた者の合併及び分割並びに相続に関する承認、温泉の成分等の揭示内容等の届出及びその変更命令、管理者に対する措置命令並びに土地の掘削許可等に関して神奈川県知事に提出する書類の經由事務
- ② 温泉法施行細則(昭和59年3月横浜市規則第11号)に基づく温泉利用事項の変更並びに温泉利用施設の廃止及び休止の届出
- ③ 化製場等に関する法律(昭和23年法律第140号)に基づく化製場及び死亡獣畜取扱場の設置の許可、変更の届出及び許可の取消し
- ④ 化製場等に関する法律施行細則(昭和59年9月横浜市規則第93号)に基づく化製場等の設置事項の変更並びに経営の停止及び廃止の届出

**動物愛護センター**

センター長(技)私市正利  
 <衛生監視員人材育成リーダー兼務>

運営企画係  
 係長(事)関根智宏  
 担当係長(技)松田いぶき  
 【主任任:動物取扱業務】

- 1 センターの運営管理
- 2 動物の愛護管理及び狂犬病の予防等に係る事業の企画、調整及び啓発
- 3 動物取扱業の登録、監視、指導等
- 4 特定動物の飼養又は保管の許可、監視、指導等
- 5 犬、ねこ等の収容等
- 6 課内他の係の主管に属しないこと
- ① 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第12号から第14号までに掲げる事務の総括

愛護推進係  
 係長(技)渡邊卓爾

- 1 犬、ねこ等の保管、返還、譲渡及び啓発
- 2 犬、ねこ等の健康診断、治療その他必要な措置
- 3 犬及びねこの不妊手術及び去勢手術
- 4 狂犬病予防注射
- 5 狂犬病の鑑定
- 6 人と動物の共通感染症等の検査、研究等
- ① 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第12号から第14号までに掲げる事務の総括(運営企画係の主管に属するものを除く。)

- ③ 食品等の検査
- ④ 食品表示法(平成25年法律第70号)の施行(横浜市事務分掌規則(昭和27年10月横浜市規則第68号)第6条の2健康安全部の項食品衛生課の部第5号に掲げる事務を除く。)

**食品衛生課**

課長(技)及川知子  
 <総務局危機管理室危機管理部  
 危機管理課担当課長兼務>  
 <衛生監視員人材育成リーダー兼務>

食品衛生係  
 係長(技)長谷川悠太

- 1 食品衛生関係団体
- 2 と畜場の設置の許可等
- 3 その他食品衛生(他の係の主管に属するもの並びに保健所事務分掌規則第3条食品衛生課の項及び同規則第4条生活衛生課の項第6号、第9号から第11号まで及び第17号に掲げる事務を除く。)
- 29
- 4 食肉衛生検査所及び中央卸売市場食品衛生検査所
- 5 衛生研究所
- 6 課内他の係の主管に属しないこと
- ① 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第9号に掲げる事務の総括(食品監視係の主管に属するものを除く。)
- ② 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第10号に掲げる事務の総括

食品監視係  
 係長(技)柴野智之  
 担当係長(技)中川澄太

【主任任:食品専門監視班】  
 担当係長(技)林詳士  
 【主任任:食品表示】

- 1 食鳥処理の事業の許可、確認規程の認定等
- 2 食品の輸出に係る主務大臣への報告
- 3 食品等の回収に係る厚生労働大臣への報告等
- ① 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第9号及び第17号に掲げる事務の総括
- ② 食品衛生関係営業の監視及び指導



保健所長

< 担当理事兼務 >

健康安全部長

- 担当部長 (監視等担当)
- 担当部長 (企画調整担当)
- 担当部長 (健康危機管理担当)
- 担当部長(3) (医務担当)

福祉保健センター長

センター担当部長

- 健康安全課長
- 担当課長 (企画調整担当)
- 担当課長 (予防接種担当)
- 担当課長 (健康危機管理担当)
- 担当課長 (医務担当)

- 生活衛生課長
- 環境指導係長
- 生活衛生係長 (担当係長)
- 住宅宿泊事業担当

- 動物愛護センター長
- 運営企画係長 (担当係長)
- 愛護推進係長

- 食品衛生課長
- 食品衛生係長
- 食品監視係長 (担当係長(2))

- 医療安全課長
- 担当係長(5)
- 担当係長(3) (医療監視等担当)

- 福祉保健課長
- 運営企画係長 (担当係長)
- 健康づくり係長

- 生活衛生課長 ※1
- 食品衛生係長
- 環境衛生係長

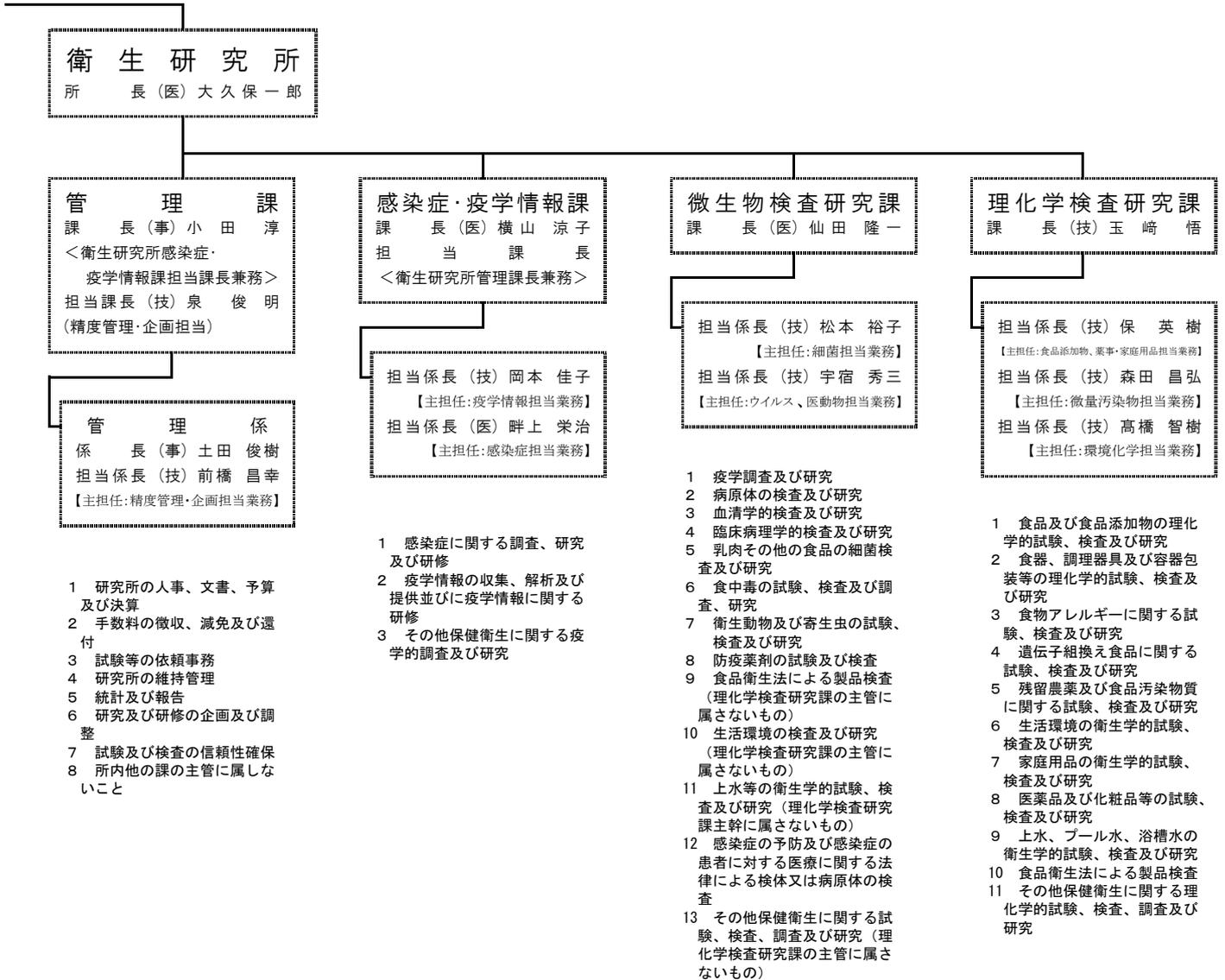
- 高齢・障害支援課長
- 高齢・障害係長 (担当係長)
- 地域包括ケア推進担当

- こども家庭支援課長
- 担当課長 (学校連携・こども担当)
- こども家庭係長 (担当係長)
- こどもの権利擁護担当 (担当係長)

- 企画調整係長
- 担当係長(4)
- 予防接種係長
- 担当係長(3)
- 健康危機管理係長
- 担当係長(5)
- 担当係長 (医務担当)

< 保健所職員は、上記の健康安全部及び18区福祉保健センターが兼務 >

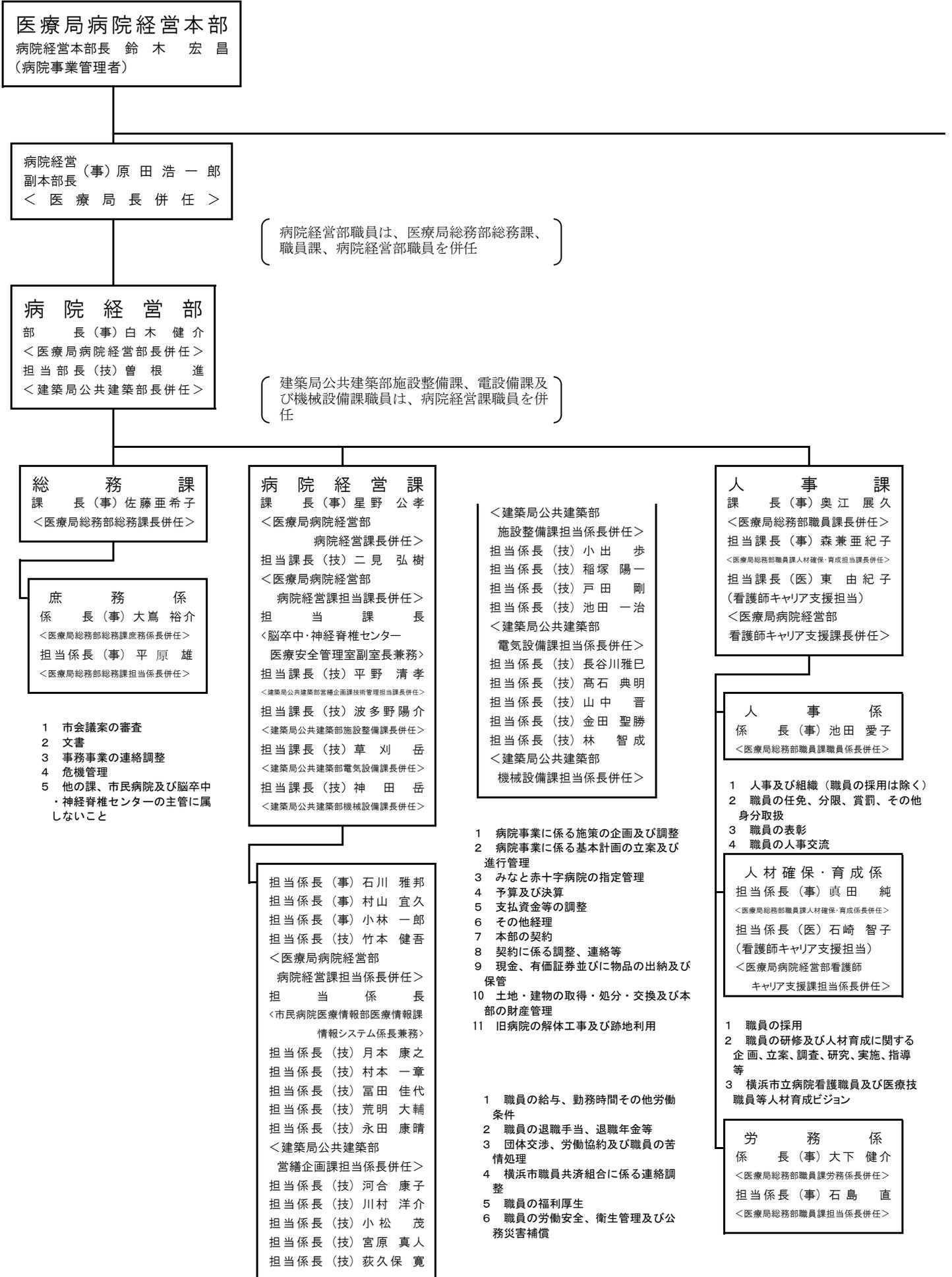
福祉保健センターは、標準型で表示  
 ※1 栄区・泉区・瀬谷区は1係制、青葉区は2担当係長制



兼務による局際的な横断組織

【放射線対策担当】

補 職 名
政策経営局シティプロモーション推進室広報課長
総務局危機管理室危機管理部危機管理課長
市民局区政支援部区連絡調整課長
市民局区政支援部地域施設課長
にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興部スポーツ振興課担当課長
経済局中央卸売市場本場運営調整課長
こども青少年局保育・教育部保育・教育支援課長
こども青少年局保育・教育部保育・教育支援課人材育成・向上支援担当課長
こども青少年局保育・教育部保育・教育運営課長
こども青少年局保育・教育部保育・教育運営課担当課長
医療局健康安全部監視等担当部長
医療局健康安全部健康安全課企画調整担当課長
医療局健康安全部健康安全課健康危機管理係長
医療局健康安全部健康安全課担当係長
医療局健康安全部食品衛生課担当係長
医療局健康安全部医療安全課長
医療局健康安全部医療安全課医療監視等担当係長
みどり環境局環境保全部環境管理課長
みどり環境局公園緑地部公園緑地維持課長
下水道河川局下水道施設部施設管理課長
下水道河川局河川部河川企画課長
資源循環局政策調整部政策調整課調査等担当課長
資源循環局事業系廃棄物対策部事業系廃棄物対策課長
資源循環局適正処理計画部施設課長
資源循環局適正処理計画部処分地管理課長
道路局道路部維持課長
道路局道路部施設課長
港湾局政策調整部政策調整課長
水道局浄水部浄水課長
水道局浄水部水質課長
教育委員会事務局人権健康教育部健康教育・食育課長
教育委員会事務局人権健康教育部健康教育・食育課担当課長
教育委員会事務局人権健康教育部健康教育・食育課中学校給食推進担当課長



**市民病院**  
 病院長 (医) 中澤 明 尋  
 担当理事 小松 弘 一  
 (市民病院働き方改革担当)  
 副病院長 (医) 伊奈川 岳  
 副病院長 (医) 仲里 朝 周  
 副病院長 (医) 土屋 恵 美子

**医療安全管理室**  
 室 長 <担当理事兼務>  
 医療機器安全管理責任者  
 <放射線診断科長兼務>  
 医薬品安全管理責任者  
 <薬剤部長兼務>  
 医療放射線安全管理責任者  
 <放射線診断科長兼務>

副室長 (医) 玉川 礼子

担当係長 (医) 佐藤 今 日子  
 担当係長 (医) 臼 田 誠  
 <薬剤部担当係長兼務>  
 担 当 係 長  
 <臨床工学部医療機器管理  
 担当係長兼務>  
 担 当 係 長  
 <医事課医事係長兼務>

- 1 医療に係る安全管理対策の推進
- 2 医療に係る安全管理についての情報の収集、分析、評価等
- 3 医療機器の安全管理
- 4 その他医療に係る安全管理

**患者総合サポートセンター**  
 センター長 <副病院長兼務>  
 担当部長 <管理部長兼務>  
 担当部長 <看護部長兼務>

担当課長 (事) 玉 井 理  
 担当課長 <看護部担当課長兼務>

**地域連携係**  
 係 長 (事) 児 島 智 之  
 担当係長 (事) 石 毛 忠 明  
 担当係長 (医) 石 渡 未 来  
 (入退院支援・相談調整担当)  
 担当係長 (医) 猪 崎 陽 子  
 (病床管理担当)  
 <看護師長兼務>

- 1 地域の医療機関等との連携
- 2 地域医療に係る支援業務
- 3 患者の医療福祉相談等
- 4 患者の入退院及び転院調整
- 5 患者の在宅療養相談等
- 6 その他患者等からの相談の受付及び地域連携関係事務

**感染管理室**  
 室 長 <感染症内科長兼務>

副室長 (医) 赤松 直子

担当係長 <副薬剤部長兼務>  
 担当係長 <総務課庶務係長兼務>  
 担当係長 <看護部看護師長兼務>

1 感染管理

**経営戦略室**  
 室 長 <管理部長兼務>

**経営戦略課**  
 課 長 (事) 小森田 秀 幸  
 <臨床研究部担当課長兼務>

担当係長 (事) 中 島 優  
 (経営企画担当)  
 担当係長 (事) 天 野 由 佳  
 (人事企画担当)  
 担当係長 (事) 清 水 直 樹  
 (広報企画担当)  
 担当係長 (事) 佐 藤 あ さ み  
 (先進・予防医療担当)  
 <臨床研究部担当係長兼務>

- 1 病院経営計画の企画、立案及び総合調整
- 2 中期経営プランの進捗管理
- 3 人員配置に係る企画、立案 (人事課の主管に属するものを除く。)
- 4 職員の人材育成計画 (人事課の主管に属するものを除く。)
- 5 病院の広報
- 6 地域医療機関等との連携に係る企画
- 7 新規診療提供体制に係る企画、立案及び総合調整
- 8 国際認証取得
- 9 臨床試験、臨床研究、その他科学研究

**管理部**  
部長(事) 神内 浩

**医療情報部**  
部長 <泌尿器科長兼務>  
担当部長 <管理部長兼務>

**総務課**  
課長(事) 小川 亨  
担当課長(事) 末永 邦仁  
(管理担当)

**医事課**  
課長(事) 鈴木 秀明

**医療情報課**  
課長(事) 三浦 拓也

**職員係**  
係長(事) 市川 絹子  
担当係長(事) 齊藤 信久

**医事係**  
係長(事) 宮川 英治  
<医療安全管理室担当係長兼務>  
担当係長(事) 加倉井良史

**情報システム係**  
係長(事) 叶野 絢也  
<病院経営部病院経営課担当係長兼務>

**庶務係**  
係長(事) 角田 圭祐  
<感染管理室担当係長兼務>  
担当係長(事) 佐藤 政樹  
(経理担当)  
担当係長(事) 峯田 貴宏  
(物品施設管理担当)  
担当係長(技) 高野 充輝  
(施設管理担当)  
担当係長 <看護部看護師長兼務>  
(中材担当)

- 1 職員の人事(人事課及び経営戦略課の主管に属するものを除く。)
- 2 職員の給与その他の労務(人事課の主管に属するものを除く。)
- 3 職員の福利厚生及び衛生管理(人事課の主管に属するものを除く。)
- 4 職員の働き方改革の推進

- 1 医事業務に係る運営企画及び調整
- 2 診療報酬請求
- 3 DPC等診療報酬収入情報の抽出、分析及び収入確保対策
- 4 施設基準に関する届出及び報告
- 5 診療に係る契約及び病院の契約のうち医事に係る契約
- 6 その他医事

- 1 医療情報システム(部門システム含む)の管理運用
- 2 統合ネットワークの保守管理運用

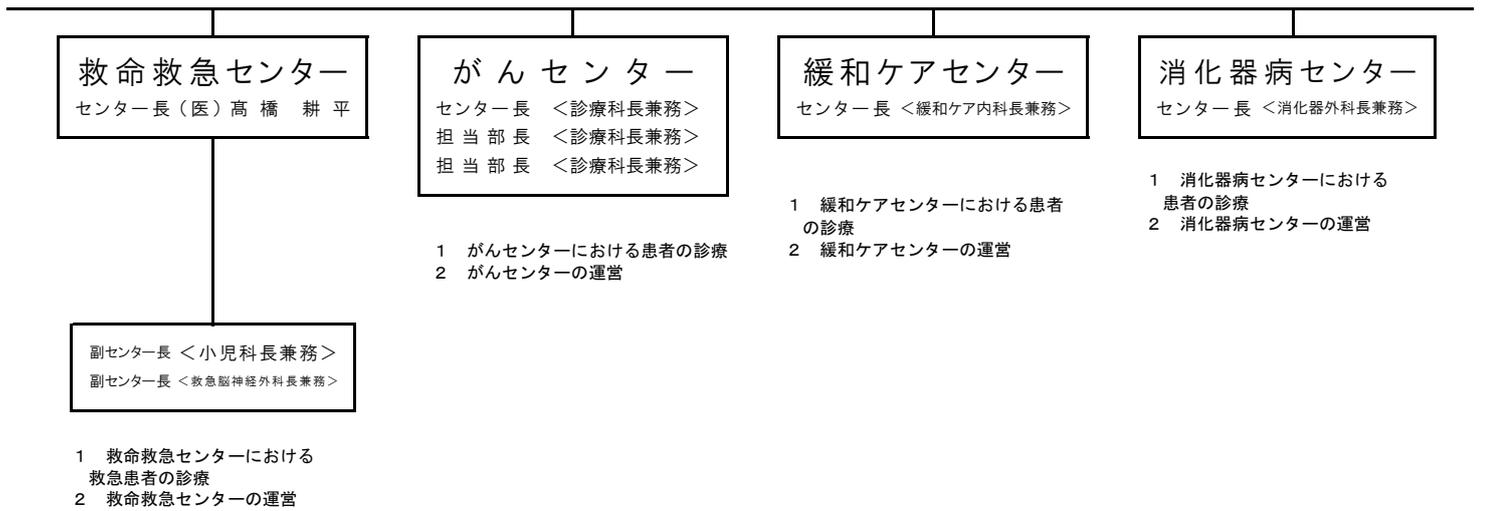
**診療情報係**  
係長(事) 中神 幸子

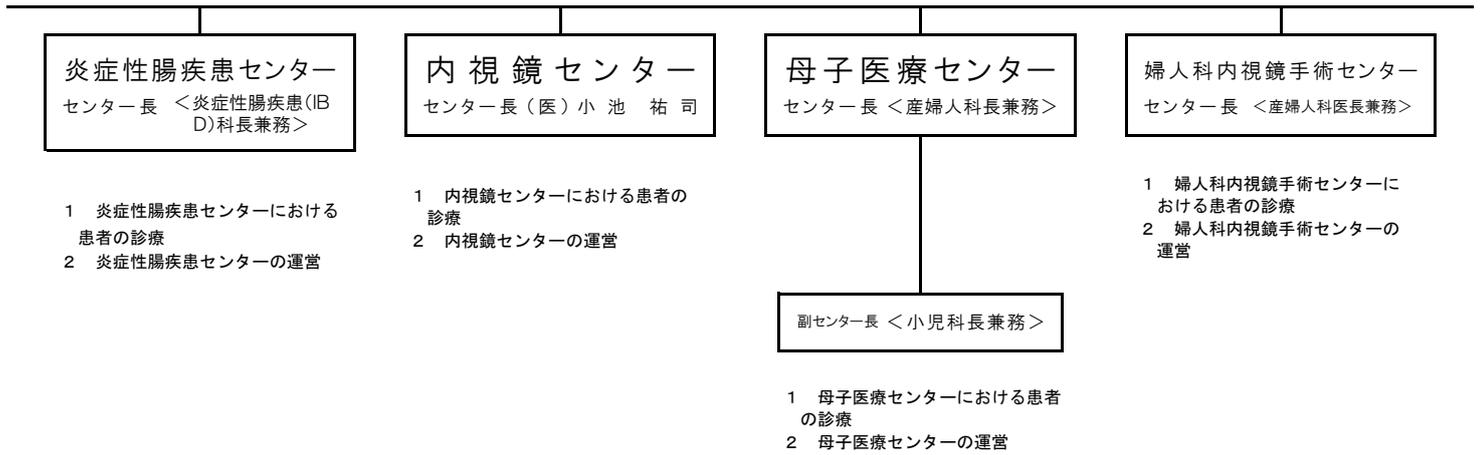
- 1 診療情報の管理運用
- 2 診療情報の抽出、分析及び活用
- 3 がん登録情報の管理運用
- 4 臨床指標

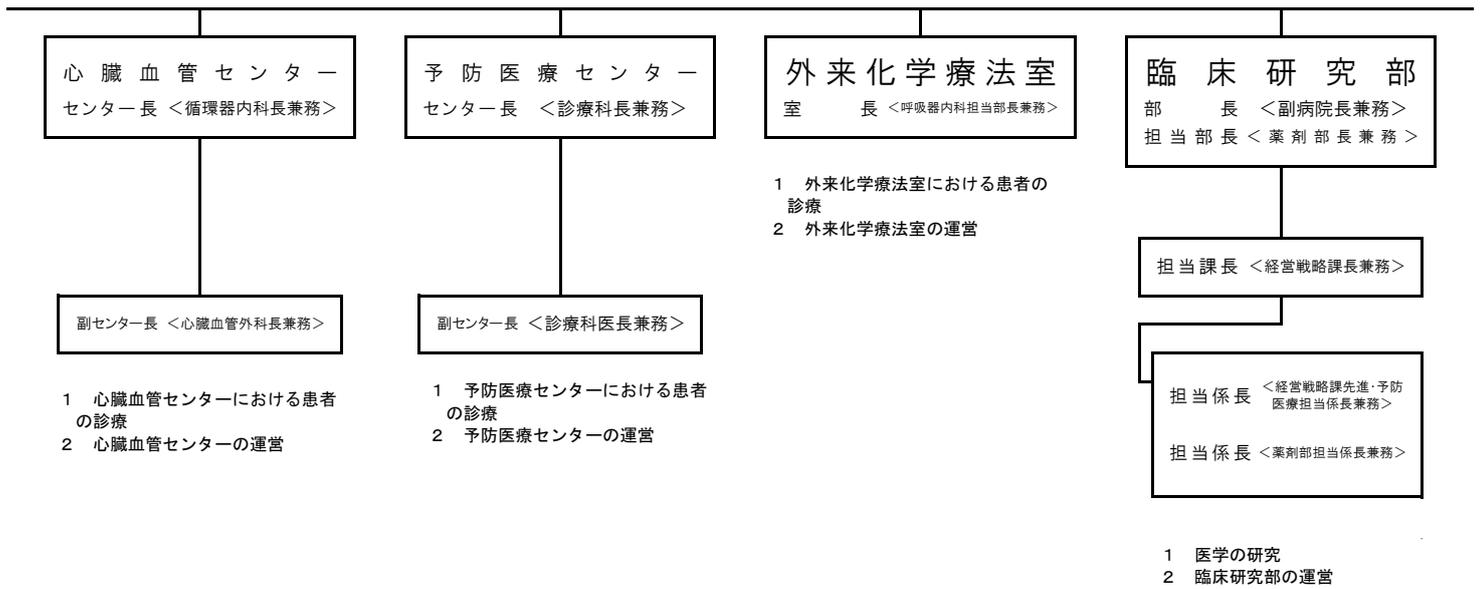
**医事サービス係**  
係長(事) 安間 猛  
担当係長(事) 山田はるみ  
担当係長(事) 福島 英明  
担当係長(事) 川合 正陳

- 1 医事紛争等の調整
- 2 患者の受付等及び入退院(他の部、課、室及びセンターの主管に属するものを除く。)
- 3 診療収入その他収入金の調定及び納入通知
- 4 診療収入その他収入金の収納、減免、滞納整理
- 5 患者の諸証明
- 6 患者サービスに関わる企画、立案及び総合調整
- 7 国際化
- 8 予防医療事業の企画、立案、管理運営等
- 9 がん診療連携拠点病院、がんゲノム医療連携病院の運営
- 10 診療科の支援

- 1 文書(病院経営部総務課の主管に属するものを除く。)
- 2 危機管理(病院経営部総務課の主管に属するものを除く。)
- 3 コンプライアンス
- 4 医療倫理
- 5 院内の事務の連絡調整
- 6 病院の広聴、満足度調査
- 7 施設認定
- 8 診療材料器材の洗浄、滅菌、管理等
- 9 予算及び決算
- 10 収入及び支出の手続
- 11 病院の現金、有価証券の保管
- 12 その他経理
- 13 病院の契約のうち、医薬品・診療材料・医療機器の調達、請負工事契約、他の主管課に属しない契約
- 14 物品の購入及び保管並びに不用品の処分
- 15 病院の物流管理
- 16 病院の財産管理(土地・建物の取得・処分・交換を除く。)
- 17 施設及び宿舍等の維持管理
- 18 病院の契約のうち、施設の管理運営及び業務運営に係る契約
- 19 修繕工事の施工
- 20 解体工事終了までの旧市民病院の管理
- 21 他の部、課、室及びセンターの主管に属しないこと。







**診療科**

科長(部長)

腎臓内科(医)永山 嘉 恭  
 糖尿病  
リウマチ内科 (医)平野 資 晴

血液内科 <副院長兼務>  
 腫瘍内科 <呼吸器内科長兼務>  
 脳神経内科(医)工藤 洋 祐  
 呼吸器内科(医)岡本 浩 明  
 消化器内科(医)藤田 由 里 子  
 循環器内科(医)根岸 耕 二  
 小児科(医)松崎 陽 平  
 消化器外科(医)望月 康 久  
 炎症性腸疾患  
(IBD)科 (医)小金井一 隆  
 乳腺外科(医)嶋田 和 博  
 整形外科(医)藤 卷 洋  
 形成外科 <病院長兼務>  
 脳神経外科(医)松澤 源 志  
 救急脳神経外科(医)干川 芳 弘  
 脳血管内治療科(医)増 尾 修  
 呼吸器外科(医)吉 津 晃  
 心臓血管外科(医)浦中 康 子  
 皮膚科(医)蒲 原 毅  
 泌尿器科(医)太田 純 一  
 産婦人科(医)倉澤健 太 郎  
 耳鼻咽喉科(医)塩 野 理  
 神経精神科(医)志々田一 宏  
リハビリテーション科 (医)野々垣 学  
 放射線診断科(医)鳥井 郁 雄  
 放射線治療科(医)小田切一 将  
 麻酔科 <副院長兼務>  
 歯科口腔外科(医)大澤 孝 行  
 感染症内科(医)吉村 幸 浩  
 救急診療科 <救命救急センター長兼務>  
 病理診断科(医)林 宏 行  
 緩和ケア内科(医)斎藤 真 理

科 長(医 長)

眼 科 長(医)大西 英 之

**担当部長**

糖尿病  
リウマチ内科 (医)今井 孝 俊

血液内科(医)相佐 好 伸  
 血液内科(医)伊藤 知 紗 子  
 脳神経内科(医)林 竜 一 郎  
 呼吸器内科(医)下川 恒 生  
 呼吸器内科(医)上見 葉 子  
 呼吸器内科(医)中村有 希 子  
 消化器内科 <内視鏡センター長兼務>  
 消化器内科(医)諸星 雄 一  
 消化器内科(医)長久保 秀 一  
 循環器内科(医)小浦 貴 裕  
 循環器内科(医)福本耕 太 郎  
 循環器内科(医)新村 大 輔  
 循環器内科(医)酒井 正 憲  
 消化器外科(医)藪野 太 一  
 炎症性腸疾患  
(IBD)科 (医)辰 巳 健 志  
 炎症性腸疾患  
(IBD)科 (医)黒木 博 介  
 乳腺外科(医)小谷 礼 子  
 乳腺外科(医)門倉 俊 明  
 整形外科(医)竹 内 剛  
 整形外科(医)岩村 祐 一  
 脳神経外科(医)岡村 晶 子  
脳血管内治療科 (医)梅 峯 有 砂  
心臓血管外科 (医)笠間啓 一 郎  
 産婦人科(医)岩田 垂 貴 子  
 産婦人科(医)石寺 由 美  
リハビリテーション科 (医)野一色 咲 月  
 麻酔科(医)速 水 元  
 麻酔科(医)山 口 嘉 一  
 麻酔科(医)山内千 世 里  
 救急診療科(医)野垣 文 子  
 病理診断科(医)立石 陽 子

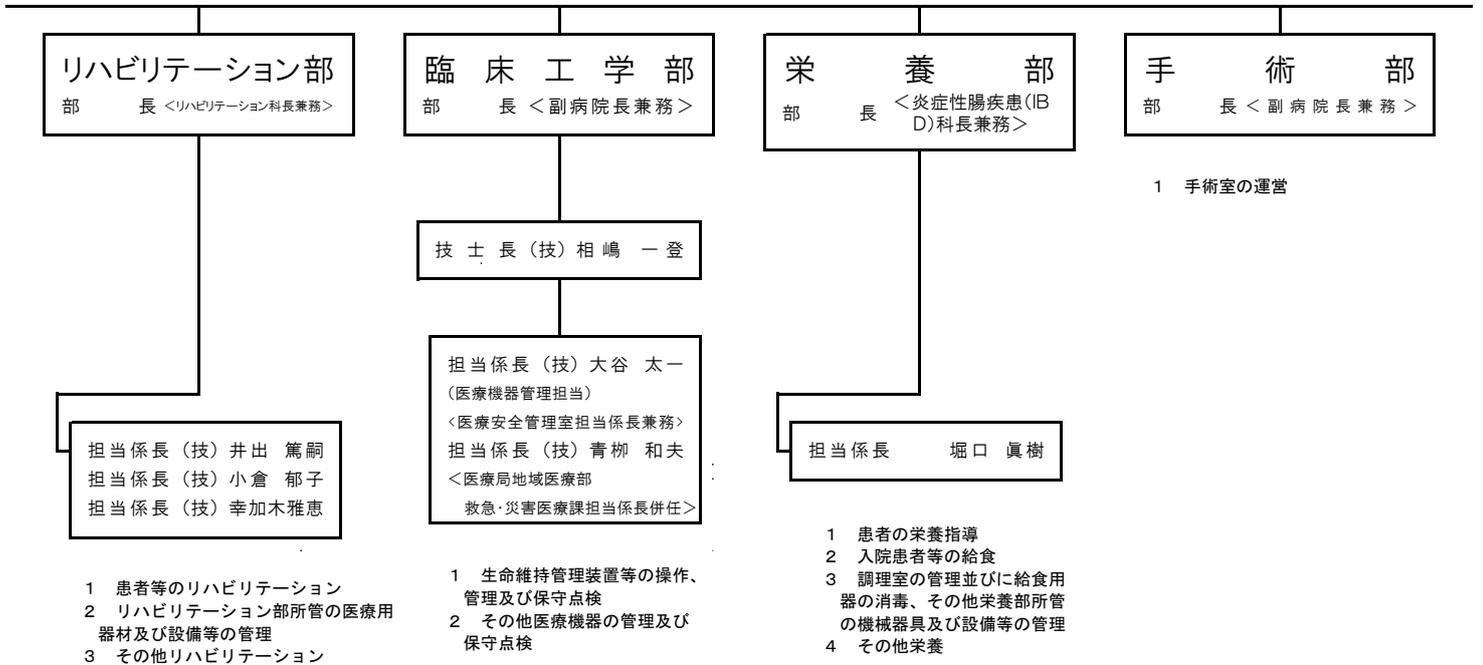
**医 長**

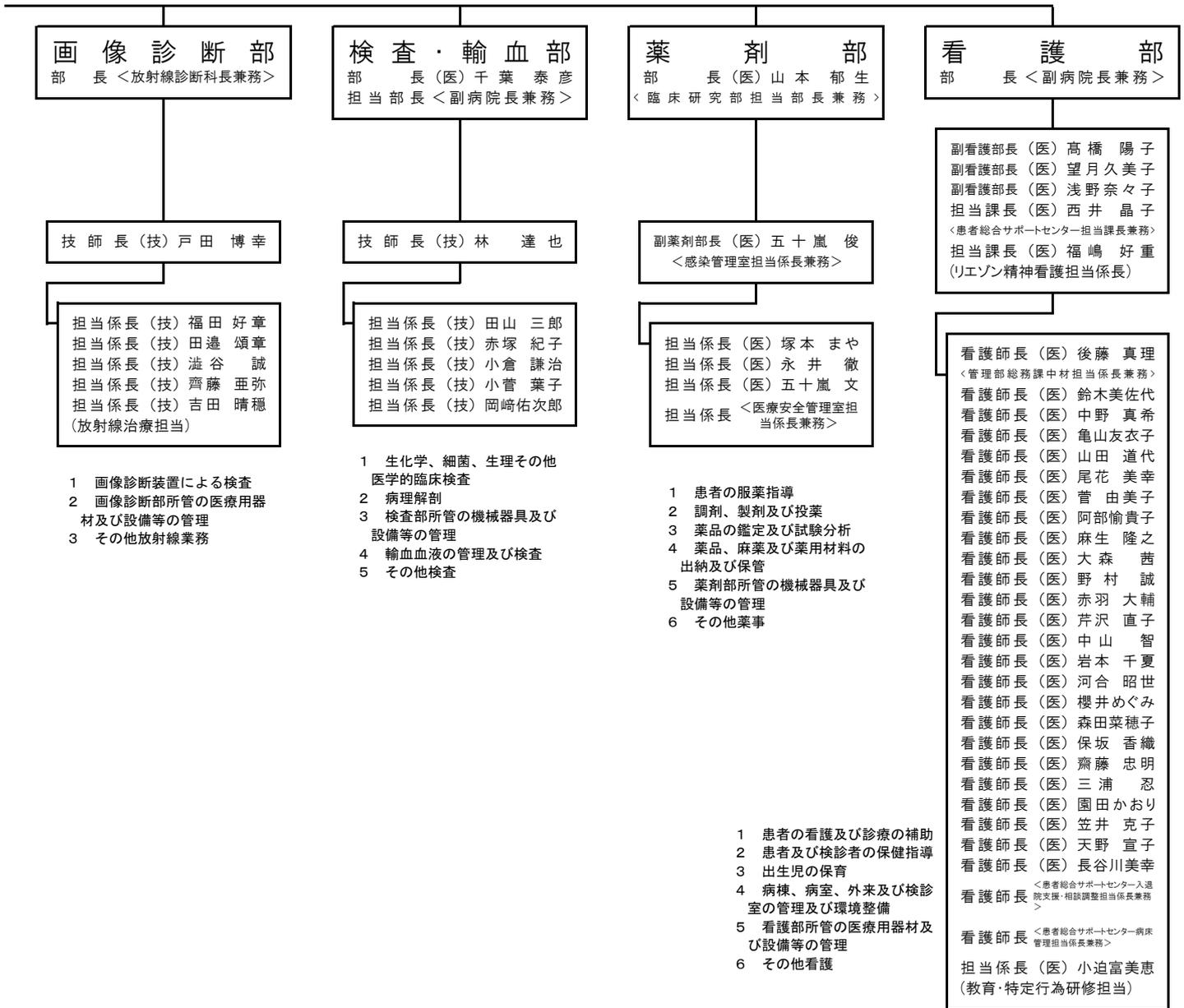
腎臓内科(医)井上 隆  
 糖尿病  
リウマチ内科 (医)天野雄一郎  
 脳神経内科(医)川本 裕 子  
 呼吸器内科(医)三角 祐 生  
 呼吸器内科(医)谷口 友 理  
 消化器内科(医)今村 諭  
 消化器内科(医)角田 裕 也  
 循環器内科(医)樫村 晋  
 循環器内科(医)北島 龍 太  
 循環器内科(医)山下 皓 正  
 循環器内科(医)田中 誠  
 小児科(医)鈴木 真 理  
 消化器外科(医)田中 優 作  
 消化器外科(医)清水 康 博  
 炎症性腸疾患  
(IBD)科 (医)後藤 晃 紀  
 整形外科(医)富岡 政 光  
脳血管内治療科 (医)下吹越 航  
 呼吸器外科(医)重信 敬 夫  
 皮膚科(医)松本 桂  
 泌尿器科(医)房安 秀 生  
 産婦人科(医)今井 一 章  
 産婦人科(医)廣岡 潤 子  
 放射線診断科(医)平井 千 裕  
 放射線診断科(医)今野 瑠 奈  
 麻酔科(医)濱田 貴 子  
 麻酔科(医)堺 結 有  
歯科口腔外科 (医)濱田 裕 嗣

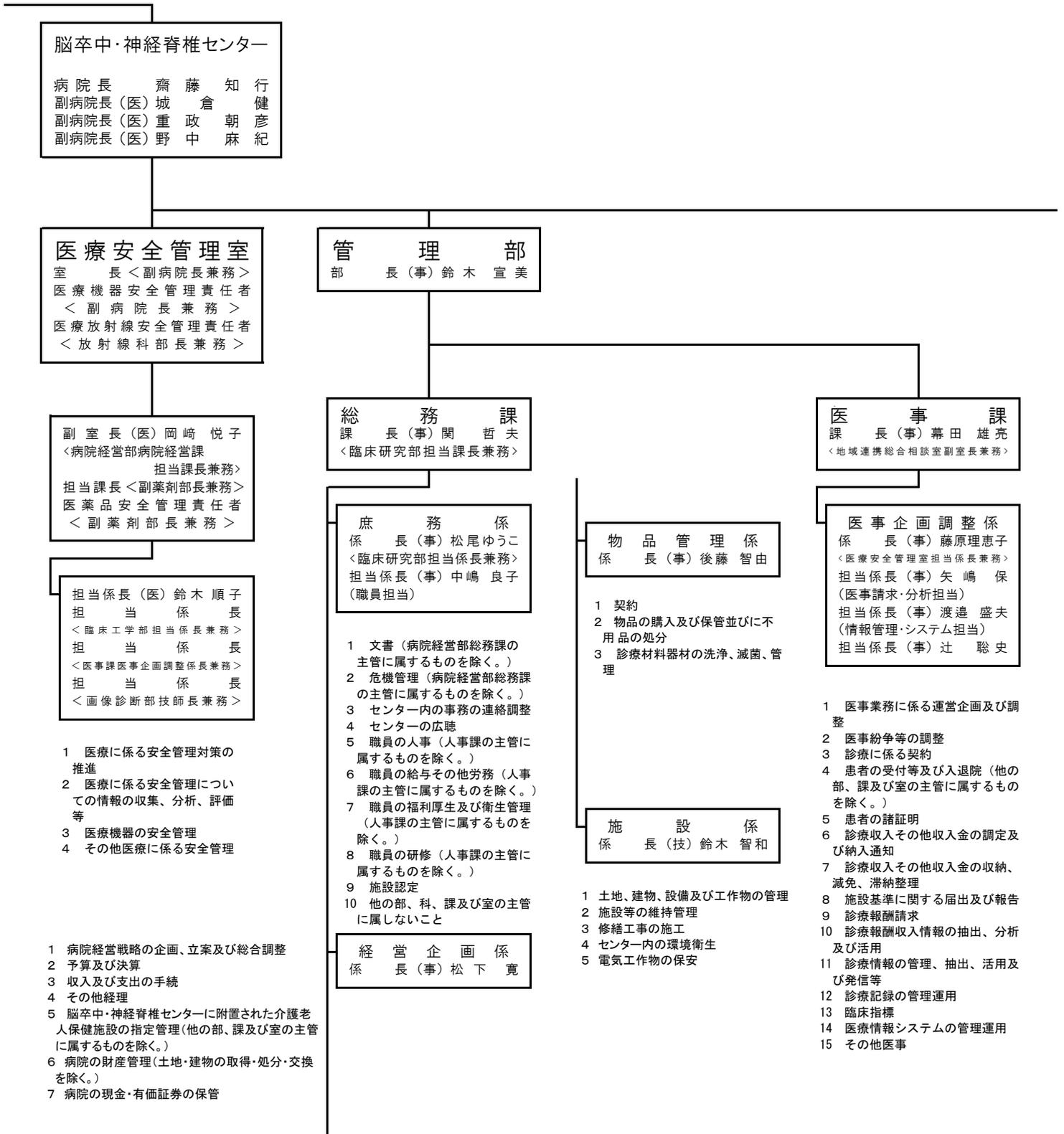
**副 医 長**

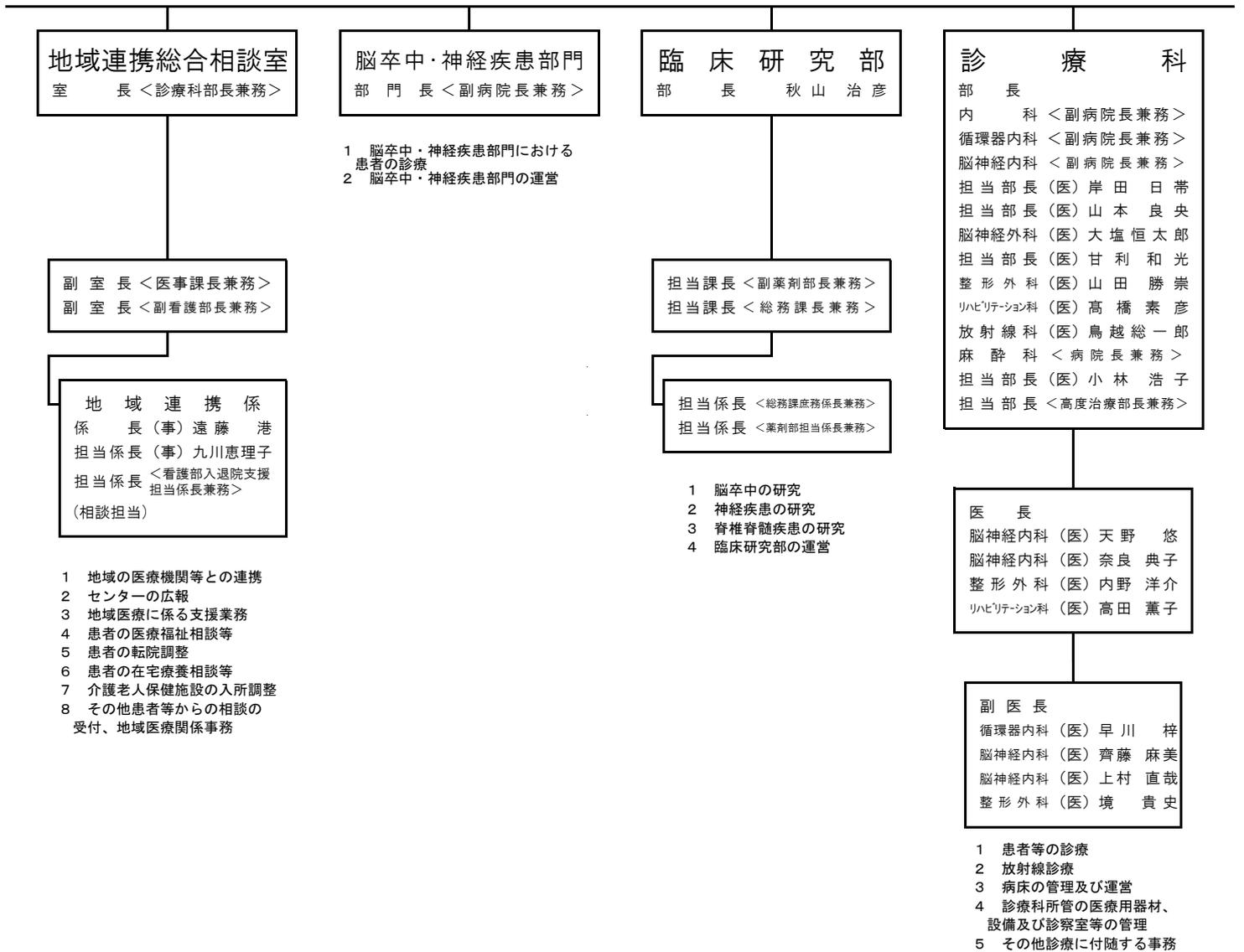
糖尿病  
リウマチ内科 (医)南 悠 季 子  
 血液内科(医)中山 瞳  
 脳神経内科(医)小泉 寛 之  
 呼吸器内科(医)濱川 侑 介  
 呼吸器内科(医)宮崎 和 人  
 呼吸器内科(医)阿河 昌 治  
 循環器内科(医)小澤 貴 暢  
 小児科(医)細田 愛  
 小児科(医)岩下 憲 行  
 小児科(医)小林 健  
 消化器外科(医)山本 淳  
 消化器外科(医)武井 将 伍  
 炎症性腸疾患  
(IBD)科 (医)小原 尚  
 炎症性腸疾患  
(IBD)科 (医)中尾 詠 一  
 整形外科(医)金 由 梨  
 形成外科(医)竹丸 雅 志  
 脳神経外科(医)川口公 悠 樹  
心臓血管外科 (医)松本 淳  
 産婦人科(医)小澤 雅 代  
 産婦人科(医)村田 千 恵  
 眼 科(医)箱崎瑠 衣 子  
 眼 科(医)北原あゆ み  
 耳鼻咽喉科(医)長谷部 夏 希  
 耳鼻咽喉科(医)藤井 ゆ ず  
 耳鼻咽喉科(医)青山 準  
 放射線治療科(医)佐藤 瑞 希  
 麻酔科(医)森繁 秀 太  
 麻酔科(医)春原 啓 人  
 感染症内科(医)宮田 順 之  
 救急診療科(医)山縣 英 尋

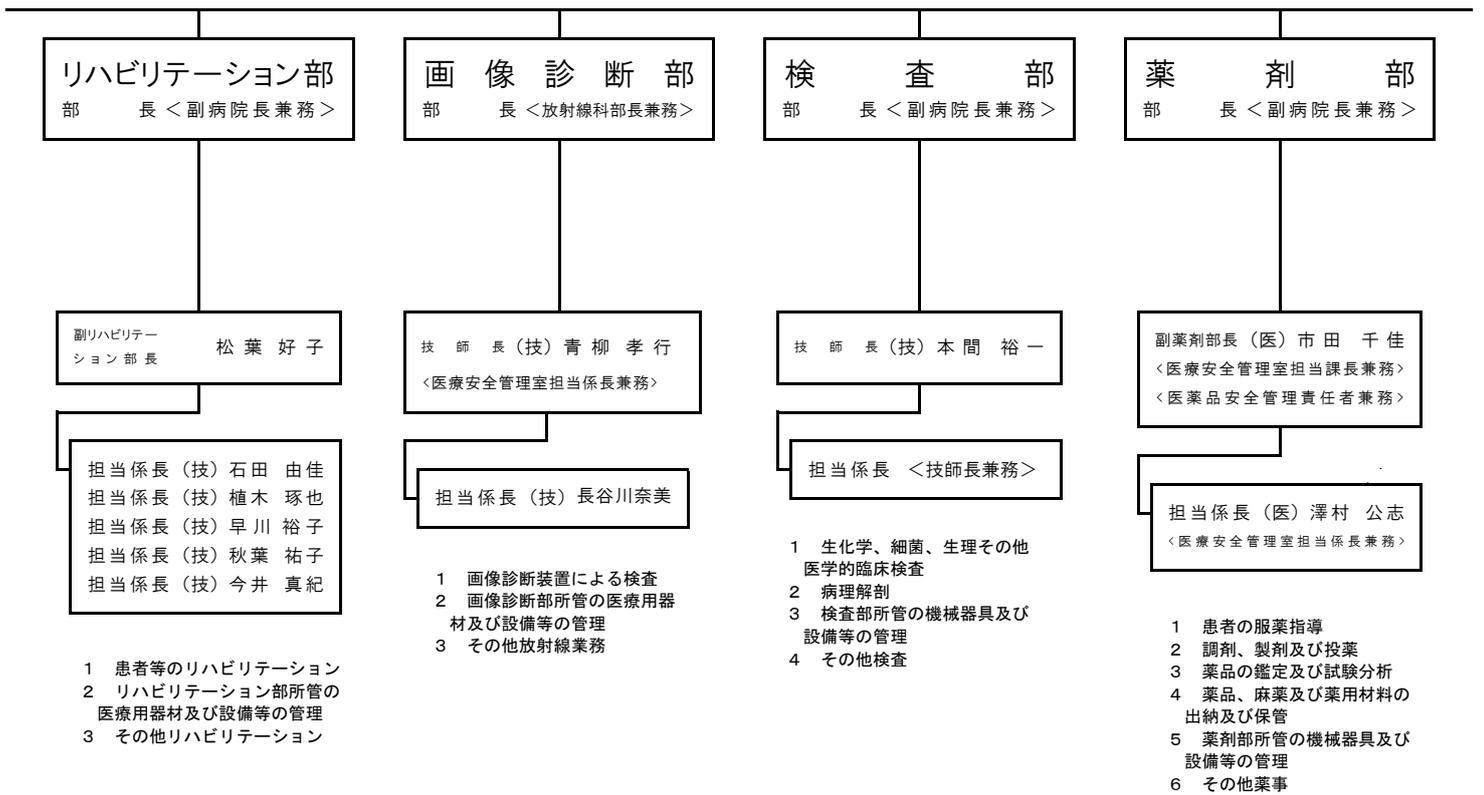
- 1 患者の診療
- 2 放射線診療
- 3 病床の管理及び運営
- 4 診療科所管の医療用器材、設備及び診察室等の管理
- 5 その他診療に付随する事務

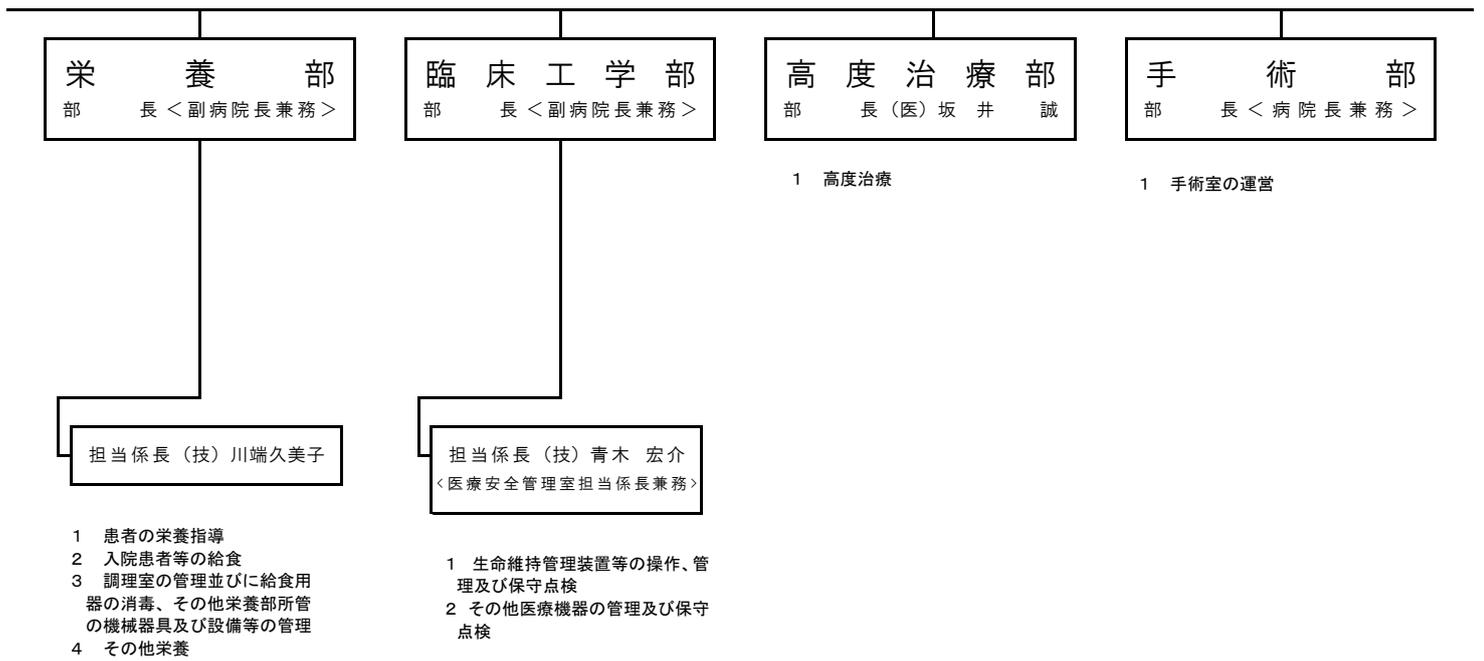


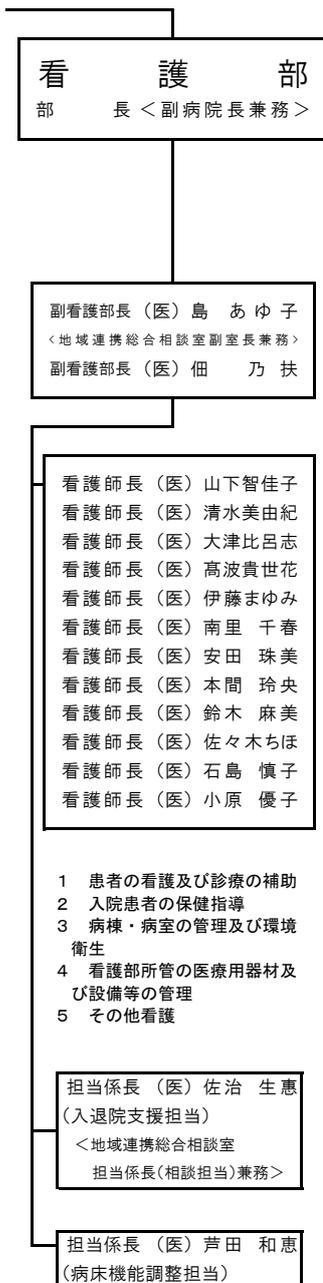












## 2 医療局事業所一覧

名称	所在地	電話番号
衛生研究所	金沢区富岡東2丁目7番1号	370-8460
食肉衛生検査所	鶴見区大黒町3丁目53番地	511-5812
中央卸売市場本場 食品衛生検査所	神奈川区山内町1番地 本場市場内関連棟4階	441-1153
動物愛護センター	神奈川区菅田町75番地4	471-2111

## 2 医療局病院経営本部事業所一覧

名 称	所 在 地	電 話 番 号
市民病院	神奈川区三ツ沢西町1番1号	(316)4580
脳卒中・神経脊椎センター	磯子区滝頭一丁目2番1号	(753)2500
みなと赤十字病院	中区新山下三丁目12番1号	(628)6100

## 令和6年度 医療局・医療局病院経営本部 現在員数

※令和6年4月11日現在

## 【医療局】

	合計	局長	部長	課長級	係長級	職員
局長	2	2				
医療政策部	15		1	2	7	5
医療政策課	12			2	5	5
研修派遣 (国・中核病院・人事交流等)	2				2	
総務部	32		2	3	8	19
総務課(病院経営本部併任)	9			1	2	6
職員課(病院経営本部併任)	21			2	6	13
地域医療部	54		2	14	15	23
地域医療課	19			3	7	9
救急・災害医療課	12			2	4	6
がん・疾病対策課	15			3	4	8
研修派遣 (国・中核病院・人事交流等)	6			6		
健康安全部	206		6	11	40	149
健康安全課	61			5	16	40
生活衛生課	18			1	3	14
動物愛護センター	26			1	3	22
食品衛生課	24			1	4	19
医療安全課	29			1	7	21
中央卸売市場本場食品衛生検査所	13			1	3	9
食肉衛生検査所	30		1	1	4	24
衛生研究所	58		2	4	9	43
管理課	9		1	2	2	4
感染症・疫学情報課	7		1		2	4
微生物検査研究課	20			1	2	17
理化学検査研究課	22			1	3	18
合計	367	2	13	34	79	239

※職員数は、常勤の職員数(暫定再任用短時間勤務職員、休職・休業中の職員数は除く)。

## 【医療局病院経営本部】

	合計	事業管理者 (本部長)	副本部長	部長	課長級	係長級	職員
事業管理者、副本部長	1	1	(1)				
病院経営部	18			1	3	7	7
病院経営課(医療局併任)	12				2	4	6
人事課(医療局併任)	2					1	1
人事課看護キャリア支援担当(医療局併任)	2				1	1	
研修派遣 (中核病院、人事交流)	1					1	
合計	19	1		1	3	7	7

( ) 数字・・・医療局長併任のため外数

## 【市立病院】職種別現在員数

	合計	医師	看護師 助産師 保健師	薬剤師	臨床検査 技師	診療放射 線技師	療法士(理 学・作業・心 理)、言語聴 覚士	臨床工学 技士	管理栄養士	事務 技術 MSW その他
市立病院(直営)	1,699	309	960	55	60	57	108	22	11	117
市民病院	1,271	274	731	37	50	41	33	19	8	78
脳卒中・神経脊髄センター	428	35	229	18	10	16	75	3	3	39
市立病院(指定管理者)	1,212	224	642	37	44	36	34	15	13	167
みなと赤十字病院	1,212	224	642	37	44	36	34	15	13	167

※職員数は、常勤の職員数(暫定再任用短時間勤務職員、休職・休業中の職員数は除く)。ただし、医師は、会計年度任用職員(専攻医、研究医、研修医)を含む総数。



# 令和6年度 事業概要

医 療 局

医療局病院経営本部

# 目次

I	令和6年度 医療局及び医療局病院経営本部 運営方針	1
II	令和6年度予算について	3
III	主な取組	5
1	2040年に向けた医療提供体制の構築	5
	（1）デジタル時代にふさわしい医療DXとデータ活用の推進	
	（2）病床機能の確保及び連携体制の構築	
	（3）医療人材の確保・育成	
	（4）医療安全対策の推進	
2	未来につながるがん対策	13
	（1）がん対策の推進	
	（2）対象者別のがん対策	
3	医療体制の充実・強化	20
	（1）救急医療体制の充実	
	（2）災害時医療体制の整備	
	（3）妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実	
	（4）在宅医療支援の充実	
	（5）心血管疾患対策・疾病の重症化予防	
4	保健医療施策の推進	30
	（1）感染症対策	
	（2）感染症対応人材強化	
	（3）医療的ケア児・者等及び障害児・者への対応	
	（4）歯科保健医療の推進	
	（5）保健医療に係る試験検査、調査研究及び情報提供	
	（6）食の安全確保	
	（7）快適な生活環境の確保	
	（8）動物愛護及び保護管理	
5	市民啓発の推進	40
6	市立病院における取組と経営	42
	参考資料	50
	【参考1】市立病院の令和6年度予算等	
	（1）予算	
	（2）一般会計繰入金の詳細	
	【参考2】みなと赤十字病院の収支の仕組み	
	【参考3】市立病院の経営状況	

# 令和6年度 医療局及び医療局病院経営本部運営方針

## I 基本目標

### 安全・安心に暮らすことのできる最適な保健・医療の環境をつくり、 市民の皆様の「今」と「未来」を支えます

## II 目標達成に向けた考え方

令和6年度は、「よこはま保健医療プラン2024」のスタート、そして「横浜市中期計画2022～2025」の折り返しとなる、重要な年です。

本市では、「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を中期計画の基本戦略として掲げ、「住みたい・住み続けたい・選ばれる都市」に向けた取組を進めていますが、その実現のためには、市民の皆様の安全・安心な暮らしの「今」、そして「未来」を安定的に支える保健医療体制の構築が不可欠です。

団塊の世代が後期高齢者になる2025年、さらには高齢化の更なる進展による医療需要増加や生産年齢人口の減少が進行している2040年以降を見据え、限られた保健・医療リソースの全体最適を踏まえた医療提供体制を構築するとともに、保健・医療・介護の連携を着実に進めます。

また、市民の皆様が必要な医療を受けられ、本人・家族が健康で安心して生活することが出来る社会の実現を目指し、市民目線とスピード感をもって施策を推進していきます。

特に、がん対策に力を入れて取り組みます。がん検診の受診率向上によりがんの早期発見・早期治療につなげるとともに、小児・AYA世代や女性、高齢者など、対象者に応じた総合的ながん対策を推進します。

さらに、これまでの新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、新興・再興感染症への対応力を強化します。

市立病院は、医療の安全性を徹底するために、医療安全管理体制を引き続き強化していきます。また、「横浜市中立病院中期経営プラン2023-2027」に基づき、救急・災害時医療や周産期・小児医療・感染症対策などの政策的医療の提供を充実させます。また、地域包括ケアシステムの構築に向けた支援を進め、地域医療のリーディングホスピタルとして先導的な役割を果たします。

施策の推進にあたっては、人権尊重の視点を大切にします。当事者に寄り添い、その思いに想像力を働かせながら業務を遂行し、人権問題を自分のこととして捉え、高い人権意識を持てる環境づくりを進めます。

医療局・医療局病院経営本部の職員一人ひとりが、「今」の保健・医療を支えるため、市民の皆様や医療機関・関係団体等の皆様の声に耳を傾け、現場の声を踏まえてチームとして事務事業を進めるとともに、関係機関を有機的につなぐ役割を積極的に果たします。さらに、「未来」を見据えた政策立案に、保健・医療分野の各種データを活用しながら、部局の垣根を越えて、チーム一丸となって取り組みます。

### Ⅲ 目標達成に向けた施策

#### 【重点1】 2040年に向けた医療提供体制の構築

- ・データに基づく中長期的な医療提供体制の在り方検討
- ・実態に即した病床機能の転換や増床の支援・促進を通じた地域医療構想の実現
- ・地域医療を支える人材の確保・育成、医師の働き方改革の定着に向けた支援
- ・保険者から収集した医療・介護・保健等の医療ビッグデータを活用した分析、政策への活用
- ・効率的・効果的な医療提供体制の実現に向けた医療DXの推進

#### 【重点2】 未来につながるがん対策

- ・条例に基づく総合的ながん対策の推進
- ・がん検診を受けやすい仕組みの整備及び受診勧奨・広報の強化
- ・子宮頸がん検診におけるHPV検査の導入
- ・小児・AYA世代のがん対策の推進
- ・乳がん対策の推進
- ・ウェブサイトやメルマガを活用したヘルスリテラシーの向上

#### 【施策1】 妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実

- ・産科拠点病院の体制確保等、周産期・小児医療対策の充実
- ・療養を中心とした生活を送る子どもと家族を支援する「こどもホスピス」運営支援
- ・医療・福祉・教育等の調整を行うコーディネーターによる医療的ケア児・者等への支援及び支える人材の育成

#### 【施策4】 健康で安全・安心な暮らしの支援

- ・新興感染症等の発生時の機動的な対応に向けた取組
- ・感染症・食中毒等への対策及び対応力強化に向けた人材育成
- ・各種定期予防接種実施による感染症発生・蔓延の予防
- ・食品、環境衛生関係施設の衛生対策、食の安全・安心確保
- ・保健医療に係る試験検査研究及び情報提供
- ・災害時のペット対策、動物愛護普及啓発の推進
- ・立入検査等を通じた医療安全の確保

#### 【施策2】 救急・災害時医療の強化

- ・救急需要の増加及び医師の働き方改革の影響等を踏まえた救急医療提供体制の維持・強化
- ・効率的な搬送、医療の質向上につながる救急医療DXの推進
- ・大規模災害時の医療提供体制の充実に向けた関係機関との連携強化

#### 【施策5】 市立3病院のプレゼンスの発揮

- ・市民ニーズに対応した質の高い医療の提供
- ・医療安全の取組強化
- ・新興感染症対応、救急・災害等の政策的医療の充実
- ・医療機関等との連携と地域包括ケアシステム構築への支援
- ・医師の働き方改革の推進
- ・医療DXによる医療の質の向上と効率化を主導
- ・経営基盤の確立と病院を担う人材の育成

#### 【施策3】 市民生活を支える地域医療の充実

- ・地域中核病院と市内医療機関との連携
- ・在宅医療連携拠点の運営や、高齢者に多く見られる疾患・課題への対応を通じた医療と介護の連携の推進
- ・糖尿病や心疾患の重症化予防のための医療連携の推進

### Ⅳ 目標達成に向けた組織運営

#### 1 職員が意欲をもって働ける職場づくりと人材育成の推進

- ・働きがいの実現による職員のエンゲージメント醸成
- ・リーダーとしての責任職の役割発揮
- ・現場の声を大切にされた組織運営
- ・スピード感と規範意識を持った業務執行
- ・人権尊重の視点を持って施策を推進し、当事者に寄り添いながら業務を遂行
- ・専門性向上とEBPMの推進及びその実現を図るための人事交流・異動の実施
- ・危機発生時の対応の徹底及び意識の醸成

#### 2 ワークスタイル改革の実現と歳出改革

- ・市としての全体最適の視点を踏まえた事業展開の検討、見直しの実施
- ・フレックスやテレワークの活用による効率的な働き方の実践と生産性の向上
- ・ペーパーレス化の推進やデジタル技術の活用による生産性の向上
- ・データによる適切な目標設定・効果検証、施策評価
- ・計画的な休暇取得の推進

#### 3 積極的な協働・連携の推進と情報発信の充実・強化

- ・市民目線に立った政策形成・業務運営と伝わる広報の実践
- ・市民、医療機関、関係団体、民間企業等との積極的な協力・連携
- ・局・病院経営本部内でチーム一丸となって取組を推進、区・関係局とも組織の縦割りを超えて積極的に連携
- ・脱炭素の取組の推進や「GREEN×EXPO 2027」の成功に向けた機運醸成

## Ⅱ 令和6年度 予算総括表について

### 令和6年度予算総括表

#### (1) 医療局

(単位：千円)

区	分	令和6年度	令和5年度 (当初予算)	差引増△減	(%)
一	般 会 計	34,257,108	63,804,948	△ 29,547,840	△ 46.3
	8 款 医療費	26,655,184	56,387,322	△ 29,732,138	△ 52.7
	1 項 医療政策費	6,832,961	3,803,937	3,029,024	79.6
	2 項 公衆衛生費	19,822,223	52,583,385	△ 32,761,162	△ 62.3
	19 款 諸支出金	7,601,924	7,417,626	184,298	2.5
	病院事業会計繰出金	7,601,924	7,417,626	184,298	2.5
	特 別 会 計	428,561	398,805	29,756	7.5
	介護保険事業費会計	428,561	398,805	29,756	7.5
	合 計	34,685,669	64,203,753	△ 29,518,084	△ 46.0

※令和6年度の医療局予算一般会計分については、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の減(32,128,124千円)があるため、前年度と比較して、全体で46.3%(29,547,840千円)の減となりました。

新型コロナウイルス感染症に係る経費の減及び局再編による経費の増の影響を除く比較では、令和6年度予算は、前年度予算に対して1.7%の減となっています。

## (2) 医療局病院経営本部(病院事業会計)

### 【収益的収支】

(単位:千円)

	令和6年度	令和5年度	差引増△減	
				(%)
<b>収益的収入</b>	<b>45,302,263</b>	<b>43,227,393</b>	<b>2,074,870</b>	<b>4.8</b>
市民病院	33,944,560	32,048,812	1,895,748	5.9
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	9,440,813	9,140,644	300,169	3.3
みなと赤十字病院	1,916,890	2,037,937	△ 121,047	△ 5.9
<b>収益的支出 (特別損失、予備費を含む)</b>	<b>47,781,913</b>	<b>44,380,348</b>	<b>3,401,565</b>	<b>7.7</b>
市民病院	36,516,249	33,407,067	3,109,182	9.3
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	9,738,727	9,440,601	298,126	3.2
みなと赤十字病院	1,526,937	1,532,680	△ 5,743	△ 0.4
<b>収益的収支</b>	<b>△ 2,479,650</b>	<b>△ 1,152,955</b>	<b>△ 1,326,695</b>	
うち特別損益	△ 1,582,291	△ 962,499	△ 619,792	
うち予備費	1,400,000	700,000	700,000	100.0
<b>経常収支</b>	<b>502,641</b>	<b>509,544</b>	<b>△ 6,903</b>	

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

※収益的支出のうち、旧市民病院解体工事費の財源の一部に充てるため、企業債1,579,000千円を借入れます。

### 【資本的収支】

(単位:千円)

	令和6年度	令和5年度	差引増△減	
				(%)
<b>資本的収入</b>	<b>6,109,624</b>	<b>4,730,371</b>	<b>1,379,253</b>	<b>29.2</b>
市民病院	1,589,370	1,469,219	120,151	8.2
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	2,487,962	1,376,723	1,111,239	80.7
みなと赤十字病院	2,032,292	1,884,429	147,863	7.8
<b>資本的支出</b>	<b>8,498,380</b>	<b>6,920,715</b>	<b>1,577,665</b>	<b>22.8</b>
市民病院	2,875,965	2,573,177	302,788	11.8
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	3,104,625	1,977,465	1,127,160	57.0
みなと赤十字病院	2,517,790	2,370,073	147,717	6.2
<b>資本的収支</b>	<b>△ 2,388,756</b>	<b>△ 2,190,344</b>	<b>△ 198,412</b>	

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

### 【参考】上記のうち一般会計繰入金

(単位:千円)

	令和6年度	令和5年度	差引増△減	(%)
<b>一般会計繰入金</b>	<b>7,601,924</b>	<b>7,417,626</b>	<b>184,298</b>	<b>2.5</b>
うち収益的収入	4,026,110	3,984,065	42,045	1.1
うち資本的収入	3,575,814	3,433,561	142,253	4.1

### Ⅲ 主な取組

新規・拡充事業は<新規>・<拡充>、神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用した事業は★、社会福祉基金活用事業は◎を、該当項目に付記しています。  
 ※各項目の金額は四捨五入などにより、合計欄と一致しない場合があります。また、( )内の数字は前年度予算額です。

## 1 2040年に向けた医療提供体制の構築 11億5,500万円 (10億2,877万円)

団塊の世代が後期高齢者になり、医療・介護ニーズが急激に高まる2025年に向け、必要な医療を受けられ、本人・家族が安心して生活できる社会の実現に向けた取組を加速します。

さらに、高齢化の進展による医療需要増加や生産年齢人口の減少が進行している2040年を見据え、医師の働き方改革に対応し、質の高い医療を効率的・効果的に提供できるよう、医療DXに取り組むとともに、病床機能の確保や医療従事者の人材確保・育成等を推進し、最適な医療提供体制の構築を目指します。

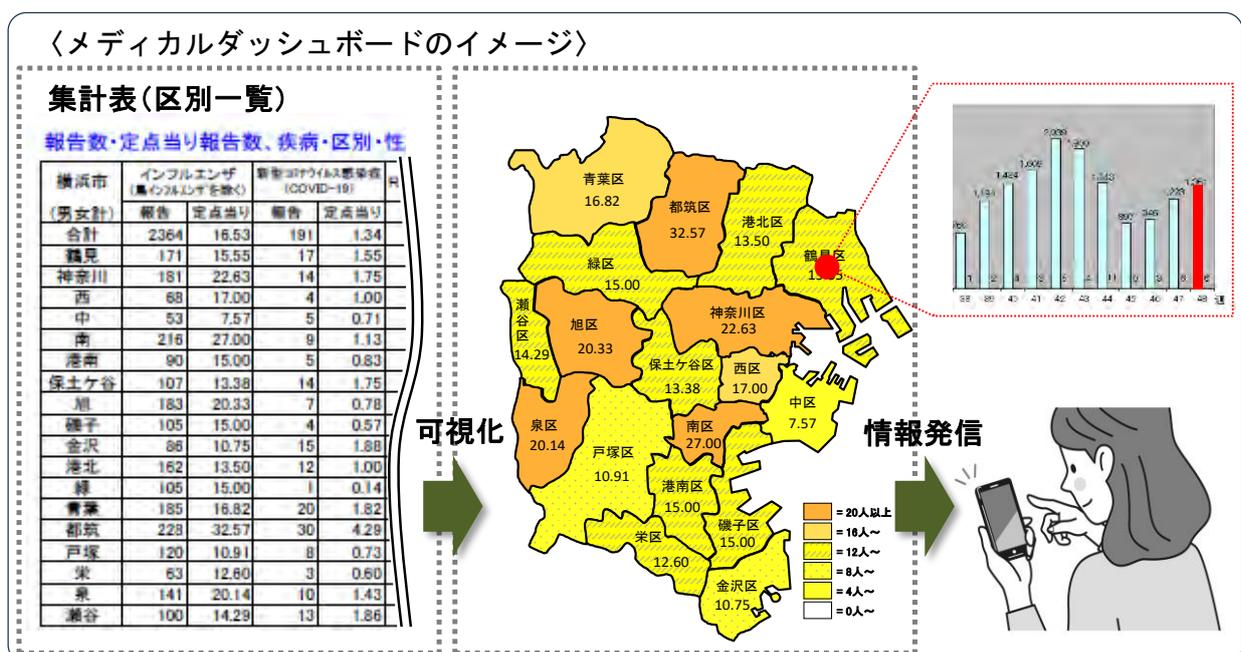
### (1) デジタル時代にふさわしい医療DXとデータ活用の推進 2億5,398万円 (6,489万円)

個人の健康増進や保健医療の質の向上・効率化を図る観点で、デジタル技術やデータ活用などの施策を推進します。

#### ア メディカルダッシュボードの整備<新規> 1,500万円

子育てや介護をしている方、施設等の現場の職員が、インフルエンザなど地域の感染症流行状況をスマートフォンで確認し、感染防止策を実施したり、医療機関において、区別、年齢別の感染状況を基に流行予測をたて、診療体制を構築するなど、市民や医療従事者の「次の一歩」を支援するため、メディカルダッシュボードを整備します。

メディカルダッシュボードは、医療局が保有するデータやオープンデータなどを活用し、視覚的にわかりやすく表示するものです。



## イ ビッグデータの活用<拡充>

3,987万円 (3,878万円)

本市独自に構築した医療ビッグデータ活用システム (YoMDB) による医療・介護・保健情報を連結したデータや、社会保険診療報酬支払基金等の外部データの分析を行い、がん対策や糖尿病の重症化予防など施策への活用に取り組みます。

### (ア) 医療データの拡充等対応

1,000万円 (900万円)

YoMDBの医療・介護・保健データに世帯構成などを紐づけ、より高度な医療・介護需要の予測や予防的介入につながる分析ができる環境を整備します。

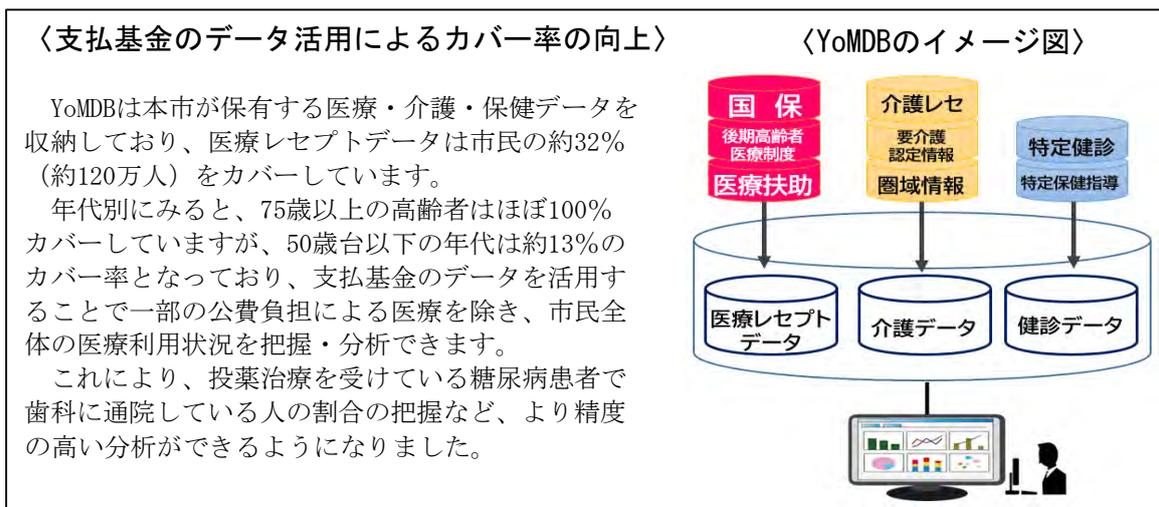
高齢者の単身世帯が増加傾向にあるなかで、将来必要となる医療・介護需要を予測するなど、施策に反映します。

### (イ) 外部データ等活用

600万円 (600万円)

4年度に社会保険診療報酬支払基金と横浜市立大学との3者間で政策へのデータ活用に関する協定を締結しました。この協定に基づき、支払基金が保有する被用者のレセプトデータ<sup>2</sup>を活用し、YoMDBが保有していない社会保険の被保険者の疾病別り患状況や医療費等を把握します。

障害児・者の歯科治療の状況を明らかにし、障害児・者歯科保健医療の充実に向けた検討などを行います。



### (ウ) 横浜市立大学との連携

1,214万円 (1,150万円)

横浜市立大学ヘルスデータサイエンス専攻の教員を専門的な知見を有するヘルスデータ活用推進専門官として引き続き任用し、医療データ分析や活用を進め、がん対策など効果的な施策立案を推進します。

また、医療分野の諸課題について、適切なデータ収集・分析を行い、エビデンスに基づいた政策立案等ができる専門的人材を育成するため、横浜市立大学大学院ヘルスデータサイエンス専攻への進学派遣研修を実施します。

<sup>1</sup> 被用者：いわゆるサラリーマンのように本人が全国健康保険協会や健康保険組合などの社会保険の被保険者のこと。

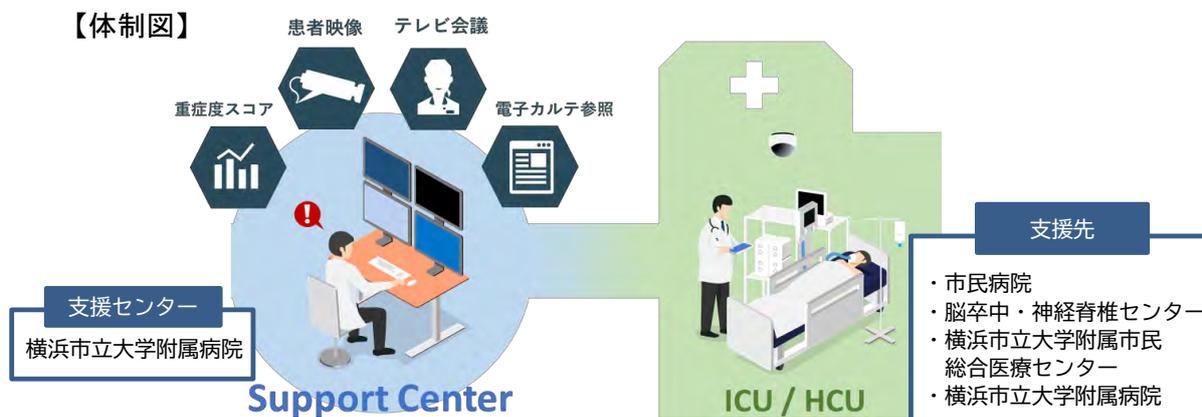
<sup>2</sup> レセプトデータ：保険診療を行った医療機関が、診療報酬点数表に基づいて計算した診療報酬（医療費）を毎月の月末に患者毎に集計し、保険者に請求するために作成する明細データのこと。明細の記載項目は、診療開始日・診療実日数・疾病名・投薬・医療機関コードなどがある。

## ウ 遠隔ICUの体制整備支援

850万円（850万円）

医療の質向上と医師の働き方改革への対応を目的に、横浜市立大学附属病院と連携して、他病院の集中治療室（ICU）等を遠隔で支援する遠隔ICUを推進し、効率的・効果的な医療提供体制を構築するとともに、支援先病床の拡大に取り組みます。また、遠隔ICUにかかる診療報酬収載を見据え、診療収入による事業スキームの検討、構築を進めます。

### 遠隔ICUの実施体制



横浜市立大学附属病院に「支援センター」を設置、複数の病院の集中治療室等をネットワーク通信で接続し、支援センターの集中治療専門医等が支援先の病床をモニタリングしながら現場の医師等に助言する

### 遠隔ICUの効果

※期間は導入前：平成30年4月～令和2年9月、導入後：令和2年10月～令和5年1月

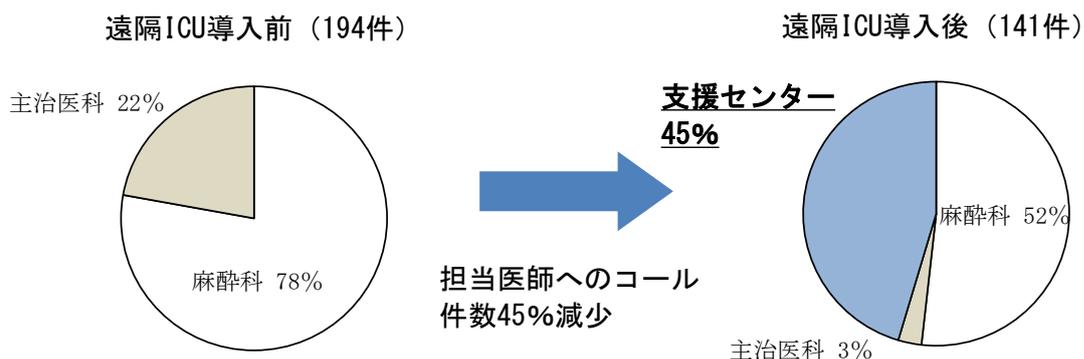
#### ① 医療の質向上への寄与

支援先病院において、HCU（高度治療室）の平均在室日数が短縮。



#### ② 医師の働き方への影響

支援先病院において、平日夜間帯・土日祝日の担当医師（麻酔科・主治医科）へのコール件数が45%減少。



## (2) 病床機能の確保及び連携体制の構築

1億3,367万円 (1億9,143万円)

本市では、高度急性期・急性期を担う病床は将来も充足する一方で、回復期・慢性期を担う病床は需要の増加に伴い不足が見込まれます。このため、地域の医療関係者が参加する地域医療構想調整会議等で今後の医療提供体制について検討し、神奈川県地域医療介護総合確保基金<sup>3</sup>等を活用して、病床機能の転換や増床への支援を進めます。

また、政策的医療を担う地域中核病院等に対する支援を継続します。

### ア 病床機能転換及び増床の促進

349万円 (599万円)

市域でバランスの良い医療提供体制を構築するため、医療需要の動向や既存の医療資源等を考慮しながら、今後6年間で900床程度の増床を進めます。

(各病床機能の説明と本市の機能別病床数)

医療機能の名称	医療機能の内容	市内の病床数※
高度急性期	○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能	4,647床
急性期	○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能	10,902床
回復期	○急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能 ○特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能(回復期リハビリテーション機能)	3,654床
慢性期	○長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能 ○長期にわたり療養が必要な重度の障害者(重度の意識障害を含む)、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能	4,405床
	計	23,608床

※本市の既存病床数23,608床を4年度病床機能報告の機能別病床の割合で按分して集計

### イ 地域中核病院の支援

1億1,705万円 (1億6,841万円)

#### (ア) 地域中核病院の再整備支援

6,200万円 (9,100万円)

済生会横浜市南部病院(昭和58年6月開院)の移転再整備に向けて、都市計画変更の手続きを進め、10年度中の開院を目指し、実施設計費の一部を補助します。

また、横浜労災病院(平成3年6月開院)の建替に向けて、基本計画策定等を支援します。

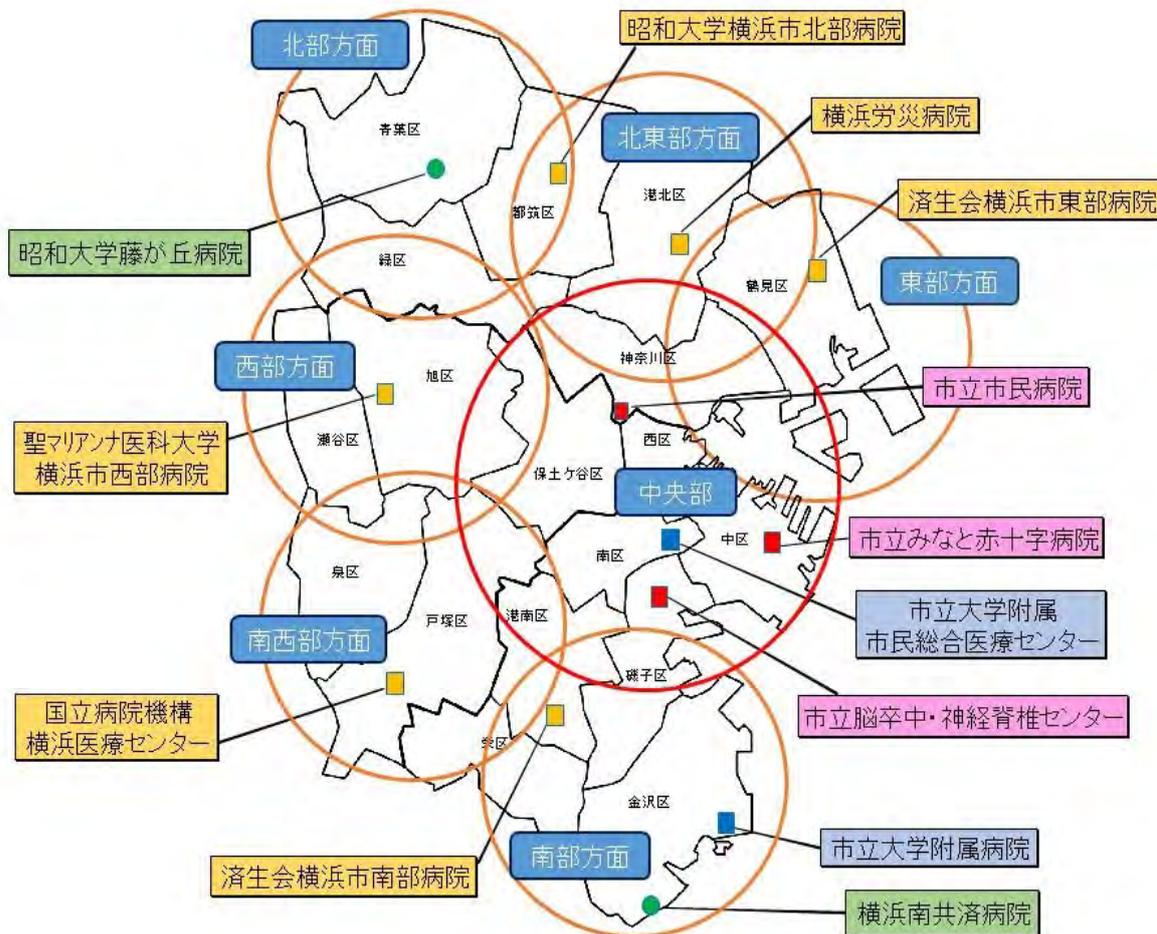


(新南部病院イメージ図)

<sup>3</sup> 神奈川県地域医療介護総合確保基金：団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて医療、介護サービスの提供体制を充実するため、平成26年4月以降に消費税が引き上げられた際の増収分を財源として設置された基金。

- (イ) 地域中核病院の運営支援 5,505万円 (7,741万円)  
 昭和大学横浜市北部病院及び済生会横浜市東部病院が、病院建設時に借り入れた資金の利子に対する補助を行います。

〈本市の医療提供体制のイメージ〉



ウ 地域における医療連携の推進 1,314万円 (1,704万円)

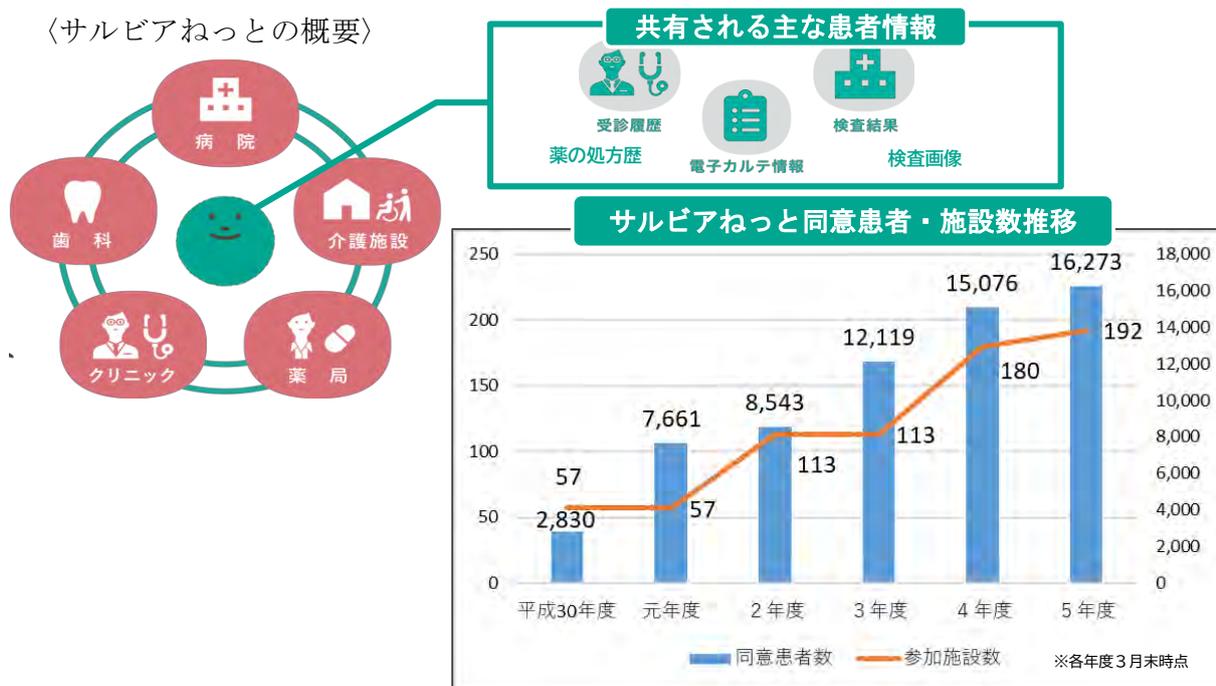
- (ア) 遠隔ICU体制整備支援<再掲> 850万円 (850万円)

- (イ) ICTを活用した地域医療連携の推進 464万円 (854万円)

鶴見区内の医療機関・薬局等を中心に事業を開始した「サルビアねっと<sup>4</sup>」は、神奈川区、港北区内の医療機関等に拡大してきました。引き続きICTを活用した地域医療連携を推進するため、同意患者の増加等に向けた取組を進めるとともに、国が整備を進める全国医療情報プラットフォームと一体的に運用していけるように支援します。

<sup>4</sup> サルビアねっと：「一般社団法人 サルビアねっと協議会」を運営主体とするEHR(Electronic Health Record: 医療機関等をネットワークシステムでつなぎ、患者の診療情報等の共有を図るための連携基盤)のこと。

〈サルビアねっとの概要〉



(3) 医療人材の確保・育成

6億8,043万円 (6億8,332万円)

ア 地域医療人材の養成・育成支援

6億844万円 (6億4,170万円)

(ア) 看護専門学校運営支援

5億4,585万円 (5億1,716万円)

市内医療機関に看護師を安定的に供給するため、横浜市医師会聖灯看護専門学校及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を補助します。

(イ) 横浜市病院協会看護専門学校の設備改修費補助

6,000万円 (1億2,000万円)

平成7年に開校した横浜市病院協会看護専門学校について、長期保全計画に基づいた改修に係る費用を補助します。

(ウ) 医師の働き方改革取組支援

259万円 (454万円)

市内医療機関の医療従事者の負担軽減に向けた取組が円滑に進むよう、セミナーを開催し、医師をはじめとした医療従事者のタスクシフト・タスクシェアを進める支援を行います。

イ 看護人材の採用支援

973万円 (1,050万円)

主に200床未満の市内病院の看護人材確保のため、卒業見込の学生や転職希望者の採用に向けた合同説明会の開催など支援を行います。



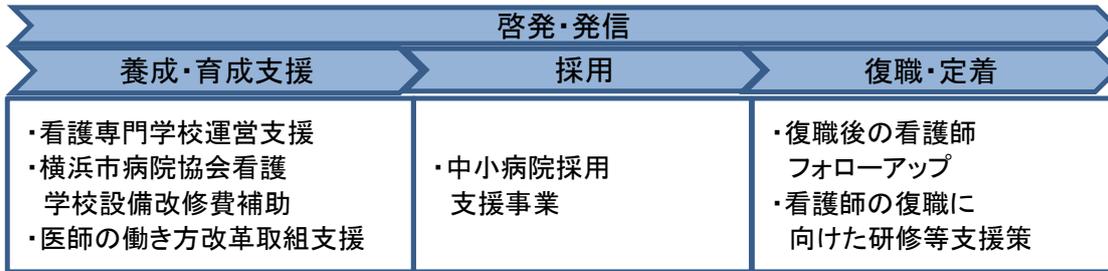
〈横浜市看護師採用サポート事業特設サイトの設置〉



〈地方合同就職説明会会場の様子〉

ウ 看護師の復職・定着支援<拡充> 270万円 (70万円)  
 潜在看護師の再就職及び復職後の定着を支援するため、復職後の看護師に対しフォローアップ研修を実施します。また、潜在看護師の再就職に向けた研修などの支援を充実させます。

エ 医療人材確保のための啓発・発信<新規> 400万円  
 若い世代などを対象に将来の職業として医療職を選んでもらえるよう、啓発コンテンツを作成し、本市ウェブサイトやSNSを通じ発信します。



オ 医療政策を担う職員の育成<拡充> 173万円 (129万円)  
 横浜市立大学大学院への進学派遣<再掲>のほか、政策研究大学院大学等への派遣研修により医療政策に精通した職員を育成します。また、診療情報管理士等の資格取得や医療関連セミナー受講への支援を行います。

カ 在宅医療を担う医師の養成<再掲> 32万円 (32万円)

キ 訪問看護師の育成<拡充><再掲>◎ 1,007万円 (204万円)

ク 医療的ケア児・者等を支える人材の育成<再掲>◎ 1,200万円  
 (ア) 保育所等・学校の看護師への研修<新規><再掲>◎ 635万円

(イ) 在宅医療連携拠点相談員の育成<新規><再掲>◎ 565万円

(4) 医療安全対策の推進 8,693万円 (8,912万円)

ア 医療安全支援センターの運営 1,883万円 (1,778万円)  
 (ア) 医療安全相談窓口 1,710万円 (1,605万円)

市内医療機関に関する患者等からの相談や苦情に対応する相談窓口を運営します。また、医療安全推進協議会を開催します。

【相談件数】

年度	3年度	4年度	5年度	6年度見込
相談実績	4,302件	4,135件	3,610件	4,500件
1日平均	17.7件	17.0件	14.7件	18.5件

【相談内容】

(5年度 3,610件)

医療行為・医療内容	コミュニケーション	医療機関の施設	医療情報の取扱	医療機関案内	医療費	医療知識等を問うもの	その他
1,380件	622件	66件	157件	244件	413件	410件	318件

(イ) 医療安全研修会、市民向け講演会の実施 77万円 (61万円)  
患者サービス向上や市民と医療機関がより良いコミュニケーションを図ることを目的に、医療従事者向け研修会や市民向け講演会を行います。

(ウ) 普及啓発 96万円 (112万円)  
患者・市民・医療施設等を対象に、ウェブサイトやリニューアルしたリーフレット等を活用して、医療安全や相談窓口に関する情報を提供します。

## イ 医薬品等の安全対策 1,651万円 (2,181万円)

(ア) 薬局等許認可・監視指導 1,200万円 (1,795万円)  
薬局・医薬品販売業・毒物劇物販売業等の許認可及び監視指導を行います。また、これらの業種に関して電子申請化を推進し、利便性の向上を図ります。

(イ) 衛生検査所許認可・監視指導 156万円 (131万円)  
衛生検査所の許認可及び監視指導を行います。また、これらをより適切に実施するため、衛生検査精度管理専門委員会を運営します。

(ウ) 薬物乱用防止啓発 295万円 (255万円)  
大麻や市販薬のオーバードーズ等、薬物の乱用を未然に防ぐため、薬物乱用防止キャンペーンを開催します。また、講演会やウェブサイト等により、市民に対して薬物乱用の危険性を啓発します。



〈5年度薬物乱用防止啓発イベントin横浜〉

## ウ 医療指導 5,158万円 (4,954万円)

(ア) 医療機関等許認可・監視指導 2,905万円 (2,935万円)  
医療法に基づき、病院・診療所等の許認可及び監視指導を行います。また、生命・身体への影響が疑われる場合には、迅速に臨時立入検査等を行います。

(イ) 医療法人許認可 777万円 (684万円)  
医療法に基づいて、医療法人の許認可及び監督指導を行い、適切で安全な医療提供体制を確保します。

(ウ) 横浜市病院安全管理者会議 17万円 (16万円)  
医療安全管理担当者向けの講演会、職種別部会会議等を開催し、病院に対する安全管理の啓発を行います。



〈5年度第1回 横浜市病院安全管理者会議 (講演会)〉

(エ) 衛生統計調査の実施 1,460万円 (1,319万円)  
厚生労働省が作成する保健衛生行政の基礎資料とするため、各種統計調査を実施します。

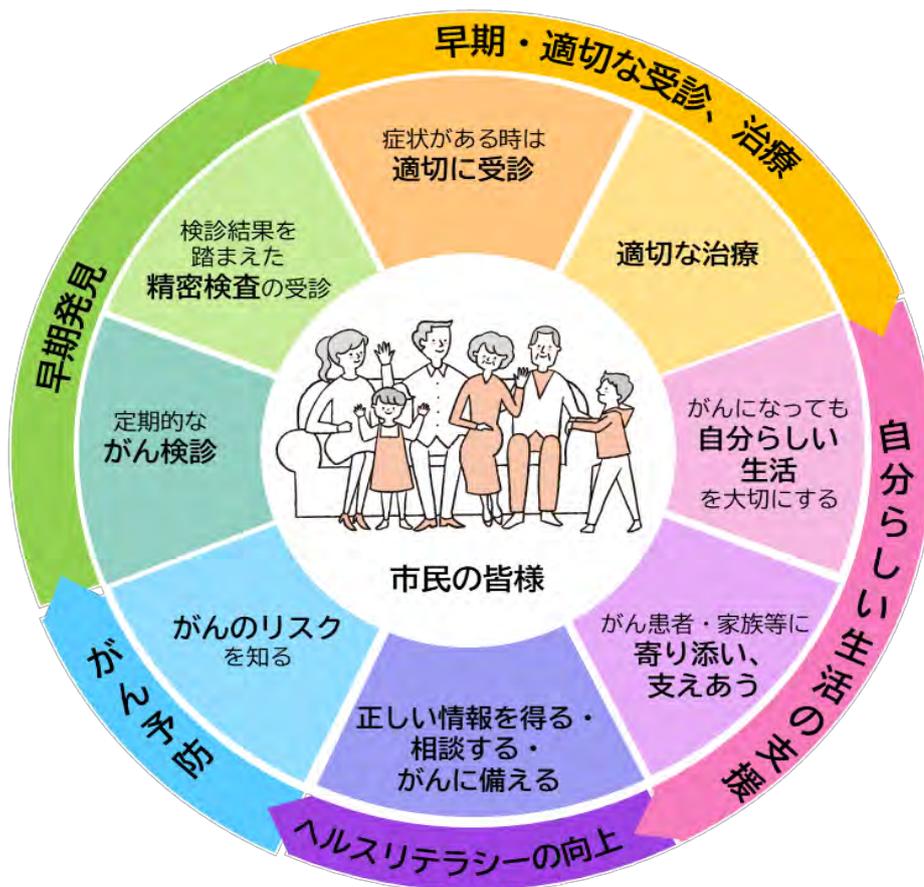
がんは子どもから高齢者まで誰もがかかる可能性があり、生涯に2人に1人ががんにかかると言われています。「横浜市がん撲滅対策推進条例」に基づき、総合的な取組を推進し、がんになっても自分らしい生活を送ることができる地域社会の実現を目指します。

(1) がん対策の推進

45億2,841万円 (40億5,629万円)

全ての市民ががんに関する正しい知識を身につけ、適切に行動を取ることができるよう、がんの予防・早期発見・がんと診断された後の治療や生活との両立など、各分野について正しい知識を市民に分かりやすく提供するとともに切れ目のない支援を充実させます。

「未来につながるがん対策」パッケージ



**ア ヘルスリテラシーの向上** **3,215万円（1,363万円）**

**(ア) ウェブサイトの作成<新規>** **3,000万円**

スマートフォンから見やすい、年齢や性別等からどのがん検診をどこで受けられるのか簡単に検索できるウェブサイトを作成します。また、ウェブサイトではがんに関する信頼できる情報も掲載します。

**(イ) 区、関係局等と連携した情報発信、啓発** **215万円（115万円）**

区役所や関係局と連携し、様々な機会を捉えてがんの情報を発信します。

企業や市民向けの各局のメールマガジンを活用したがん情報の発信や、こども青少年局等と連携した乳がん（ブレスト・アウェアネス<sup>5</sup>）啓発チラシの配付などを行います。また、治療と仕事の両立について、雇用者と被雇用者が共に備えることの重要性を啓発するため、中小企業向け、現役世代向けの2種類の「がん防災<sup>®</sup>マニュアル」を作成し、関係区局と連携し、企業及び社会人を対象とした事業で活用します。

**イ がんのリスクを知る<新規>** **100万円**

・遺伝性乳がん卵巣がん症候群（HBOC）<sup>6</sup>検査の一部助成

自身の遺伝子変異の有無を知り、遺伝子に変異があった場合のがんの早期診断や予防行動のきっかけとするため、家系内で遺伝性乳がん卵巣がん症候群（HBOC）が判明し、がん未発症の方が遺伝カウンセリングや遺伝子検査を受ける場合の費用の一部を助成します。

**ウ 定期的ながん検診** **43億5,594万円（39億2,736万円）**

4年度までに50%としていた国のがん検診の受診率の目標が、10年度までに60%と引き上げられました。受診率を向上させるよう、取組を強化していきます。

【参考】本市のがん検診受診率（4年国民生活基礎調査結果）

胃50.2%、肺49.2%、大腸48.6%、子宮頸43.6%、乳50.5%

<sup>5</sup> ブレストアウェアネス：日常生活の中で以下の4つの取組を継続する、「乳房を意識する生活習慣」のこと。

①普段の乳房の状態を知る②乳房の変化に気を付ける③変化に気づいたら、すぐ医師へ相談④40歳になったら2年に1回乳がん検診を受ける。

<sup>6</sup> 遺伝性乳がん卵巣がん症候群（HBOC：Hereditary Breast and Ovarian Cancer エイチビーオーシー）：「遺伝性のがん」の種類の1つ。特定の遺伝子に生まれつき変化があり、それによって明らかにがんになりやすいことを「遺伝性のがん」と総称する。

BRCA1遺伝子あるいはBRCA2遺伝子に変化を持っていることをここではHBOCと表現する。乳がん、卵巣がん、前立腺がん、すい臓がんなどの発症リスクが高いことがわかっている。

がんの既往歴にかかわらず、一般的に200～500人に1人がHBOCに該当すると言われている（一般社団法人日本遺伝性乳癌卵巣癌総合診療制度機構「遺伝性乳がん・卵巣がん（HBOC）をご理解いただくために」より抜粋）。

(ア) がん検診の実施<拡充> 40億2,132万円 (37億483万円)

早期発見・早期治療の促進を図るため、市内の医療機関等で市民の受診機会を確保し、がん検診を実施します。

・胃がん検診自己負担額の見直し<新規>

胃がん検診の自己負担額を3,140円から2,500円に引き下げ、受診しやすくします。

・大腸がん検診の自己負担額無料化の継続

本市のがんり患者数1位の大腸がんの早期発見に向け、自己負担額600円を引き続き無料とし、受診を促します。

<各種がん検診の概要について>

検診の種類		対象者・受診間隔	自己負担額
胃がん検診	エックス線	50歳以上 (2年度に1回)	2,500円
	内視鏡		
肺がん検診	エックス線	40歳以上 (年度に1回)	680円
大腸がん検診	便潜血検査	40歳以上 (年度に1回)	無料
子宮頸がん検診	細胞診検査	20歳以上の女性 (2年度に1回)	1,360円
乳がん検診	マンモグラフィ	40歳以上の女性 (2年度に1回)	680円
	マンモグラフィ+視触診		1,370円
前立腺がん検診 (PSA検査)	血液検査	50歳以上の男性 (年度に1回)	1,000円

(イ) 受診勧奨<拡充> 3億162万円 (2億2,253万円)

・がん検診受診勧奨通知の送付 (対象) 21歳から69歳まで 約190万人

ナッジ理論に基づき、勧奨通知のデザインや文章を工夫し、より効果的な受診勧奨通知へ改善します。

・子宮頸がん、乳がん検診無料クーポン券の送付

定期的な検診受診へのきっかけづくりとして、検診開始対象年齢の方に対し、無料クーポン券を送付します。

<対象> 検診開始年齢の方 (子宮頸: 20歳、乳: 40歳) 約4万3,000人

・母子手帳交付に合わせた子宮頸がん検診無料クーポン券の配付

<対象> 妊婦健診受診対象の方 約2万5,000人

・受診状況に応じた効果的な受診勧奨<新規>

受診歴別に対象者を抽出できるようシステム改修を行い、受診状況に応じた個別性の高いメッセージによる勧奨通知の発送を実施します。

・がん検診啓発動画作成<新規>

年代や興味関心に合わせた広報として、YouTube広告による受診勧奨を行います。

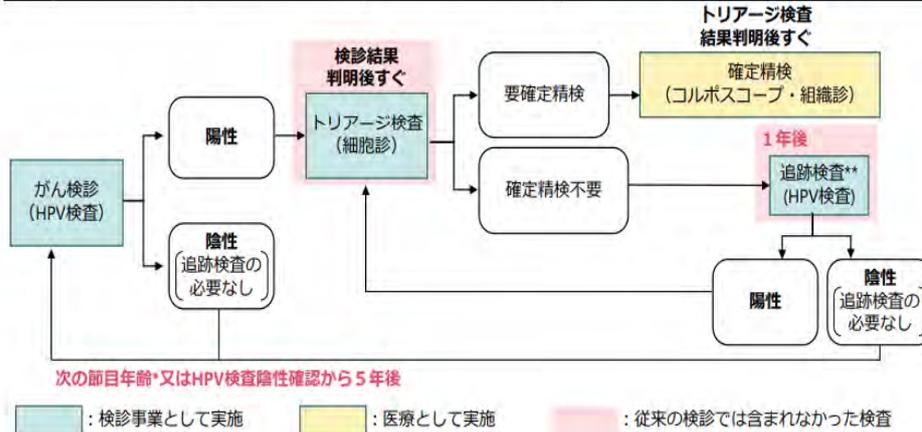
(ウ) 子宮頸がん検診におけるHPV検査の導入<新規> 3,300万円

子宮頸がんの発症原因のほとんどは、ヒトパピローマウイルス (HPV) の持続的な感染によるものです。6年度から、国の要件を満たした自治体は、30歳以上の女性を対象に5年に1回のHPV検査単独法を選択できるようになりました。

HPV検査の導入に向け、関係団体と連携しながら準備を進めるほか、市民への周知や啓発を行います。

【参考】厚生労働省第40回がん検診のあり方に関する検討会より  
子宮頸がん検診におけるHPV検査のアルゴリズム及び対象者について

		改正前	改正後 ※市町村毎にいずれかを選択	
			細胞診を実施する場合	HPV検査単独法を導入する場合
対象者	20歳代	細胞診 (2年に1回)	細胞診 (2年に1回)	細胞診 (2年に1回)
	30歳以上			HPV検査単独法(5年に1回) 追跡検査対象者は1年後に受診**



\*節目年齢とは、30歳からの5年刻みの年齢のことをいう。

〈第40回がん検診のあり方に関する検討会資料〉

エ 検診結果を踏まえた精密検査の受診<新規>

178万円

- ・精密検査受診率向上に向けた各種調整

精密検査受診率の目標90%に向け、受診状況を正確に把握するため、医療機関へ受診状況の確認を強化するとともに、対象者へ受診確認や受診勧奨を実施します。

オ 症状がある時は適切に受診<拡充>

270万円(100万円)

- ・すい臓がんの早期診断にかかる病診連携の推進

すい臓がんの早期診断に向け、地域の医療機関と専門性の高い病院との連携(すい臓がん早期診断プロジェクト)を推進します。更なる周知に向け、広報や市民講座を実施します。

【参考】すい臓がん早期診断プロジェクト実施病院

- ・済生会横浜市東部病院
- ・横浜労災病院
- ・横浜医療センター
- ・横浜市立大学附属病院
- ・横浜市立大学附属市民総合医療センター

【参考】横浜市立大学附属病院の実績

(5年1月4日~12月8日)

受診者数117名、うち早期癌6名

〈啓発チラシ〉



カ 適切な治療

9,749万円(9,041万円)

(ア) 乳がん対策

1,069万円(1,123万円)

乳がんは、働きざかりの世代で患する方も多いため、治療と生活の両立等、多職種によるチームで包括的な治療やケアなどを行う「乳がん連携病院」を指定し、連携した取組により、乳がんに関わる医療、相談支援等を充実します。



【参考】乳がん連携病院

- ・横浜労災病院
- ・市民病院
- ・横浜市立大学附属病院
- ・横浜市立大学附属市民総合医療センター
- ・けいゆう病院
- ・みなと赤十字病院
- ・済生会横浜市南部病院
- ・昭和大学横浜市北部病院

【取組：情報サイト「よこはま乳がん」の運営、

中学校でのがん教育出前授業、乳がんに関わる看護師育成に向けた「Patient Navigator養成講座」】

(イ) 小児がん対策<拡充> 1,904万円 (1,512万円)

小児がんに対応する専門性の高い診療を行う3病院を小児がん連携病院に指定し、小児がんを専門とする医師の育成、長期フォローアップ、相談支援等を充実させます。新たに、小児がん治療後の晩期合併症<sup>7</sup>の予防・治療・支援を行う長期フォローアップのための地域医療連携体制構築に向けた検討をすすめます。

【参考】小児がん連携病院

- ・神奈川県立こども医療センター
- ・済生会横浜市南部病院
- ・横浜市立大学附属病院

(ウ) 緩和ケアの充実<拡充> 1,765万円 (1,196万円)

緩和医療専門医の育成支援、医師向けキャリア説明会の実施により、緩和ケア提供体制の充実を図ります。また、新たに市内医療機関等を対象とした調査を行い、緩和ケアの現状や課題を把握し、緩和ケアの充実を図ります。

(エ) 横浜市立大学におけるがん研究への支援 5,002万円 (5,000万円)

がん治療の選択肢を広げることを目的に、横浜市立大学が行う先進的ながん研究に対し、研究経費や研究に関わる人材（URA）に係る費用を補助します。

【補助対象の研究例】

「アスピリンにメトホルミンを追加することによる直腸Aberrant Crypt Foci<sup>8</sup>に対する影響の検討：二重盲検無作為化比較試験」

- ・大腸ポリープ（早期大腸がん）の予防効果がある新規薬剤の検討、開発

キ がんになっても自分らしい生活を大切にす 3,553万円 (2,243万円)

(ア) 小児がんの子どもたちの交流支援<新規>◎ 500万円

長期にわたる入院や入退院の繰り返しにより、同世代との交流が制限されてしまう小児がんの子どもや、そのきょうだいが楽しめる交流の場として、仮想空間（メタバース）等を活用した機会を提供します。

<sup>7</sup> 晩期合併症：治療が終了して数か月から数年後に、がんそのものからの影響や、薬物療法、放射線治療など治療の影響によって生じる合併症のこと。晩期合併症は、がんの種類、発症の年齢や部位、治療法の種類や程度によって様々で、身体的な症状や二次がんの発症のみならず、精神的・社会的な問題なども含まれる。

<sup>8</sup> Aberrant Crypt Foci（異常陰窩巣）：大腸がんの前癌病変 結腸及び直腸の内壁表面にみられることのある異常な管状の腺の集合体。大腸ポリープよりも早くから認められ、最も早期に発見されるがん化の可能性のある変化のひとつ。

(イ) 小児がんへの理解促進のための広報啓発＜新規＞◎ 500万円  
 小児がんへの理解促進を目的として、治療を受けている子どもやその家族の日常などを紹介する動画を作成し、様々な場所で放映します。

(ウ) 小児・AYA<sup>9</sup>世代がん患者の妊よう性温存療法に関する助成＜新規＞ 154万円  
 子どもを産み育てることを望むがん患者の妊よう性温存療法を受けやすくするため、妊よう性温存療法に関するカウンセリングや妊よう性温存療法により凍結した卵子や精子等の凍結更新に係る経費の一部を助成します。

(エ) 若年がん患者の在宅療養に対する支援 409万円 (409万円)  
 がん末期と診断された40歳未満の方の在宅生活を支援するため、在宅療養の際に利用する訪問介護や福祉用具貸与等に係る経費の一部を助成します。

(オ) がん患者に対するウィッグ(かつら)購入経費の助成 1,807万円 (1,726万円)  
 がんの治療による抗がん剤の副作用等で頭髪の脱毛に悩む患者の社会参加や就労を支援するため、ウィッグ等の購入経費について1人1万円を上限に助成します。

(カ) アピアランス(外見)ケア支援 184万円 (106万円)  
 がん治療に伴う外見の変化による患者の苦痛を軽減するため、医療者による適切なアピアランスケアが行われるよう、リーフレットを活用した研修を実施します。  
 また、アピアランスケアに取り組むがん診療連携拠点病院等に経費の一部を補助します。



＜アピアランスリーフレット＞

ク がん患者・家族等に寄り添い、支えあう 182万円 (146万円)  
 病院でのピアサポーターによる相談等への支援を実施します。

(2) 対象者別のがん対策＜再掲＞ 1億1,688万円 (6,285万円)

ア 小児・AYA世代のがん対策＜再掲＞ 3,467万円 (1,921万円)

(ア) 小児がんの子どもたちの交流支援＜新規＞ 500万円  
 小児がんの子ども等との交流の場として、仮想空間(メタバース)等を活用した機会を提供します。

<sup>9</sup> AYA: Adolescent and Young Adultの略。15～39歳の思春期・若年成人を指す。

(イ) 小児がんへの理解促進のための広報啓発<新規> 500万円  
治療を受けている子どもやその家族の日常などの紹介動画を作成します。

(ウ) 小児がん連携病院 184万円 (182万円)  
小児がん連携病院における相談支援の充実

(エ) 小児がん患者長期フォローアップ補助 610万円 (300万円)  
小児がん連携病院が行う晩期合併症の予防・治療・支援を目的とした長期フォローアップに対する補助を行います。

(オ) 小児がん連携病院小児科医育成補助 1,000万円 (1,000万円)  
小児がんを専門とする医師の育成支援を行います。

(カ) がん患者の妊よう性温存療法に関する助成<新規> 154万円  
がん患者の妊よう性温存療法に関するカウンセリングや妊よう性温存治療により凍結した卵子や精子等の凍結更新に係る経費の一部を助成します。

(キ) 若年がん患者の在宅療養に対する支援 409万円 (409万円)  
がん末期と診断された40歳未満の方の在宅療養の際に利用する訪問介護や福祉用具貸与等に係る経費の一部を助成します。

## イ 女性のがん対策<再掲> 8,221万円 (4,364万円)

(ア) 区、関係局等と連携した情報発信、啓発 215万円 (115万円)  
こども青少年局等と連携したプレストアウェアネスのチラシ配付など乳がんの早期発見・治療の啓発を行います。

(イ) 子宮頸がん検診におけるHPV検査導入<新規> 3,300万円  
子宮頸がん検診へのHPV検査の導入に向けた調整・準備

(ウ) 子宮頸がん・乳がん検診 3,537万円 (3,126万円)  
・検診開始年齢の方への子宮頸がん(20歳)、乳がん検診(40歳) 無料クーポン券送付  
・母子手帳交付にあわせた子宮頸がん検診無料クーポン券の配付

(エ) 遺伝性乳がん卵巣がん症候群(HBOC)検査の一部助成<新規> 100万円

(オ) 乳がん対策 1,069万円 (1,123万円)  
乳がん連携病院におけるチーム医療の推進、連携した人材育成、啓発等の取組

## ウ 高齢者のがん対策

がんのり患が増える高齢世代の生活の充実に向け、がん検診や精密検査を、より受けやすくするため、65歳時のがん検診の無料化や、70歳以上の精密検査の無料化の準備を進めます。

### 3 医療体制の充実・強化

25億2,038 万円  
( 24億5,261 万円)

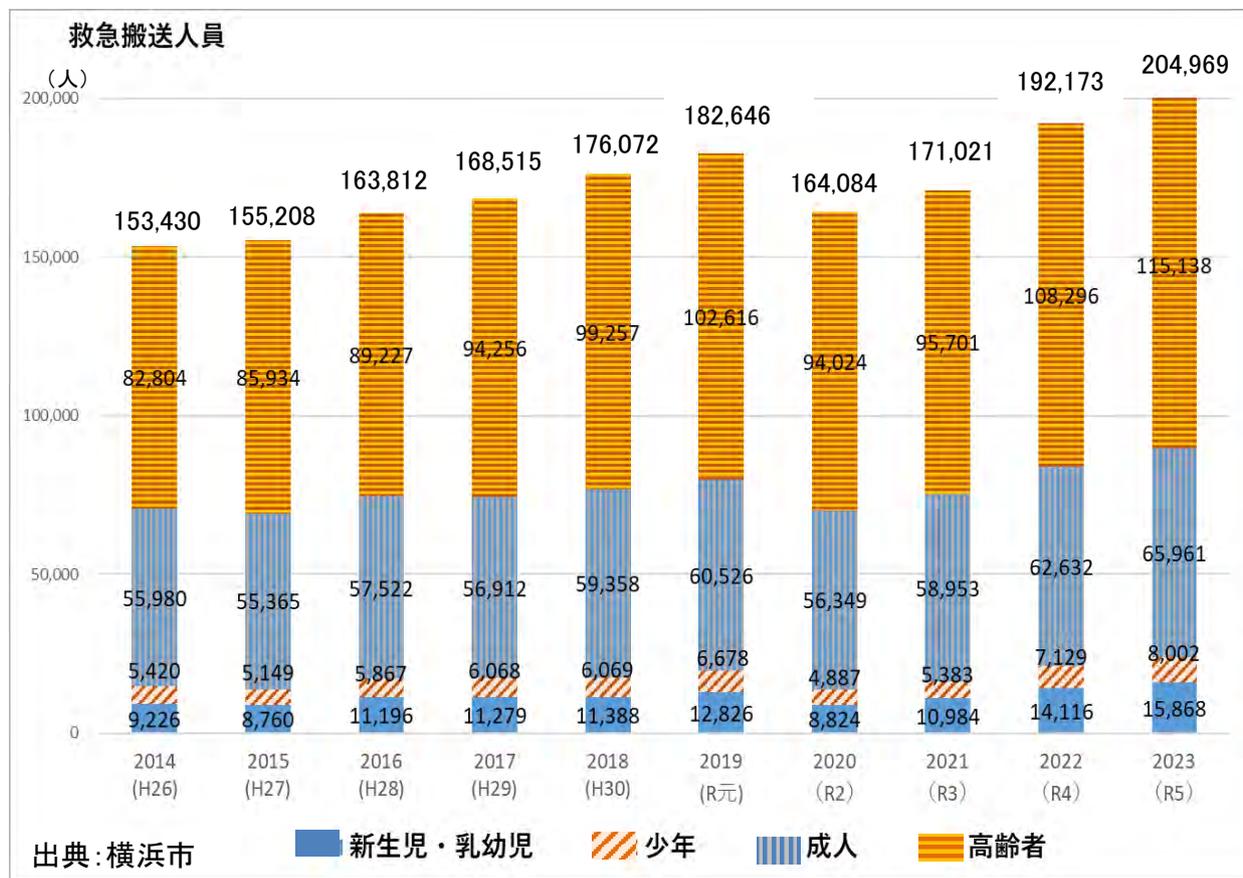
地域医療について、特に救急医療、災害時における医療、周産期医療及び小児医療に対応する医療体制の強化に取り組み、患者や住民が安全・安心して適切な医療を受けられる体制を維持します。また、人生の最期まで自分らしく暮らせるよう在宅医療等を充実します。

#### (1) 救急医療体制の充実

15億6,321万円 (15億2,257万円)

超高齢社会の進展により救急需要の更なる増加が見込まれることに加え、6年度からの「医師の働き方改革」により、これまで以上に効率的な救急医療体制が求められます。

そのため、本市の救急医療体制を引き続き維持していくことに加え、救急医療現場における対応の効率化を図り、救急搬送を受け入れる二次救急医療体制及び夜間・休日に軽症患者を受け入れる初期救急医療体制の充実・強化を行います。



#### ア 救急医療DXの推進<拡充>

922万円 (422万円)

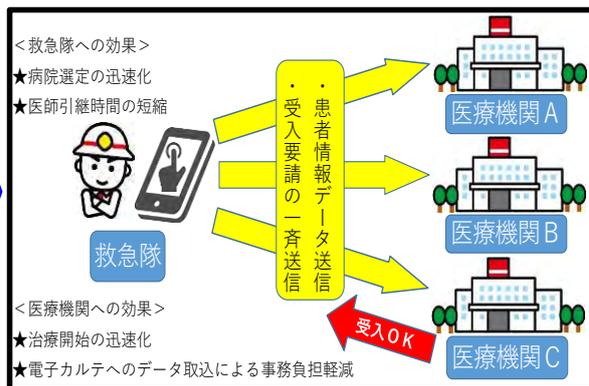
病院到着後、速やかに処置・治療を行う仕組みを導入し、効率的な搬送、医療の質の向上につなげます。

6年度は、市内5病院程度で実証実験を行い、導入に向けた救急対応医療機関の環境調査を行います。さらに、具体的な運用方法を整理し、7年度以降の運用開始を目指します。

【現行】1医療機関に口頭伝達



【DX後イメージ】複数医療機関にデータ送信



イ 初期救急医療機関の機能強化

8億5,001万円（8億3,489万円）

(ア) 横浜市救急医療センターの運営

4億6,025万円（4億6,013万円）

横浜市夜間急病センター及び横浜市救急相談センター（#7119）を、指定管理制度により管理運営します。

医療機関等へリーフレットを配布するとともに、SNS等を活用して市民向けに広報を行います。

#7119は、6年度中に神奈川県全域へのサービス拡大を予定しています。

年度別利用者数（人）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
医療機関案内	170,874	123,679	133,107	161,905	175,873
救急電話相談	152,222	123,869	129,867	151,112	162,553
合計	323,096	247,548	262,974	313,017	338,426

(イ) 休日急患診療所等の運営支援

3億576万円（3億576万円）

各区休日急患診療所、夜間急病センター（北部・南西部）の運営を支援します。

(ウ) 休日急患診療所の建替え支援<拡充>

8,400万円（6,900万円）

各区休日急患診療所の老朽化、狭あい化に対応した建替えに係る経費を補助します。

6年度は建設費用の高騰に伴い補助単価を増額（23万円/㎡→28万円/㎡）します。

（6年度予定 栄区：しゅん工、金沢区：着工）



<南区休日急患診療所  
(5年8月しゅん工)>

初期救急医療機関患者数	箇所数	平成30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
休日急患診療所	18	73,113	70,061	16,524	24,087	41,389
夜間急病センター	3	48,729	45,053	17,396	19,192	30,572
合計	21	121,842	115,114	33,920	43,279	71,961

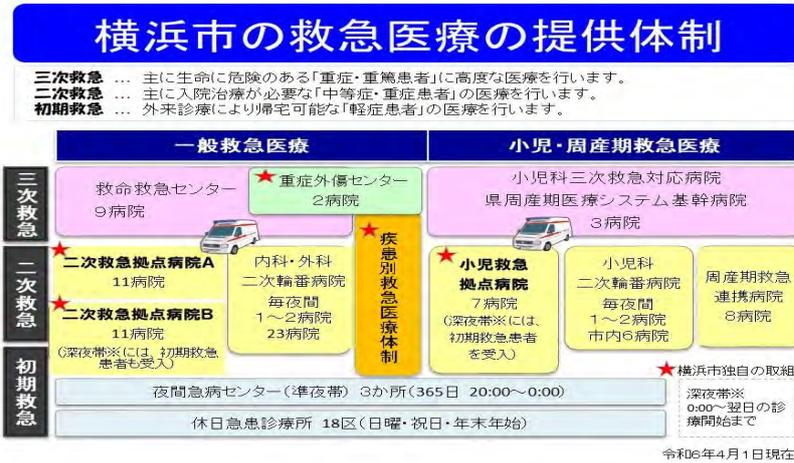
ウ 二次救急医療体制の充実・強化<拡充>

3億8,006万円 (3億5,916万円)

医師の働き方改革に伴う影響について、5年度に行った医療機関への調査の結果、約9割が現行体制を維持できる見込みでした。

一方、令和5年の救急搬送人員は前年から約1万3千人(約7%)増加し、限りある医療資源の機能別役割分担や集約化が急務です。

特に軽症、中等症の救急患者が全体の約90%を占めていることから、主に中等症以下の患者を受け入れる病院の強化が重要です。



(ア) 二次救急拠点病院体制の維持

2億6,793万円 (2億6,793万円)

夜間・休日の二次救急の受入体制を強化するため、24時間365日、救急車の受入れに対応する「二次救急拠点病院」(市内22病院)について、体制確保にかかる経費の一部を補助します。また、軽症・中等症を中心に受け入れる一次受入機能強化モデル病院事業を実施するとともに、補助金の加算項目についても見直しを行い、救急搬送受入の実績を反映させたものにするなど、より効果的な仕組みにします。

なお、耳鼻咽喉科の患者について、緊急性の高い患者が適切に救急搬送できるよう、症状に応じて救命救急センターや二次救急拠点病院での受入れを徹底します。

(イ) 病院群輪番制の強化<拡充>

1億1,213万円 (9,123万円)

毎日、1~2病院が輪番で夜間・休日の救急搬送を受け持つ輪番病院へ体制確保に係る経費の一部を補助します。輪番病院体制を運用し、中等症以下の患者受入れを進めることで、重症度の高い患者が二次救急拠点病院へ円滑に受け入れられるようにします。輪番病院の数については、救急搬送件数の状況に応じて増減させます。

エ 小児・周産期救急医療体制の維持

2億8,788万円 (2億8,788万円)

(ア) 小児救急医療対策の実施★

2億3,538万円 (2億3,538万円)

小児救急患者の安定した受入体制を確保するため、24時間365日の救急車の受入体制等をとる「小児救急拠点病院」(7か所)と、小児科輪番病院(輪番日ごと最大2病院)について、運営に係る経費の一部を補助します。

【参考】小児救急拠点病院

- ・ 済生会横浜市東部病院 ・ みなと赤十字病院 ・ 済生会横浜市南部病院
- ・ 市民病院 ・ 横浜労災病院 ・ 国立病院機構横浜医療センター
- ・ 昭和大学横浜市北部病院

【参考】小児輪番病院

- ・けいゆう病院 ・横浜旭中央総合病院 ・戸塚共立第2病院
- ・鴨居病院 ・聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院
- ・大口東総合病院

(イ) 周産期救急医療対策の実施 5,250万円 (5,250万円)

周産期救急については、三次救急を担う聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センターや、地域の産科クリニックなどから患者を受け入れる周産期救急連携病院の体制確保等に係る経費について、引き続き補助します。

【参考】周産期救急連携病院

- ・済生会横浜市東部病院 ・横浜労災病院 ・昭和大学横浜市北部病院
- ・市民病院 ・国立病院機構横浜医療センター ・みなと赤十字病院
- ・済生会横浜市南部病院 ・横浜市立大学附属病院

オ 疾患別救急医療体制の整備 1,471万円 (1,486万円)

発症後に、より速やかに専門的な治療を要する脳血管疾患、急性心疾患や重症外傷、精神疾患を合併した身体救急患者等に対する救急・治療の体制を確保します。

カ ドクターカーの運用 1,933万円 (1,956万円)

医師が早期の医療介入を図り、救急患者の重症化の防止・救命率の向上と、患者の症状に応じた最適な医療機関につなげるため、市民病院併設の救急ワークステーションと3つの協力医療機関（済生会横浜市東部病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター、国立病院機構横浜医療センター）から出場するドクターカーを運用します。事業効果について検証を行い、より効果的な体制に向けた検討を進めます。

(2) 災害時医療体制の整備 7,226万円 (6,057万円)

---

大規模災害に備え、横浜市防災計画に基づいた災害時医療体制をより充実させるため、災害医療関係機関との連携を強化します。

医療救護隊関係機関である横浜市医師会、薬剤師会、看護協会と連携した集合研修を実施するほか、各区においても必要な訓練や研修を実施するなど、体制を充実させるための取組を進めます。

ア 医療救護隊用資器材・医薬品管理及び災害時通信機器の整備<拡充> ◎ 6,880万円 (5,703万円)

医療救護隊が使用する医薬品・資器材の管理・更新を行います。

また、市内薬局における医薬品の管理委託を継続するとともに、災害対応を担う薬剤師を育成し、体制を強化します。



(3) 妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実 4億1,352万円 (4億273万円)

ア 産科医療対策<拡充> 1億2,047万円 (1億985万円)

(ア) 産科医療対策★ 3,405万円 (4,955万円)

市民が安心して出産できるよう、分娩取扱施設を対象に、医療機器購入費や産科医師等が分娩に従事した際の手当を補助し、産科医療環境を確保します。また、助産師のスキルアップや復職支援のための研修の開催費用や参加費用を補助します。

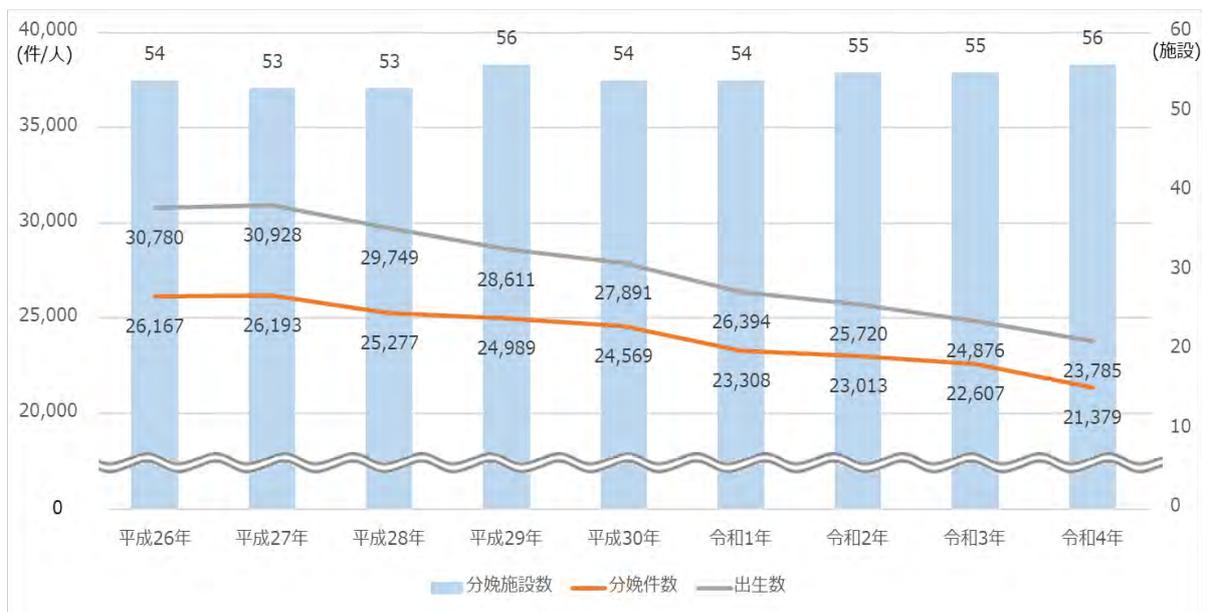
(イ) 産科拠点病院の体制確保 4,474万円 (4,174万円)

市民病院、横浜労災病院、済生会横浜市南部病院を「産科拠点病院」に指定し、安定的な医師の確保や執務環境の向上を進めることで、ハイリスク分娩や産婦人科救急の受入れなど、産科医療提供体制を充実させます。

(ウ) 産科医師等人材確保対策 4,168万円 (1,856万円)

分娩取扱施設の負担軽減と医師の確保を目的として、常勤医師の代替として雇用した非常勤医師が当直を行う場合に、当直料の一部を補助します。また、一定数以上の分娩を取り扱う病院を対象に、分娩取扱体制の確保に係る補助を行います。

〈本市の分娩件数及び分娩取扱施設数の推移〉



※分娩施設数は各年度4月1日時点のもの

イ 小児・周産期救急医療体制の維持 2億8,788万円 (2億8,788万円)

(ア) 小児救急医療対策の実施<再掲> 2億3,538万円 (2億3,538万円)

(イ) 周産期救急医療対策の実施<再掲> 5,250万円 (5,250万円)

#### ウ こどもホスピス支援

517万円（500万円）

いのちに関わる病気で治療中心の生活を送る子どもと家族を支える「横浜こどもホスピス〜うみとそらのおうち」の事業費の一部を引き続き補助します。

本市では、こどもホスピスの運営支援のため、事業費の補助のほか市有地の無償貸付を行っています。



<施設外観（事業者提供）>



<施設内観（事業者提供）>

#### （４）在宅医療支援の充実

4億5,363万円（4億1,208万円）

2040年に向けて85歳以上人口が急速に増加することが見込まれ、医療と介護の両方が必要になる市民が増加することが予想されます。

病気があっても住み慣れた自宅等で、安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるようにするため、各区の在宅医療連携拠点における多職種連携や在宅医療を支える人材の育成に取り組みます。

また、人生の最期まで自分らしく生きるための支援として、「人生会議」の普及啓発を進めます。

#### ア 在宅医療連携拠点の運営

3億5,698万円（3億5,673万円）

横浜市医師会と協働して運営する在宅医療連携拠点において、在宅医療や介護に関する相談支援や医療・介護従事者の連携強化、市民啓発に取り組みます。

#### イ 疾患別医療・介護連携の強化<拡充>

3,980万円（1,335万円）

高齢者に多くみられる糖尿病、心疾患、摂食嚥下、緩和ケアなどの課題について、医療・介護に携わる人材の対応力向上と連携の強化に向けたネットワークづくりを進めるため、多職種連携研修等、地域における取組を広げます。

#### ウ 人生会議の普及啓発

1,520万円（1,823万円）

「人生会議」の普及を図るため、「もしも手帳」や「横浜市『人生会議』短編ドラマ」に関する広報を、地域情報紙・公共交通機関・ウェブページ等を活用して実施します。また、医療・介護従事者が人生会議の普及に取り組めるようにするため、人材育成を進めます。

〈人生会議・もしも手帳〉

**人生会議**

もしものときに、どのような医療やケアを望むのか、前もって考え、家族や信頼する人、医療・介護従事者たちと繰り返し話し合い、共有することです。

「アドバンス・ケア・プランニング(略称:ACP)」とも呼ばれています。

**医療・ケアについての『もしも手帳』**

人生会議を行い、自らの思いを伝えるための手帳です。“治療やケアの希望”、“代理者の希望”、“最期を迎える場所の希望”について答える内容となっています。

**エ 在宅療養移行支援** 282万円 (282万円)

病院から在宅への移行期や看取り期において、本人の意向に沿った在宅療養生活を支えるため、医療・介護従事者の情報共有を進めます。

**オ 在宅医療を担う有床診療所支援** 360万円 (360万円)

緊急一時入院やレスパイト機能を担う有床診療所を支援するため、夜間帯の看護師人件費の一部を補助します。

**カ 在宅医療推進** 3,524万円 (1,735万円)

(ア) 在宅医療を担う医師の養成 32万円 (32万円)

在宅医療の充実に向け、横浜市医師会と連携して研修を行い、在宅医療を担う医師を養成します。

(イ) 訪問看護師の育成<拡充>◎ 1,007万円 (204万円)

訪問看護師に対して習熟度に応じた人材育成を行うため、横浜市立大学と協働で開発した人材育成プログラムの普及を図ります。また、訪問看護師が研修を受講しやすい環境を整えるために、新たにeラーニングを活用します。

(ウ) 在宅医療バックアップシステム 68万円 (70万円)

在宅医療に携わる医師の負担を軽減するため、在宅医が二人一組で互いの在宅患者の副主治医を務め、主治医が不在の際に副主治医患者の緊急対応を行う「主治医・副主治医制」を横浜市医師会と協働して行います。

(エ) 小児訪問看護ステーション支援 ◎ 170万円 (170万円)

小児訪問看護を行う訪問看護ステーションを確保するため、小児用医療機器の購入費や小児医療に関する研修の受講費を補助します。

心血管疾患の再発・重症化予防に効果があるとされている心臓リハビリテーションの推進、合併症や人工透析への移行などを防ぐための糖尿病の重症化予防に取り組みます。

#### ア 心臓リハビリテーションの推進 1,355万円 (5,257万円)

7エリア強化指定病院を中心とした取組を市域全体の協力体制へと転換して広げます。

(ア) 心臓リハビリテーションに関する地域連携体制の構築支援 <新規>◎ 502万円

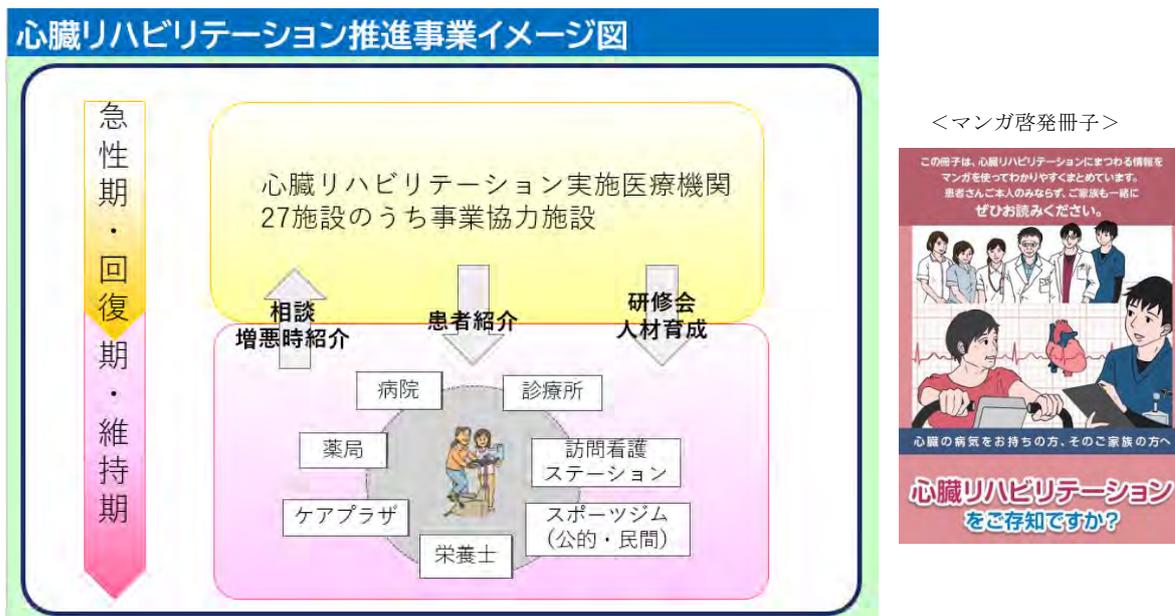
患者の状態に合わせた維持期の運動継続の環境を整えるために、地域における医療機関と運動施設、介護サービス事業者の連携体制構築を支援します。

(イ) 心臓リハビリテーションに関する広報啓発 <新規> 430万円

マンガ啓発冊子や、冊子を動画化した啓発コミックムービーを活用し、市民や医療従事者に向けて心臓リハビリテーションの有用性と必要性について啓発します。

(ウ) 心臓リハビリテーションに関する研修、資格取得補助◎ 103万円 (242万円)

医療従事者向けの研修を行います。また、心臓リハビリテーション指導士の資格取得にかかる経費を市内医療機関に対して補助します。



#### 【参考】心臓リハビリテーション設備整備事業（神奈川県事業）

本市提案により、令和5年度から開始された、地域医療介護総合確保基金事業を活用した事業。心臓リハビリテーションの実施医療機関を増やすことを目的に、神奈川県が医療機関へ直接、設備整備費の補助を実施（補助率1/2 1医療機関あたり450万円上限）。市を経由しない補助事業のため、令和6年度横浜市予算には計上していません。

イ 疾病の重症化予防対策（糖尿病）＜拡充＞

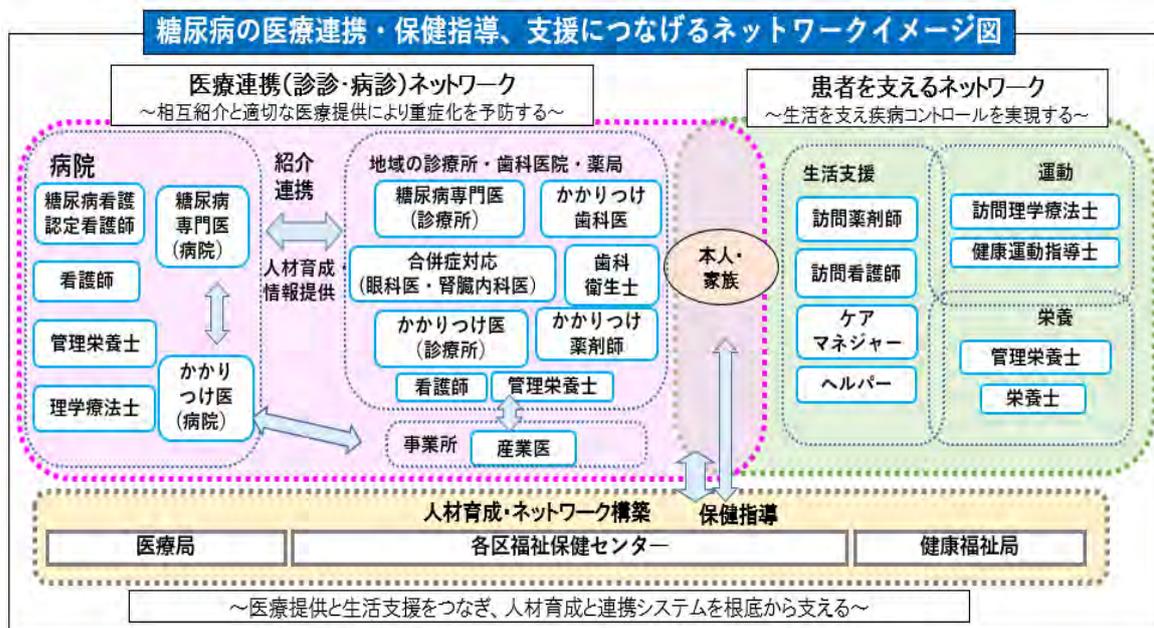
395万円（182万円）

総事業費6,663万円（医療局395万円/健康福祉局6,268万円）＜一部介護保険事業費会計＞

(ア) 糖尿病の重症化予防に関する多職種研修 100万円（115万円）

(イ) 糖尿病連携ノートの市域での活用◎＜拡充＞ 239万円

糖尿病患者を支援する地域の医療・介護連携のツールとして、糖尿病連携ノート（「わたしの糖尿病連絡ノート<sup>13</sup>」）を活用する区を拡大します。



《コラム》 医師の働き方改革

6年4月から、診療に従事する勤務医に、時間外・休日労働時間の上限規制が適用されます。適用される上限は、一般の労働者と同程度の年間960時間以内(A水準)が原則ですが、年間1,860時間を上限とする特例が認められます。

医師の健康確保措置

医療機関に適用する水準	年の時間外労働上限時間	面接指導※	休息時間の確保※	
A（一般労働者と同程度）	960時間	義務	努力義務	
連携B（医師を派遣する病院）	1,860時間 ※2035年度末を目標に終了		義務	義務
B（救急医療等）				
C-1（臨床・専門研修）				
C-2（高度技能の習得研修）	1,860時間			

※ 面接指導：月100時間を超える見込みの勤務医に対し面接を行い、健康状態を医師がチェック  
 ※ 休息時間の確保：連続勤務時間制限と勤務間インターバル規制（または代償休息）

<sup>13</sup> わたしの糖尿病連絡ノート：支援者間の情報共有だけでなく本人や家族も参画し、糖尿病の重症化を予防することを目的として作成された。

市民が健康で安心した生活を送れるよう、感染症や食中毒などのまん延防止や快適な生活環境の確保に取り組みます。また、難病患者や医療的ケア児・者、認知症患者などの方々への支援を強化するとともに、疾病等の予防・早期発見につながる施策を推進し、本人や周囲の人にとって自分らしく暮らせる社会の実現を目指します。

**(1) 感染症対策**

144億5, 410万円 (371億8, 635万円)

感染症の発生及びまん延防止のため、予防接種の推進及び健康被害の救済、感染症の予防啓発や発生動向の調査・分析等を行います。また、新興感染症発生時に機動的な対応がとれるよう、必要な資器材の備蓄や訓練等を行います。

**ア こどものための予防接種**

84億6, 365万円 (95億2, 483万円)

**(ア) 定期予防接種**

84億6, 165万円 (95億2, 283万円)

五種混合(ジフテリア、破傷風、百日咳、ポリオ、ヒブ)、四種混合(ジフテリア、破傷風、百日咳、ポリオ)、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、麻しん風しん混合、BCG、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん予防ワクチンの12種類の予防接種を引き続き実施します。

**(イ) 骨髄移植等により免疫を失った方への再接種費用助成**

200万円 (200万円)

骨髄移植等により定期予防接種の免疫が失われた子どもに対し、再接種費用を助成します。

**イ 帯状疱疹ワクチンにかかる調査<拡充>**

200万円 (100万円)

帯状疱疹ワクチンの定期接種化の早期実現に向け、国への要望を継続していくにあたり必要な調査を行います。

**ウ 高齢者のための予防接種**

52億4, 036万円 (267億6, 220万円)

**(ア) 新型コロナウイルスワクチン接種<新規>**

34億2, 855万円 (250億6, 774万円)

国による定期接種化の方針に基づき、65歳以上の高齢者及び60歳以上65歳未満で一定の障害を有する方に対して、秋以降に接種を実施し、接種費用の一部または全額を助成します。なお、現時点では自己負担額を3,000円と想定しています。

あわせて、5年度末で終了した特例臨時接種の事後処理等を行います。

**(イ) 季節性インフルエンザワクチン接種**

17億336万円 (14億4, 117万円)

65歳以上の高齢者及び60歳以上65歳未満の方で一定の障害を有する方に対して、インフルエンザの予防接種費用の一部または全額を助成します。

(自己負担額：2,300円)

(ウ) 肺炎球菌ワクチン接種 1億845万円 (2億5,329万円)  
 高齢者の肺炎球菌による疾病の発生及び重症化を予防するため、65歳の方及び60歳以上65歳未満で一定の障害を有する方に対して、肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部または全額を助成します。(自己負担額：3,000円)

**エ 風しんの感染拡大防止対策 2億9,889万円 (4億7,817万円)**

(ア) 成人男性への予防接種 (第5期定期予防接種) 1億6,569万円 (3億4,497万円)  
 予防接種法に基づく定期接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べて低い、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に対し、抗体検査を実施し、免疫が十分でない方に予防接種を実施します。(自己負担額：無料)

(イ) 妊婦のパートナー等を対象とした予防接種 1億3,320万円 (1億3,320万円)  
 「先天性風しん症候群」と風しんの発生予防のため、妊娠を希望する女性とそのパートナー及び同居家族等に対し、予防接種費用及び抗体検査費用を助成します。(自己負担額：抗体検査無料、予防接種3,300円)

**オ エイズ・性感染症予防対策<拡充> 6,317万円 (5,918万円)**

HIV・性感染症の感染予防、感染の早期発見、適切な医療の提供等のため、土日夜間を含めたエイズに関する相談・検査・医療体制を整備します。夜間検査については、多言語対応による利便性向上及び陽性者の確実な治療のため、医療機関に委託します。また、急増している梅毒等の性感染症に対する正しい知識の普及啓発を実施します。



〈ホームページなどに掲載している梅毒の啓発資料〉

**カ 結核対策 1億9,534万円 (2億673万円)**

結核の早期発見及びまん延防止のため、結核患者の接触者や高齢者等のハイリスク者に対する健康診断を行います。また、結核に関する正しい知識の普及や予防活動に従事する人材の育成を進めます。

(ア) 接触者・結核ハイリスク者等への健診 6,167万円 (7,150万円)  
 結核患者の接触者や治療完了者、ハイリスク者に対し、健康診断を実施します。  
 また、受診者の多様なライフスタイルに対応するため、区福祉保健センターで実施の放射線撮影業務を段階的に医療機関への委託に一本化(6年度委託実施区：神奈川区・都筑区・瀬谷区)することにより受診機会を拡大し、市民サービス向上につなげます。

(イ) 定期健康診断費補助 1,483万円 (1,483万円)  
 市内の私立学校等及び私立施設の長が実施する結核定期健康診断に対して、その費用の一部を補助します。

(ウ) 結核医療費・感染症診査協議会 1億469万円 (1億454万円)  
感染症診査協議会を運営し、結核患者へ適切な結核医療の提供と医療費の公費負担を行います。

(エ) 周知・啓発 113万円 (113万円)  
医療機関等に対し結核に関する周知や啓発を行うとともに、研修会を実施し、結核に関する最新の状況や知識を共有します。

**キ 感染症・食中毒対策 5,088万円 (4,492万円)**

感染症等について、啓発により発生防止に努めるとともに、発生時には迅速な調査等により被害の拡大を防止します。また、一類感染症等(エボラウイルス感染症や中東呼吸器症候群等)危険性の高い感染症に備えた訓練を実施します。



〈感染症患者等発生時の移送等訓練〉

**ク 感染症発生動向調査 8,151万円 (5,670万円)**

季節性インフルエンザや新型コロナウイルスなど各種感染症の発生動向を調査・分析し、ホームページ等による発信を通じて予防対策等につなげます。また、蚊媒介感染症対策として蚊のモニタリング調査を行います。



ヒトオトリホウ  
〈人囿法〉



〈捕獲用トラップ〉

**【蚊のモニタリング調査】**

**ケ 新型インフルエンザ等対策 5,829万円 (5,263万円)**

(ア) 医療資器材等の整備・発生時想定訓練の実施 5,767万円 (5,194万円)

発生時に患者を受け入れる市民病院や、帰国者・接触者外来を設置する医療機関等で使用する個人防護具等の医療資器材を整備します。また、医療従事者向けの抗インフルエンザウイルス薬について、市内薬局で循環備蓄を行います。

さらに、帰国者・接触者外来設置医療機関等と連携した発生時想定訓練や、職員向けの個人防護具の着脱訓練を実施します。



〈個人防護具着脱訓練の様子〉

(イ) 関係者連絡会の運営 41万円 (47万円)

発生時に備え横浜市医師会や医療機関等との「新型インフルエンザ等対策医療関係者連絡会」を運営し、保健・医療体制等に関する連携を強化します。

(ウ) 市民向け啓発 22万円 (22万円)  
正しい知識や感染対策等についてのチラシを作成し、啓発を行います。

(2) 感染症対応人材強化★◎

2,000万円 (2,000万円)

今後想定される新型コロナウイルス感染症の再拡大や新興感染症に備え、市内病院に対し、長期的な感染症への対応力強化を目的とした研修の参加や資格取得等を支援します。

(3) 医療的ケア児・者等及び障害児・者への対応

1億1,409万円 (9,802万円)

ア 医療的ケア児・者等支援の促進<拡充>

835万円 (628万円)

(こども青少年局・健康福祉局・医療局・教育委員会事務局の4局で実施)

医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進するとともに、医療的ケア児・者等コーディネーターを担える人材を新たに2名養成し、市内6拠点に複数名の配置を進めます。

イ 医療的ケア児・者等を支える人材育成<新規>◎

1,200万円

(ア) 看護師への研修

635万円

医療的ケア児を受け入れている保育所や学校等に従事する看護師に対し、指導看護師が実技等の対面研修を実施することで、知識・技術の向上を図ります。

また、看護師同士の交流の場を設けることで、看護師が抱える課題の解決や不安解消を図り、離職防止へとつなげます。

(イ) 在宅医療連携拠点相談員の育成

565万円

各区に設置している在宅医療連携拠点において、医療的ケア児・者の生活に関する相談支援も行うことができるよう、相談員の育成研修を実施します。

ウ 歯科保健医療センターの運営支援<再掲>

8,954万円 (8,954万円)

エ 障害児・者歯科保健医療の充実に向けた検討<拡充><再掲>

300万円 (100万円)

オ 障害児・者歯科医療の推進<再掲>

120万円 (120万円)

(4) 歯科保健医療の推進

9,714万円 (9,514万円)

ア 歯科保健医療センターの運営支援

8,954万円 (8,954万円)

夜間・休日昼間の歯科診療、心身障害児・者歯科診療や通院困難者等に対する訪問歯科診療を行う横浜市歯科保健医療センターの運営費の一部を補助します。

イ 障害児・者歯科保健医療の充実に向けた検討<拡充>

300万円 (100万円)

障害児・者歯科保健医療推進のため、5年度に実施した障害児・者歯科保健医療実態調査の結果を踏まえて、障害児・者歯科保健医療の充実に向けた施策を検討します。

ウ 障害児・者歯科医療の推進 120万円 (120万円)  
横浜市歯科医師会が実施する障害児・者歯科医療研修事業に係る費用の一部を補助し、障害児・者歯科診療体制の充実を図ります。

エ 歯科保健医療の推進 340万円 (340万円)  
周術期口腔ケアの市民啓発に取り組むほか、横浜市歯科医師会が実施する嚥下機能評価研修に係る費用の一部を補助します。

(5) 保健医療に係る試験検査、調査研究及び情報提供 2億8,113万円 (2億6,513万円)

衛生研究所において、感染症や食中毒等に関連する検体及び食品や飲料水等について試験検査を行います。また、試験法等の開発や保健衛生に関する調査研究を行うとともに、公衆衛生に関する各種研修及び公衆衛生情報の収集・解析・提供を行います。

ア 衛生研究所の運営・管理 1億6,672万円 (1億5,705万円)  
衛生研究所の運営及び設備の管理等を行います。

イ 試験検査費 4,169万円 (3,967万円)  
保健所等から搬入される感染症や食中毒等の検体、食品等の各種試験検査を行います。



【実施する試験検査の例】

- ・感染症発生動向調査に係るウイルス・細菌検査
- ・新型コロナウイルスに係る遺伝子変異検査及び変異解析
- ・食品添加物や農畜水産物の農薬、動物用医薬品の検査
- ・公衆浴場や温泉の水質検査

ウ 調査研究・研修指導 582万円 (366万円)  
保健衛生、健康に係る調査研究及び検査技術や公衆衛生等に関する研修を行います。

(ア) 調査研究<拡充> 442万円 (241万円)

技術上の問題点や行政課題を解決するために、検査法の改良、遺伝子解析などの調査研究を行います。

(イ) 研修指導・施設公開 64万円 (54万円)

区福祉保健センター職員等への課題解決に向けた支援、地域保健関係に携わる人材育成研修、市民向けに衛生研究所の施設公開(年1回)等を実施します。

<5年度の施設公開 日時: 5年8月5日(土) 来場者数: 448人>



(ウ) 精度管理 76万円 (70万円)  
試験品の取扱い、検査、成績書発行が適正に実施されていることを確認します。また、外部精度管理調査に参加し、検査技術の維持向上に努めます。

## エ 試験検査機器の維持整備

5,695万円 (5,691万円)

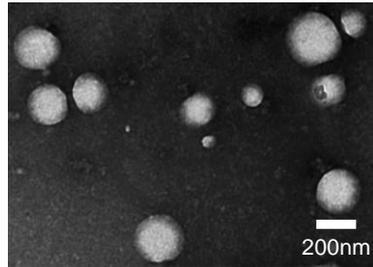
試験検査に必要な機器の整備を行い、検査の迅速性、信頼性向上を図ります。



〈電子顕微鏡〉



〈次世代シーケンサー〉



〈新型コロナウイルスの電子顕微鏡写真  
(1.2万倍)〉

## オ 感染症・疫学情報提供

712万円 (621万円)

感染症の発生状況を国へ報告するとともに、感染症の情報を医療機関や市民に提供します。

### (ア) 地方感染症情報センター事業

196万円 (118万円)

市内感染症状況を集計し、発生動向を医療機関や市民へ情報提供（主にウェブサイト掲載）し、市民の感染症予防・啓発を行い、健康管理を支援します。

#### 【衛生研究所のウェブサイトについて】

感染症発生状況を定期的に更新し、発生数をグラフや表にして掲載しています。

### (イ) 疫学調査分析事業

74万円 (64万円)

区局の健康福祉における疫学調査分析を支援し、正確な根拠に基づいた施策立案等を可能にすることで市民生活向上に寄与します。

【活用事例】子育て支援に関するアンケート調査を分析し、結果を提供し、結果をもとにリーフレット作成や施策立案に活用している区もあります。

## カ ヘルスデータの活用

283万円 (163万円)

健康施策推進の基となる的確な現状分析、地域診断や事業評価のため、行政の保有するデータ分析を行います。

【活用事例】健康横浜21の「横浜市民の健康を取り巻く現状」において、平均自立期間の算出・標準化死亡比の分析データを提供し、事業評価等に活用します。

## ○ 施設概要：衛生研究所

開 所：昭和31年11月（現建物：平成26年8月しゅん工）

所 在 地：横浜市金沢区富岡東二丁目7番1号

敷 地 面 積：3,916.91㎡

建物延床面積：7,679.13㎡

特 徴：災害に強い研究所

地震等の災害発生時にもその機能を維持し、かつ危険な微生物や化学物質の漏えいを防止するため、免震構造を採用しています。また、別々の変電所から受電する2回線受電方式（本線＋予備線）を採用し、自家発電設備も設置しています。



食品関係施設への監視指導等により食中毒や違反食品の流通を防止するとともに、食品の適正表示を推進して食の安全・安心を確保します。

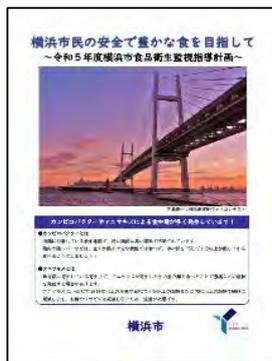
ア 食品衛生監視指導

7,057万円 (7,270万円)

(ア) 監視指導

2,621万円 (2,443万円)

食品衛生法に基づき策定した食品衛生監視指導計画に従い、市内の食品関係施設等への立入点検や衛生指導を行います。



〈監視指導計画〉



〈監視指導計画 概要版〉

また、本市の主要イベントである横浜マラソンや2025年の「アフリカ開発会議(TICAD9)」に向けて、食品衛生対策を強化します。

(イ) デジタル化の推進

2,744万円 (2,928万円)

「構造改革のためのデジタル原則」に基づき、施設立入点検時の記録作成・保存に用いるタブレットの導入や、食品衛生講習会を対面講習からeラーニングに転換するなど、ペーパーレス化、効率化を推進します。

(ウ) HACCP<sup>14</sup>導入定着の支援

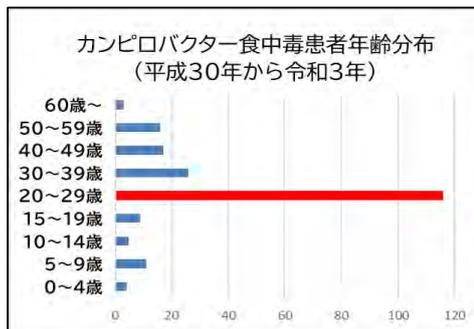
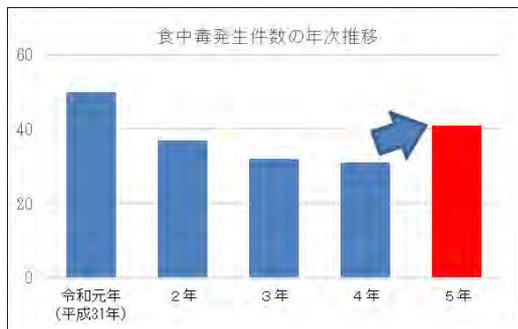
106万円 (163万円)

食品関係施設に対して、HACCPに沿った衛生管理の指導、支援を実施します。

イ 食品衛生啓発等の取組

736万円 (785万円)

発生件数の多い鶏肉によるカンピロバクター等の食中毒を防止するため、SNSやYouTube広告、デジタルサイネージ等を活用した啓発に取り組みます。



〈YouTube広告〉

<sup>14</sup> HACCP (ハサップ) : 食品の原材料から製品に至る各工程を管理することにより、危害の発生を予防する衛生管理の方法のこと。

## ウ 食品検査関連の取組

6,175万円（6,584万円）

食肉の食中毒菌汚染実態を把握する検査のほか、市内流通食品の微生物、理化学検査を実施し、違反・不良食品の発見、排除に取り組みます。



〈食品の理化学検査実施風景〉

## エ 食品の適正表示の推進

335万円（358万円）

不適正表示の食品の流通を防止するため、食品関係施設の監視指導や栄養成分表示の検査を実施します。また、健康づくりとともに栄養成分表示を学べる市民向けの動画を作成し、SNSやデジタルサイネージ等で広報に取り組みます。



## オ 中央卸売市場本場食品衛生検査所の運営

3,219万円（4,130万円）

早朝から中央卸売市場本場及び南部市場流通品の監視や抜取検査を実施します。

また、市場内食品関係事業者への監視指導や許可調査、衛生教育等を実施します。加えて、区福祉保健センター等からの持込品の検査も実施します。

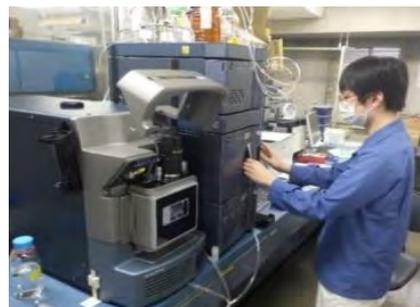


〈監視風景〉

## カ 食肉衛生検査所の運営

9,431万円（8,528万円）

と畜場法に基づき、食肉市場に搬入される牛豚等のと畜検査及び検査に伴う微生物・病理組織・理化学検査を実施します。また、BSE（牛海綿状脳症）については、全ての牛の特定部位（脊髄等）の除去作業などを行います。



〈食肉中に残留する動物用医薬品の検査実施風景〉

環境衛生関係施設への監視指導等により、感染症などの健康被害を防止するとともに、安全で衛生的な生活環境を確保します。

#### ア 環境衛生監視指導等 5,349万円 (5,142万円)

##### (ア) 環境衛生監視指導等 535万円 (533万円)

旅館業、公衆浴場、理容所、美容所などの環境衛生関係営業施設を安心して利用していただくため、監視指導や検査等を実施します。また、5年度の規制緩和を受けて、各営業施設の事業譲渡による承継手続を簡素化し経営安定化に寄与します。さらに、旅館業では、コロナ禍を踏まえた宿泊拒否規定等の法改正内容を営業者に向けて啓発し、適切な運営を確保します。

##### (イ) 公衆浴場確保対策<拡充> 4,504万円 (4,433万円)

一般公衆浴場に対して、市民の公衆衛生の向上の観点から、設備改善や水質検査費等に対する支援を行うほか、親子での利用促進に向けて補助を拡充します。

##### (ウ) 住宅宿泊事業対応 239万円 (106万円)

インバウンド需要の回復に伴い新規の届出相談が増加しているいわゆる「民泊」について、立入検査や指導等を実施し、事業者による適切な運営を確保します。

##### (エ) 墓地等の許認可 71万円 (71万円)

墓地等の経営の許可について、専門の有識者による財務状況の審査会を適切に開催するなど、経営の安定化や周辺環境との調和を図ります。

#### イ 建築物の衛生対策 679万円 (687万円)

施設の適切な維持管理を指導・啓発することにより、レジオネラ症の発生予防や感染拡大防止、特定建築物の衛生状態の向上や、飲料水の汚染を防止します。

#### ウ 居住衛生対策 271万円 (313万円)

シックハウス症候群の予防と対策の推進や家庭用品に係る健康被害を防ぐため、市民への啓発及び事業者への指導を行います。

#### エ 生活環境対策 80万円 (83万円)

ネズミ・トコジラミ・ハチなどによる被害の発生や、デング熱などの蚊が媒介する感染症の発生を防止するため、チラシやデジタルコンテンツ等の様々な広報媒体を活用して啓発や相談対応等を行います。 (チラシの例)



#### オ 災害時生活用水確保 530万円 (536万円)

災害時に地域の方々へ生活用水を提供してくださる井戸を災害応急用井戸として指定するとともに、市内約1,900件の指定井戸について、簡易水質検査を行います。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、収容した犬猫の返還や譲渡を一層推進するとともに、終生飼養や動物愛護に係る普及啓発を進めます。

### ア 動物愛護センターの運営

3,682万円 (3,038万円)

人と動物がともに快適に暮らせる環境づくりを推進する動物愛護の普及啓発の拠点として、より多くの方にご利用いただける施設にします。

### イ 動物愛護普及啓発

2,230万円 (2,249万円)

#### (ア) 災害時のペット対策◎

226万円 (200万円)

災害発生時にペットと一緒に避難する「ペット同行避難」について、啓発パンフレットや動画を活用して、理解の促進に取り組みます。

また、地域防災拠点におけるペット同行避難訓練等の実施を支援します。さらに、一時飼育場所をあらかじめ考えておくなど、平時からの備えについて啓発を進めます。

〈啓発パンフレット〉



(イ) 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の一部補助及び地域猫活動支援事業の推進  
1,545万円 (1,799万円)

#### (ウ) 動物愛護、終生飼育や適正飼育の普及啓発◎

460万円 (250万円)

動物愛護フェスタ等のイベントや各種セミナー等を通じて、適正飼育等に関する啓発に取り組みます。

また、適正飼育ができない飼い主への支援に取り組みます。



### ウ 動物の保護管理

6,608万円 (6,097万円)

4年度の収容頭数は、前年度と比べ犬が31%、猫が7%減少しています。収容された動物は、必要なワクチン接種や検査等を実施して健康管理を行い、ウェブサイトやSNSを活用して飼い主への返還や新たな飼い主への譲渡を推進します。

特定動物の飼養者や動物取扱事業者に対して、適正な飼養管理を目的とした監視指導等を実施します。

### エ 狂犬病の予防

7,472万円 (6,993万円)

狂犬病予防法に基づく犬の登録を推進するとともに、狂犬病ワクチンの接種率の向上を目指します。

また、犬の登録等の手続きをDX化し、市民の利便性向上に取り組みます。

犬の登録時の「犬鑑札」、狂犬病ワクチン接種後の「狂犬病予防注射済票」の交付を行います。



(1) 医療に関する総合的な市民啓発の推進

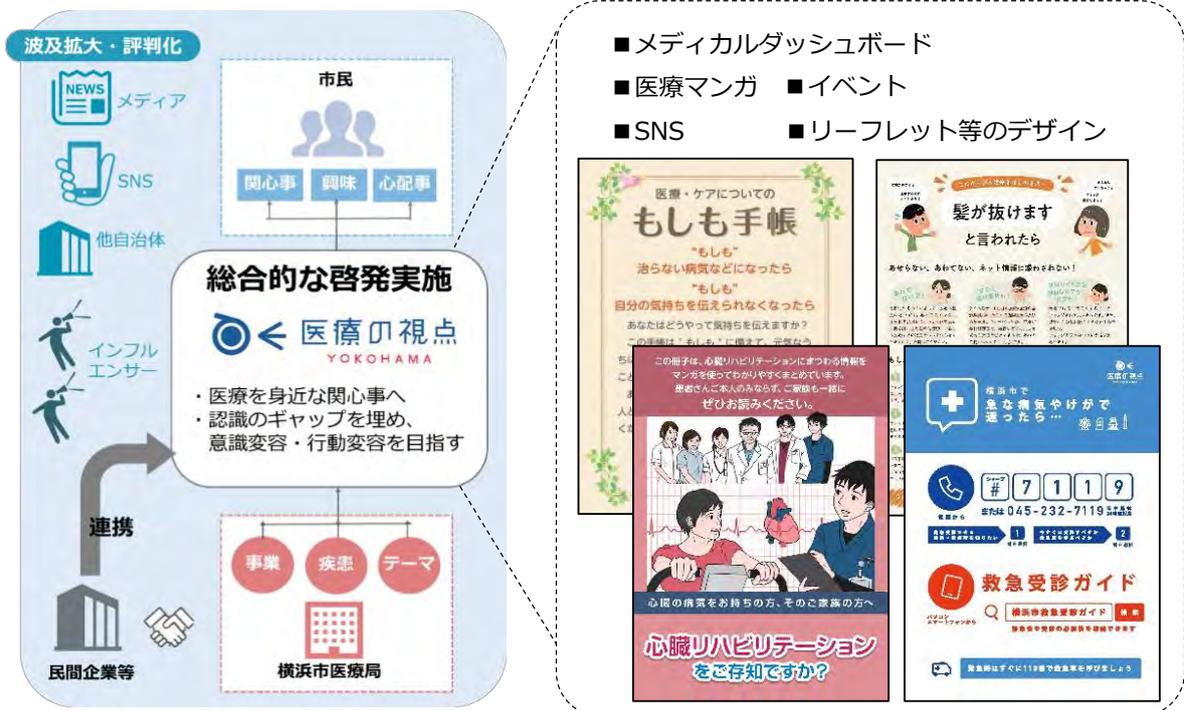
3,930万円 (2,709万円)

市民に医療を身近に感じていただき、将来の具体的な受療行動の変容につなげるため、民間企業等との連携による手法で医療広報を実施する「医療の視点」プロジェクトを平成30年10月より開始しました。

このコンセプトを活かし、まだ医療に関心のない方にも興味を持ってもらえるよう、局で統一的な広報を企画・実施します。

6年度は、メディカルダッシュボードを活用し、感染症の状況等の医療データを視覚化して提供することにより、医療への理解を促進し、行動変容につなげます。

それとともに、医療マンガやイベントを通じて、幅広く医療への関心を高めます。



ア メディカルダッシュボードを活用した情報発信の強化<新規><再掲> 1,500万円

イ 「医療マンガ大賞」の実施と受賞作品を活用した広報 1,220万円 (2,688万円)

マンガで幅広い人に医療に関心をもってもらうことを目的に、「医療マンガ大賞」を実施します。

過去5か年で蓄積したマンガ作品を、分野別に閲覧できるようウェブサイトの再編成を行うとともに、コミックムービー等の動画を作成し、様々な媒体に掲載して認知度を高めることにより、保健医療の理解を促進します。



## ウ 民間企業や関連施設と連携した広報<新規>

350万円

子どもから大人まで、幅広い年代の市民に医療を身近に感じてもらうことを目的に、民間企業や関連施設と連携し、楽しみながら参加できる医療イベントを開催するなど、医療への関心を高めます。

### 医療局の主な啓発事業

- 医療人材確保のための啓発・発信 →11ページ
- 「人生会議」の普及開発 →26ページ
- 救急・災害医療の啓発 →21ページ
- がんの総合的な啓発 →14～19ページ
- 性感染症の予防対策 →31ページ
- 食品表示啓発動画の作成 →37ページ
- 薬物乱用防止啓発 →12ページ
- 災害時のペット対策 →39ページ

### <<コラム>>

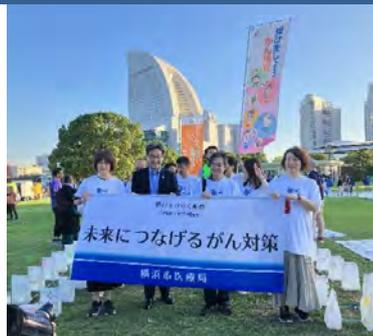
#### ●ピンクリボンライトアップの紹介

「ピンクリボンライトアップ2023Inかながわ」は、ピンクリボンかながわ等の共催のもと、神奈川県内の自治体、団体、企業が連携・協力し、様々なスポットを活動のシンボルカラー“ピンク”にライトアップする乳がんについての啓発活動です。本市もこの活動の趣旨に賛同し、毎年10月頃に市庁舎をライトアップしています。



#### ●リレー・フォー・ライフの紹介

「リレー・フォー・ライフ・ジャパン（主催：公益財団法人日本対がん協会/リレー・フォー・ライフ・ジャパン横浜実行委員会）」は、がん患者やそのご家族等を支援し、地域全体でがんと向き合い、がん征圧を目指すチャリティ活動です。本市も共催し、毎年10月上旬にみなとみらい臨港パークでリレーウォークに参加しています。



市立病院は政策的医療を中心とした医療機能を更に充実させ、引き続き高度急性期から回復期までの機能を担います。また、市民の医療ニーズの変化に的確に対応するとともに、地域医療のリーディングホスピタルとして先導的な役割を果たします。

さらに、経営力を強化し、次代の病院を担う人材育成や働きやすい職場づくりを進めることで、市民から信頼され選ばれる病院を目指します。

### 【市立病院の果たすべき役割】

#### ○ 医療機能の充実

医療の安全性を徹底するために、インシデントレポート等を活用した課題の抽出と改善、職員研修に取り組み、管理体制を強化します。

市立病院として各病院の特色を生かし、市民病院及びみなと赤十字病院では高度急性期・急性期の領域で、脳卒中・神経脊椎センターでは専門領域における高度急性期から回復期まで一貫した医療を通じて、それぞれ横浜市域に必要な最先端の医療を提供します。

がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患の5疾病や、救急医療、災害時における医療、新興感染症発生・まん延時における医療、周産期医療、小児医療（小児救急医療を含む）の5事業において、中心的な役割を果たします。また、アレルギー疾患医療等への対応も引き続き強化していきます。

高齢化に対応した認知症対策やフレイル<sup>15</sup>への取組、予防医療の拡充や国際化への対応など、医療ニーズに的確に対応します。

#### ○ 地域医療全体への貢献

日常生活自立度の改善を目的とした早期転院や、患者が最終的に在宅復帰することを念頭に置いた在宅支援を行う機関等との連携及び介護予防に関する取組等をより一層推進し、市民が安心して住み慣れた地域で暮らしていくための地域包括ケアシステムの構築を支援します。

#### ○ 経営力の強化

医療の質の向上を図り、良質な医療を市民に提供することで、市民から選ばれる病院を目指します。また、地域の医療機関、救急隊等関係機関との連携を強化することで、積極的に患者を受入れ、収益を向上させます。加えて徹底した経費削減にも取り組み、持続可能な経営を確保します。

医師の働き方改革を確実に進めるため、長時間労働是正や効率性向上に努め、適切な労務管理を徹底します。

#### ○ 人材育成

安全で良質な医療提供体制を維持していくために、市立病院の特性などを踏まえ、医師、看護師、医療技術職等を安定的に確保・育成します。また、専門性の維持・向上のため、資格取得を目指す職員を支援するとともに、資格取得者が意欲とやりがいをもって働くことができる環境づくりに取り組みます。

<sup>15</sup> フレイル：加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、生活機能が障害され、要介護状態などに陥りやすい状態。一方で、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が期待できる。

## (1) 市民病院

高度急性期医療を担う病院として、より一層安全で良質な医療が提供できる体制を構築し、地域の医療・介護従事者等と共に患者・家族の療養生活を支え、市民が安心して住み続けられるまちづくりに貢献します。旧市民病院については建物の解体工事等を引き続き進めます。

### ○ 医療機能の充実

#### ア 高度急性期医療＜拡充＞

患者の高齢化に伴い複雑化するがん医療の需要に対し、高齢者に対するリスク評価や、患者・家族への相談支援をさらに推進することで、治療後の

ＱＯＬの改善を目指した個別化医療<sup>16</sup>を提供します。

また、今後さらに増加する関節・脊椎等の運動器疾患や、対応施設が限られるクローン病や潰瘍性大腸炎、血液・免疫疾患、リンパ管疾患等に対し、専門的な医療を提供します。



#### 総合的ながん医療の提供

心血管疾患・脳卒中医療では、経カテーテル的大動脈弁置換術（TAVI）<sup>17</sup>等の高度な治療を推進するとともに、ストロークブレインセンターによる脳卒中や頭部外傷等の超急性期患者の受入れをより一層強化します。

#### イ 政策的医療

##### (ア) ER型救急医療の提供

地域に開かれたER型救命救急センターとして、小児救急や母体搬送、心臓血管ホットライン、脳卒中ホットラインをはじめ、多様な救急需要に病院全体で対応します。

##### (イ) 小児・周産期医療の推進

両親学級や産前産後の母子ケアを充実させ、安心して分娩ができる環境の整備を推進します。また、妊産婦の需要を踏まえ、無痛分娩にも積極的に対応します。

##### (ウ) 専門的な感染症医療の提供

これまでの新型コロナウイルス感染症対応で構築された体制を維持・強化し、新たな新興感染症に備えます。また、再興感染症を含め、臨床等で得た経験を活かし、研修会等を通じて、地域の感染症対応力の向上に貢献します。

#### ウ 予防医療、医療の国際化

高精度の検査や専門医・専門職による指導など、高度医療を提供する病院の特徴を活かした人間ドックを推進し、市民の健康維持を支援します。また、JMIPを更新し、外国人患者が安心して受診することができる体制を推進します。

<sup>16</sup> 個別化医療：患者一人ひとりの体質や病態にあった有効かつ副作用の少ない治療法や予防法のこと。

<sup>17</sup> 経カテーテル的大動脈弁置換術（TAVI）：血管を通路に見立て、人工弁を搭載したカテーテルを心臓まで運び、大動脈弁の交換を行う手術です。これまでの開胸による外科的手術と比較して体への負担が小さく、弁膜症患者さんの新たな選択肢として期待されています。

○ 地域医療全体への貢献

入院早期から在宅医療連携拠点等の関係機関を通じ、医療・介護連携を推進します。  
また、横浜市民病院ネットや遠隔ICUなど、ICTを活用した地域医療機関や横浜国立大学等との連携を強化します。

○ 経営力の強化

ア 安定した経営基盤の確立

高度医療をより多くの患者さんに提供するため、柔軟な病床運営と計画的な入退院を推進するとともに、人員配置の最適化や材料費等の増加抑制を図ります。

イ DXの推進

将来における電子カルテシステムの更新を見据え、AI等の先進的なデジタル技術の導入や情報集約・データ分析を行うための環境・体制づくりを検討します。

○ 人材育成

職員のキャリアアップ支援にあたり、資格取得支援制度を引き続き活用するとともに、看護職の確保・定着のため、専門資格を有する職員へのインセンティブ制度を導入します。

○ 市民病院の収支目標、主な経営指標及び業務量

		令和4年度 決算(税抜)	令和5年度 算	令和6年度 算	対前年度 算
収 支 目 標	経常収支	2.70億円	0.03億円	0.11億円	
	経常収益	311.24億円	320.35億円	339.30億円	5.9%
	うち入院収益	177.89億円	191.45億円	198.58億円	3.7%
	うち外来収益	90.69億円	93.15億円	103.40億円	11.0%
	経常費用	308.54億円	320.32億円	339.20億円	5.9%
	うち給与費	137.66億円	144.53億円	148.96億円	3.1%
うち材料費	88.40億円	100.88億円	111.78億円	10.8%	
経 営 指 標	病床稼働率	85.3%	92.5%	93.0%	0.5p
	入院診療単価	87,899円	87,000円	90,000円	3.4%
	外来診療単価	26,607円	27,000円	30,000円	11.1%
	給与費対経常収益比率	44.2%	45.1%	43.9%	△ 1.2p
	(参考) 給与費対医療収益比率	49.9%	49.3%	47.9%	△ 1.4p
業 務 量	(一日平均) 入院患者数	(554人)	(601人)	(604人)	0.3%
	(一日平均) 外来患者数	(1,387人)	(1,400人)	(1,400人)	
	外来患者数	337,112人	340,200人	340,200人	—

※ 表中の数字は各項目で四捨五入しています。

※ 給与費対医療収益比率における医療収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

○ 病院概要

開院	昭和35年10月18日		
所在地	神奈川県三ツ沢西町1番1号		
敷地面積	29,260.82㎡		
建物延床面積	診療棟		66,806.42㎡
	管理棟		10,821.80㎡
	エネルギー棟		1,984.37㎡
病床数	650床 (一般624床、感染症26床)		
職員数	1,231人 (令和6年4月現在)		
	うち 医師 157人 (他に研修医・専攻医等 118人) 看護職員 785人		
診療科	34科		

## (2) 脳卒中・神経脊椎センター

「超急性期から回復期まで、安全で質の高い専門医療を同一施設内で一貫・連続して提供する」という開設コンセプトを堅持しつつ、公立病院としての新たな価値を創造し、市民の健康寿命延伸に貢献します。また、「地域に根差す公立病院」として、地域包括ケアシステムにおける市民の生活を高度な専門医療によって支えます。

安定的な経営基盤の確立に向けて、新規入院患者数の増加による増収を図るとともに、デジタル技術の活用等によって業務のあり方を根底から見直し、経営における自立性・持続可能性の向上を目指します。

### ○ 医療機能の充実

#### ア 急性期から回復期まで一貫した医療の提供

脳血管疾患を中心とする循環器疾患、神経疾患、運動器疾患において、超急性期から回復期まで同一施設内で切れ目なく連続・一貫した医療サービスを提供するとともに、病院機能細分化によって行き場を失いがちな患者の受入れにも積極的に対応します。

脳血管疾患に対する高度な専門治療を24時間365日提供し「断らない救急」を徹底するとともに、他の医療機関への支援や協力も積極的に行い、市内脳血管疾患救急医療体制を牽引します。

紹介受診重点医療機関として公表されたことを受け、外来における専門機能の向上を図ります。また、これに伴い、初診時の非紹介患者加算料を3,300円から7,700円（消費税等を含む）に改定しました。

#### イ 市民の健康寿命延伸に向けた取組

運動器（脊椎脊髄・膝関節）の健康づくり、心臓リハビリテーションを含めた質の高いリハビリテーションによって、市民の健康寿命延伸に貢献します。



手術支援ロボットによる膝関節手術

#### ウ 病院の総合品質向上に向けた取組

医療の質・安全性、院内感染対策強化といった観点から人材育成の充実、センサーベッド等のデジタル技術の活用を図るほか、病院機能評価の更新受審を契機に、全職員を対象とする研修による臨床倫理的課題への対応力強化等の改善に取り組みます。

### ○ 地域医療全体への貢献

在宅医、訪問看護ステーション、介護施設・事業者等との連携をさらに強化し、市民の地域における生活を積極的に支援するとともに、病院の特性を生かした地域医療・介護人材の育成を行います。

市民啓発講演会の開催、ホームページの一層の充実等、引き続き積極的な医療広報活動に取り組みます。



市民啓発講演会  
(令和5年12月9日、南公会堂にて)

### ○ 経営力の強化

#### ア 収益の確保・増収

急性期病床の稼働率向上に向け、他の医療機関からの紹介や外来診療からの新規入院患者の受入れを強化することで、医業収益の安定的確保、さらなる増収を図ります。

## イ 生産性向上及び費用抑制

院内業務の徹底的な見直しにより人的資源再配分を促進するほか、DXを推進することで職員の業務負担軽減を実現するとともに、固定費を圧縮します。

医薬品・診療材料の物流管理の徹底、使用効率向上により変動費を適正化します。

## ウ 安定的な病院運営を維持するための取組

医療情報システム（電子カルテ等）の更新を適切かつ計画的に行います。

主要機器のフルメンテナンス化によって緊急・高額修繕を未然に防止します。

衛生設備更新、建物劣化診断調査等によって病院施設・設備の長寿命化を図ります。

## ○ 人材育成・活力ある職場づくりに向けた取組

人的資本経営を推進するため、医師の時間外労働上限規制適用を契機に、タスクシフト／シェア等、人的資源の再配分を促進するとともに、デジタル技術も活用して多職種連携、組織横断的な活動の活性化を図ります。

また、医療の質・安全性向上、DXリテラシー醸成といった観点から人材育成を充実させます。

## ○ 脳卒中・神経脊椎センターの収支目標、主な経営指標及び業務量

		令和4年度 決算（税抜）	令和5年度 算	令和6年度 算	対前年度 算
収 支 目 標	経常収支	5.99億円	0.01億円	0.02億円	
	経常収益	93.36億円	91.41億円	94.41億円	3.3%
	うち入院収益	54.55億円	59.83億円	62.41億円	4.3%
	うち外来収益	5.70億円	5.71億円	5.62億円	△1.5%
	経常費用	87.38億円	91.40億円	94.39億円	3.3%
	うち給与費	44.94億円	48.01億円	48.07億円	0.1%
	うち材料費	13.06億円	14.96億円	16.27億円	8.7%
経 営 指 標	病床稼働率	82.5%	85.9%	89.7%	3.8p
	入院診療単価	60,398円	63,441円	63,567円	0.2%
	外来診療単価	13,984円	13,321円	13,858円	4.0%
	給与対経常収益比率 （参考）給与費対 対医療収益比率	48.1%	52.5%	50.9%	△1.6p
		73.9%	72.6%	69.9%	△2.7p

		令和4年度 決算（税抜）	令和5年度 算	令和6年度 算	対前年度 算
業 務 量	（一日平均）業 入院患者数	（247人） 90,315人	（258人） 94,308人	（269人） 98,185人	4.1%
	（一日平均）外 外来患者数	（168人） 40,736人	（176人） 42,830人	（167人） 40,581人	△5.3%

※ 表中の数字は各項目で四捨五入しています。

※ 給与費対医療収益比率における医療収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

## ○ 病院概要

開院	平成11年8月1日	
所在地	磯子区滝頭一丁目2番1号	
敷地面積	18,503㎡	
建物延床面積	病院（地下駐車場等を含む）	35,324㎡
	介護老人保健施設	3,413㎡
	附属施設	3,056㎡
病床数	300床	
職員数	450人（令和6年4月現在）	
	うち	医師 28人（他に会計年度任用職員 7人） 看護職員 248人
診療科	8科	
介護老人保健施設	定員 入所80人、通所33人	
※介護老人保健施設は、指定管理者による運営及び利用料金制を導入しています。		



### (3) みなと赤十字病院

みなと赤十字病院は日本赤十字社を指定管理者とし、市との協定に基づいて救急、アレルギー疾患、災害時医療などの政策的医療等を安定的に提供しています。引き続き質の高い医療が提供されるよう、市として、指定管理者の取組の点検・評価を的確に行います。

#### ○ 医療機能の充実

##### ア 救急・災害時医療

24時間365日の救命救急センターを充実させ、年間1万台以上の救急車を受け入れる救急体制を運営します。

また、横浜の都市型激甚災害や国内的・国際的救護支援活動に備えます。



総合防災訓練

##### イ 診療環境の充実・更新

増加している救急車の受入れや今後の新興・再興感染症対応に向け、引き続き、救急外来エリアの拡充工事を推進します。

##### ウ がん医療の充実

###### (ア) 切れ目のない高度医療の提供

がん診療連携拠点病院として、低侵襲手術を積極的に行うとともに、がん早期発見の検診から幅広い種類のがんの診断・治療、そして緩和医療まで切れ目のないがん医療を提供します。また、アピアランスケアや就労支援などの患者の社会的・心理的な問題解決のためのサポート体制を充実します。

###### (イ) がんゲノム医療<sup>18</sup>の推進

がんゲノム医療連携病院として、がんゲノム医療センターを運営し、遺伝子パネル検査に基づく患者一人一人にあった個別化医療を推進します。

###### (ウ) 横浜市乳がん連携病院としての取組

横浜市乳がん連携病院としてブレストセンターを運営し、関連診療科・多職種連携のチーム医療による正確な診断、個別化した治療、適切なサポートの提供に取り組みます。乳がん連携病院の枠組みを活用し、横浜市の医療向上のため、教育、人材の育成に取り組みます。

##### エ アレルギー疾患医療

###### (ア) 県アレルギー疾患医療拠点病院としての取組<充実>

関連する診療科が連携して先進的な医療を提供するとともに、子どもだけでなく高齢者を含めた成人のアレルギー疾患治療に関する患者・家族及び地域の医療機関への情報提供・発信、地域の医療機関等との連携、専門性を生かした臨床研究に積極的に取り組みます。

さらに、専門的な知識及び技能を有する医師や医療従事者の育成、啓発、地域の非アレルギー専門医、医療機関向け講演の実施など、県アレルギー疾患医療拠点病院として、本市全体のアレルギー医療の水準向上に努めます。

<sup>18</sup> がんゲノム医療：各患者の遺伝情報を調べて、その結果をもとに効率的、効果的に疾患の診断、治療、予防を行うこと。

(イ) PHR (Personal Health Record) の活用<新規>

民間事業者と連携してスマートフォンのアプリ開発を行い、現在は紙媒体で記録をしている患者個人データ (PHR) のDX化を推進します。アプリを通じて患者との情報共有を効率化するとともに、PHRの分析等により診断の質向上を図ります。

○ 地域医療全体への貢献

入退院支援センターを運営し、入院の前から後までを通じたきめ細やかな患者支援を実施します。また、地域の医療機関や福祉・介護関係部署との連携強化のための各種研修や、地域の医療ニーズに沿った医療サービスの提供に取り組みます。

○ 経営力の強化

ア デジタル化の推進

情報システムの知識・技術向上のためにICT専門職員の採用、資格取得の推進、研修を実施します。通信インフラを整備、拡充し、業務効率化、サービス向上に努めます。

イ 働き方改革への対応

医師の負担軽減として、柔軟な勤務体制の整備や多職種へのタスクシフト等を進めます。また看護師の負担軽減として、介護福祉士、看護助手等の採用を強化します。

○ 人材育成

多職種による連携を深め、医師のタスクシフティングに繋がる人材を養成します。

○ 病院事業会計における経常収支 (利用料金制)

		令和4年度 決算	令和5年度 算	令和6年度 算	対前年度 算
収支 目標	経常収支	4.89億円	5.05億円	4.90億円	

○ 日本赤十字社の収支目標、主な経営指標及び業務量<日本赤十字社決算報告書、事業計画書より>

		令和4年度 決算	令和5年度 算	令和6年度 算	対前年度 算
収支 目標	経常収支	2.26億円	△ 10.62億円	2.86億円	
	入院収益	152.91億円	153.16億円	164.44億円	7.4%
	外来収益	46.25億円	48.45億円	50.22億円	3.6%
経営 指標	病床稼働率	75.0%	75.0%	79.6%	4.6p
	入院診療単価	88,115円	88,000円	89,319円	1.5%
	外来診療単価	16,854円	17,000円	17,946円	5.6%
業務 量	給与費 対経常収益比率 (参考) 給与費 対医療収益比率	46.9%	48.5%	45.9%	△ 2.6p
		50.4%	50.2%	47.4%	△ 2.8p

		令和4年度 決算	令和5年度 算	令和6年度 算	対前年度 算
業務 量	(一日平均) 入院患者数	( 475人)	( 476人)	( 504人)	5.8%
	(一日平均) 外来患者数	( 1,129人)	( 1,173人)	( 1,152人)	
		274,431人	285,000人	279,818人	△ 1.8%

※ 表中の数字は各項目で四捨五入しています。

○ 病院概要

開院	平成17年4月1日	
所在地	中区新山下三丁目12番1号	
敷地面積	28,613㎡	
建物延床面積	74,148㎡ (地下駐車場等を含む)	
病床数	634床 (一般584床、精神50床)	
職員数	1,265人 (令和6年4月現在)	
うち	医師 139人 (他に専攻医・嘱託医90人)	
	看護職員676人	
診療科	36科	

#### (4) 一般会計からの繰入金

##### ア 基本的な考え方

一般会計からの繰入金については、総務省が示している繰出基準等に基づき適正な繰入を行うとともに、政策的医療を安定的に市民に提供するために必要なものに充てることとしています。

##### イ 一般会計繰入金の推移

(単位:億円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R5 予算	R6 予算
	69.6	73.3	68.0	67.4	70.9	74.7	69.9	68.4	66.8	71.7	71.7	70.1	74.2	76.0
市民病院	17.0	19.6	17.4	17.2	20.5	22.4	19.1	16.9	16.0	20.5	19.8	18.8	23.7	24.7
脳卒中・神経脊椎センター	29.9	31.4	28.5	28.1	28.4	30.4	28.8	29.5	28.9	29.3	30.0	29.4	28.6	29.5
みなと赤十字病院	22.6	22.3	22.2	22.1	21.9	22.0	22.0	21.9	21.9	21.9	21.8	21.8	21.8	21.8

##### 【参考】性質別内訳

(単位:億円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R5 予算	R6 予算
<b>政策的医療</b>	<b>27.6</b>	<b>25.5</b>	<b>25.9</b>	<b>26.0</b>	<b>25.3</b>	<b>25.2</b>	<b>25.3</b>	<b>25.5</b>	<b>24.9</b>	<b>23.9</b>	<b>24.2</b>	<b>24.9</b>	<b>27.9</b>	<b>28.1</b>
市民病院	7.0	5.6	6.2	6.1	5.7	5.8	5.8	5.9	6.0	4.7	4.4	4.9	7.9	7.2
脳卒中・神経脊椎センター	17.3	16.6	16.5	16.6	16.3	16.3	16.3	16.4	15.8	16.1	16.8	17.0	16.9	17.8
みなと赤十字病院(指定管理者に交付)	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.0	3.1	3.1	3.1
<b>公営企業の性格上発生する経費</b>	<b>7.6</b>	<b>7.1</b>	<b>5.8</b>	<b>6.4</b>	<b>6.3</b>	<b>6.2</b>	<b>6.8</b>	<b>6.9</b>	<b>6.8</b>	<b>7.1</b>	<b>7.5</b>	<b>7.4</b>	<b>7.4</b>	<b>7.6</b>
市民病院	5.2	4.9	4.3	4.7	4.4	4.4	4.8	4.9	4.9	5.1	5.4	5.4	5.4	5.6
脳卒中・神経脊椎センター	2.4	2.2	1.6	1.7	1.9	1.8	2.0	2.0	1.9	2.0	2.1	2.0	2.0	2.0
みなと赤十字病院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>建設改良費等</b>	<b>34.4</b>	<b>40.6</b>	<b>36.3</b>	<b>35.0</b>	<b>39.2</b>	<b>43.3</b>	<b>37.8</b>	<b>36.0</b>	<b>35.1</b>	<b>40.7</b>	<b>39.9</b>	<b>37.7</b>	<b>38.9</b>	<b>40.4</b>
市民病院	4.8	9.2	6.9	6.4	10.3	12.2	8.4	6.2	5.1	10.6	10.0	8.5	10.5	12.0
脳卒中・神経脊椎センター	10.2	12.5	10.4	9.7	10.2	12.3	10.6	11.1	11.2	11.3	11.1	10.5	9.7	9.8
みなと赤十字病院	19.3	18.9	18.9	18.8	18.7	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.7	18.7

※各項目で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

※発生主義に基づき分類しているため、各年度の予算額と一致しない場合があります。

# 【参考1】市立病院の令和6年度予算等

## (1) 予算

### 市民病院 予算

#### 【収益的収支】

(単位:千円)

	令和6年度	令和5年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	33,944,560	32,048,812	1,895,748	5.9	
経常収益(A)	33,930,447	32,034,986	1,895,461	5.9	
入院収益	19,857,780	19,145,003	712,777	3.7	
外来収益	10,340,261	9,314,661	1,025,600	11.0	
一般会計繰入金	1,430,461	1,427,450	3,011	0.2	
その他	2,301,945	2,147,872	154,073	7.2	
特別利益	14,113	13,826	287	2.1	
収益的支出	36,516,249	33,407,067	3,109,182	9.3	
経常費用(B)	33,919,845	32,031,607	1,888,238	5.9	
給与費	14,895,968	14,452,590	443,378	3.1	
材料費 (薬品費、診療材料費等)	11,177,977	10,087,826	1,090,151	10.8	
減価償却費 資産減耗費等	2,490,936	2,466,398	24,538	1.0	
経費等 (光熱水費、委託料等)	5,354,964	5,024,793	330,171	6.6	
特別損失	1,596,404	875,460	720,944	82.4	
予備費	1,000,000	500,000	500,000	100.0	
経常収支 (A - B)	10,602	3,379	7,223		

※収益的支出のうち、旧病院解体工事費の財源の一部に充てるため、企業債1,579,000千円を借り入れます。

#### 【資本的収支】

(単位:千円)

	令和6年度	令和5年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	1,589,370	1,469,219	120,151	8.2	
企業債	543,000	517,000	26,000	5.0	
一般会計繰入金	1,042,570	947,419	95,151	10.0	
その他	3,800	4,800	△ 1,000	△ 20.8	
資本的支出	2,875,965	2,573,177	302,788	11.8	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	543,546	517,000	26,546	5.1	
企業債元金償還金	2,227,739	1,951,137	276,602	14.2	
その他	4,680	5,040	△ 360	△ 7.1	
予備費	100,000	100,000	—	—	
資本的収支	△ 1,286,595	△ 1,103,958	△ 182,637		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

## 脳卒中・神経脊椎センター 予算

### 【収益的収支】

(単位:千円)

	令和6年度	令和5年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	9,440,813	9,140,644	300,169	3.3	
經常収益(A)	9,440,813	9,140,644	300,169	3.3	
入院収益	6,241,296	5,983,000	258,296	4.3	
外来収益	562,391	570,557	△ 8,166	△ 1.4	
一般会計繰入金	2,046,828	1,982,329	64,499	3.3	
研究助成収益	20,000	20,000	—	—	
介護老人 保健施設収益	17,050	17,050	—	—	
その他	553,248	567,708	△ 14,460	△ 2.5	
収益的支出	9,738,727	9,440,601	298,126	3.2	
經常費用(B)	9,438,727	9,139,736	298,991	3.3	
給与費	4,806,779	4,801,021	5,758	0.1	
材料費 (薬品費、診療材料費等)	1,627,136	1,496,301	130,835	8.7	
減価償却費 資産減耗費	587,215	590,328	△ 3,113	△ 0.5	
医学研究費用	20,000	20,000	—	—	
介護老人 保健施設費用	40,671	42,258	△ 1,587	△ 3.8	
経費等 (光熱水費、委託料等)	2,356,926	2,189,828	167,098	7.6	
特別損失	—	100,865	△ 100,865	—	
予備費	300,000	200,000	100,000	50.0	
經常収支 (A - B)	2,086	908	1,178		

### 【資本的収支】

(単位:千円)

	令和6年度	令和5年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	2,487,962	1,376,723	1,111,239	80.7	
企業債	1,587,000	500,000	1,087,000	217.4	
一般会計繰入金	900,952	876,713	24,239	2.8	
その他	10	10	—	—	
資本的支出	3,104,625	1,977,465	1,127,160	57.0	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	1,587,099	500,000	1,087,099	217.4	
企業債元金償還金	1,417,526	1,377,465	40,061	2.9	
予備費	100,000	100,000	—	—	
資本的収支	△ 616,663	△ 600,742	△ 15,921		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

## みなと赤十字病院 予算

### 【収益的収支】

(単位:千円)

	令和6年度	令和5年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	1,916,890	2,037,937	△ 121,047	△ 5.9	
經常収益(A)	1,916,890	1,957,937	△ 41,047	△ 2.1	
一般会計繰入金	548,821	574,286	△ 25,465	△ 4.4	
指定管理者負担金	646,699	646,699	—	—	
その他	721,370	736,952	△ 15,582	△ 2.1	
特別利益	—	80,000	△ 80,000	—	
収益的支出	1,526,937	1,532,680	△ 5,743	△ 0.4	
經常費用(B)	1,426,937	1,452,680	△ 25,743	△ 1.8	
給与費	11,215	12,081	△ 866	△ 7.2	
経費 (指定管理者交付金等)	454,773	430,188	24,585	5.7	
減価償却費 資産減耗費	543,518	557,456	△ 13,938	△ 2.5	
支払利息等	357,025	392,562	△ 35,537	△ 9.1	
その他	60,406	60,393	13	0.0	
特別損失	—	80,000	△ 80,000	—	
予備費	100,000	—	100,000	—	
經常収支 (A - B)	489,953	505,257	△ 15,304		

### 【資本的収支】

(単位:千円)

	令和6年度	令和5年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	2,032,292	1,884,429	147,863	7.8	
企業債	400,000	275,000	125,000	45.5	
一般会計繰入金	1,632,292	1,609,429	22,863	1.4	
資本的支出	2,517,790	2,370,073	147,717	6.2	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	400,000	285,000	115,000	40.4	
企業債元金償還金	2,117,790	2,085,073	32,717	1.6	
資本的収支	△ 485,498	△ 485,644	146		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

## (2) 一般会計繰入金の明細

### 市民病院

(単位:千円)

繰入項目	令和6年度	令和5年度	増△減	増△減		令和6年度積算方法
				(%)	(%)	
<b>① 政策的医療</b>	<b>718,286</b>	<b>785,311</b>	<b>△ 67,025</b>	<b>△ 8.5</b>		
救急医療経費	204,075	204,075	—	—		普通交付税の算定基準を参考に積算
周産期医療経費	79,110	79,110	—	—		特別交付税の算定基準を参考に積算
小児医療経費	50,400	50,400	—	—		
院内保育所運営費	16,691	16,691	—	—		
がん検診 精度管理経費	24,760	21,628	3,132	14.5		地方財政計画の積算を参考に積算
医師確保経費	25,058	50,115	△ 25,057	△ 50.0		
感染症病床運営経費	318,192	363,292	△ 45,100	△ 12.4		所要額により積算
<b>② 建設改良費</b>	<b>1,195,111</b>	<b>1,052,381</b>	<b>142,730</b>	<b>13.6</b>		
企業債元利償還	1,195,111	1,052,381	142,730	13.6		総務省繰出基準により明示された方法で積算
企業債元金 (資本的支出)	1,042,570	947,419	95,151	10.0		
企業債元金 (収益的支出)	71,300	28,150	43,150	153.3		
企業債支払利息	81,241	76,812	4,429	5.8		
<b>③ 公営企業の性格上 発生する経費</b>	<b>559,634</b>	<b>537,177</b>	<b>22,457</b>	<b>4.2</b>		
児童手当	58,495	45,949	12,546	27.3		総務省繰出基準により明示された方法で積算
基礎年金拠出金 公的負担	378,416	345,033	33,383	9.7		
共済組合 追加費用負担	122,723	146,195	△ 23,472	△ 16.1		地方財政計画の積算を参考に積算
<b>一般会計繰入金合計</b>	<b>2,473,031</b>	<b>2,374,869</b>	<b>98,162</b>	<b>4.1</b>		
うち収益的収入分	1,430,461	1,427,450	3,011	0.2		
うち資本的収入分	1,042,570	947,419	95,151	10.0		

## 脳卒中・神経脊椎センター

(単位:千円)

繰入項目	令和6年度	令和5年度	増△減		令和6年度積算方法
				(%)	
<b>① 政策的医療</b>	<b>1,775,991</b>	<b>1,692,782</b>	<b>83,209</b>	<b>4.9</b>	
救急医療経費	83,810	83,810	—	—	普通交付税の算定基準を参考に積算
院内保育所運営費	8,378	7,850	528	6.7	特別交付税の算定基準を参考に積算
脳卒中予防・側弯症 検診精度管理経費	3,758	2,655	1,103	41.5	地方財政計画の積算を参考に積算
医師確保経費	23,130	23,130	—	—	
脳卒中・神経疾患 医療経費	1,656,915	1,575,337	81,578	5.2	所要額により積算
<b>② 建設改良費</b>	<b>975,539</b>	<b>966,596</b>	<b>8,943</b>	<b>0.9</b>	
企業債元利償還	975,539	966,596	8,943	0.9	総務省繰出基準により 明示された積算方法
企業債元金 (資本的支出)	900,952	876,713	24,239	2.8	
企業債支払利息	74,587	89,883	△ 15,296	△ 17.0	
<b>③ 公営企業の性格上 発生する経費</b>	<b>196,250</b>	<b>199,664</b>	<b>△ 3,414</b>	<b>△ 1.7</b>	
児童手当	18,773	16,251	2,522	15.5	総務省繰出基準により 明示された積算方法
基礎年金拠出金 公的負担	134,201	133,380	821	0.6	
共済組合 追加費用負担	43,276	50,033	△ 6,757	△ 13.5	地方財政計画の積算を参考に積算
<b>一般会計繰入金合計</b>	<b>2,947,780</b>	<b>2,859,042</b>	<b>88,738</b>	<b>3.1</b>	
うち収益的収入分	2,046,828	1,982,329	64,499	3.3	
うち資本的収入分	900,952	876,713	24,239	2.8	

みなと赤十字病院

(単位:千円)

繰入項目	令和6年度	令和5年度	増△減		令和6年度積算方法
				(%)	
<b>① 政策的医療</b>	<b>312,666</b>	<b>312,666</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	
救急医療経費	61,282	61,282	—	—	民間病院と同基準により積算
精神科医療経費	11,173	11,173	—	—	
アレルギー疾患医療経費	240,211	240,211	—	—	所要額により積算
<b>② 建設改良費</b>	<b>1,868,447</b>	<b>1,871,049</b>	<b>△ 2,602</b>	<b>△ 0.1</b>	
企業債元利償還	1,868,027	1,869,181	△ 1,154	△ 0.1	
企業債元金(資本的支出)	1,407,170	1,384,307	22,863	1.7	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債支払利息	235,735	259,752	△ 24,017	△ 9.2	
高資本費対策(資本的支出)	225,122	225,122	—	—	
利子補助	420	1,868	△ 1,448	△ 77.5	
一般会計繰入金合計	<b>2,181,113</b>	<b>2,183,715</b>	<b>△ 2,602</b>	<b>△ 0.1</b>	
うち収益的収入分	548,821	574,286	△ 25,465	△ 4.4	
うち資本的収入分	1,632,292	1,609,429	22,863	1.4	

## 【参考2】みなと赤十字病院の収支の仕組み（利用料金制）

### 横浜市の病院事業会計

(収入)

(支出)

利用料金制を導入しているため、みなと赤十字病院を運営することで発生する診療報酬収入等及び病院運営に係る費用は、横浜市の病院事業会計に計上されません。

### 指定管理者 日本赤十字社の会計

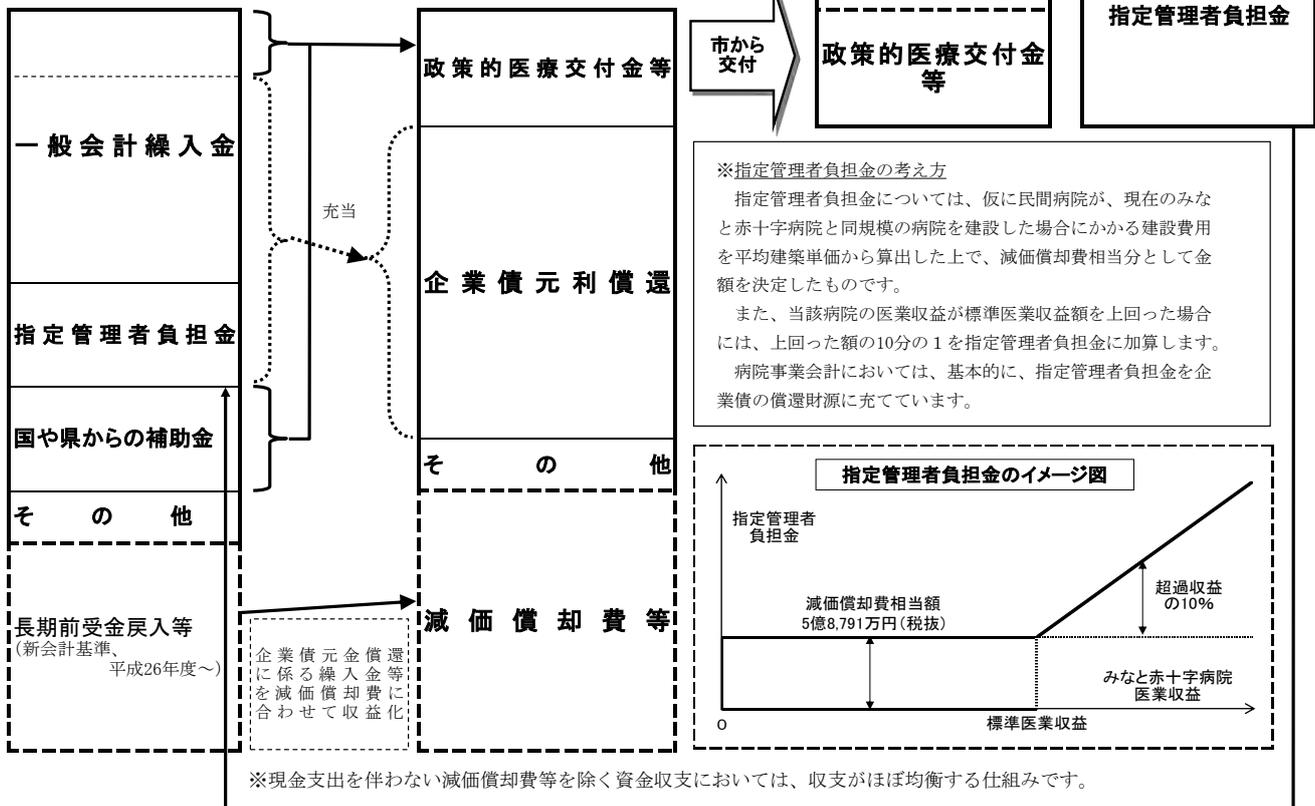
(収入)

(支出)

指定管理者が  
直接受ける  
利用料金  
(診療報酬収入等)  
入院収益  
外来収益等

指定管理者が  
運営に  
必要な  
経費等  
給材  
与料  
費等

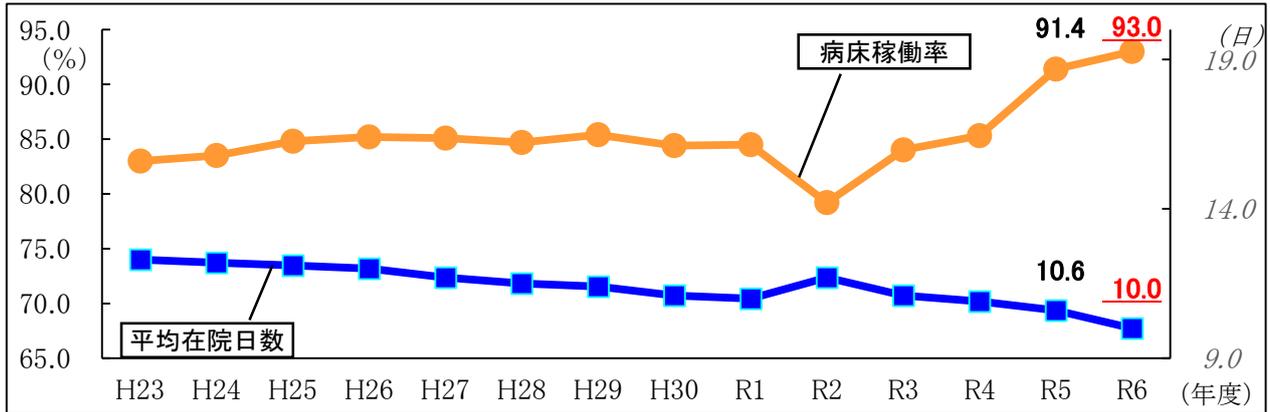
指定管理者負担金



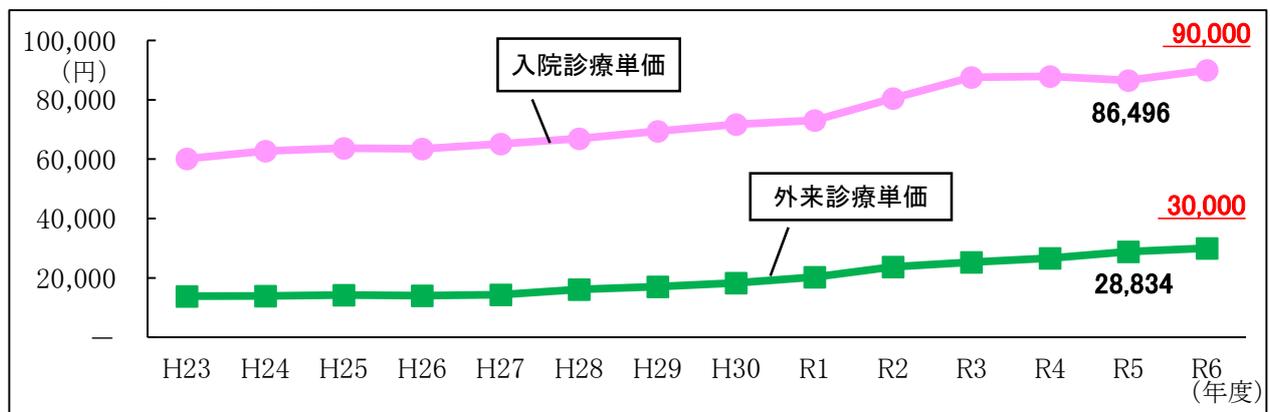
# 【参考3】市立病院の経営状況

## 市民病院の主な経営指標

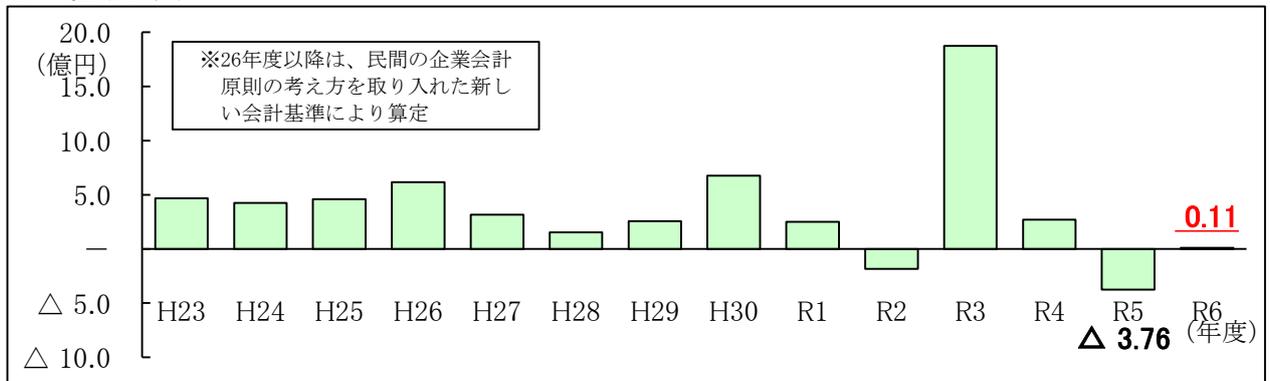
### ア 病床稼働率・平均在院日数



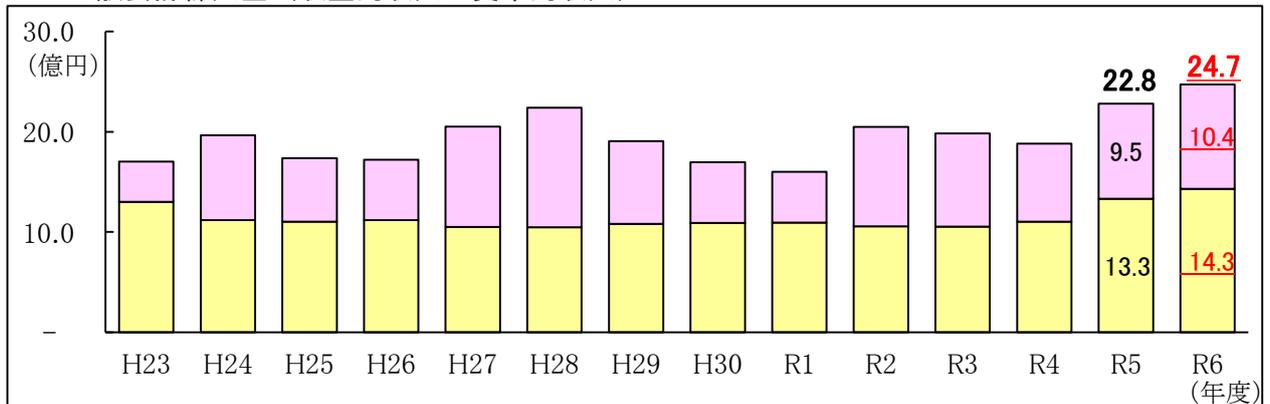
### イ 診療単価 (入院・外来)



### ウ 経常収支



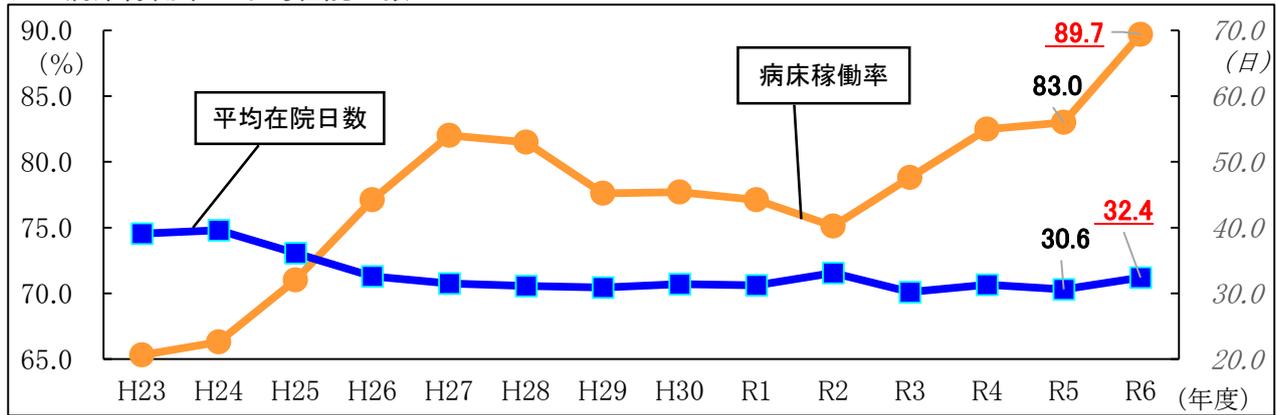
### エ 一般会計繰入金 (収益的収入・資本的収入)



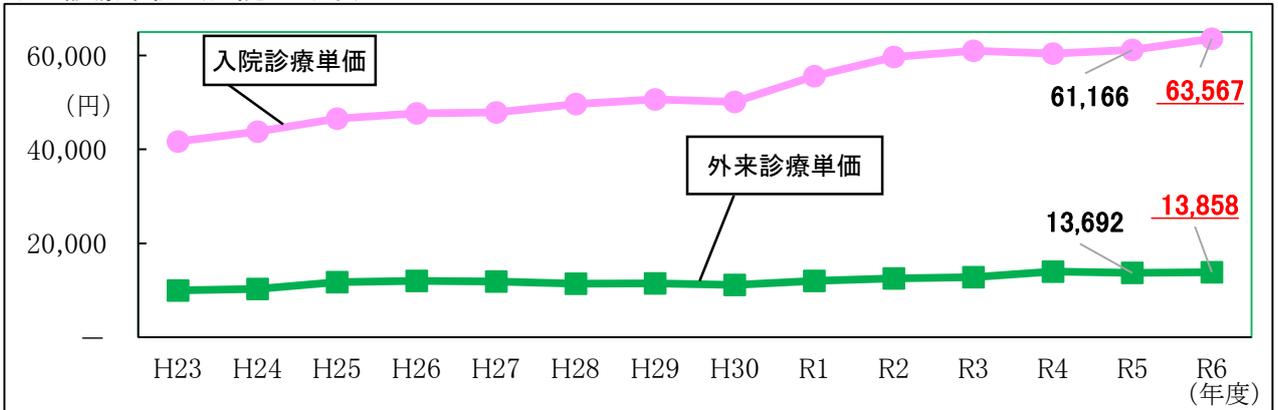
※各グラフのH23～R4年度は決算、R5年度は決算見込 (R5年12月時点)、R6年度は予算です。

# 脳卒中・神経脊椎センターの主な経営指標

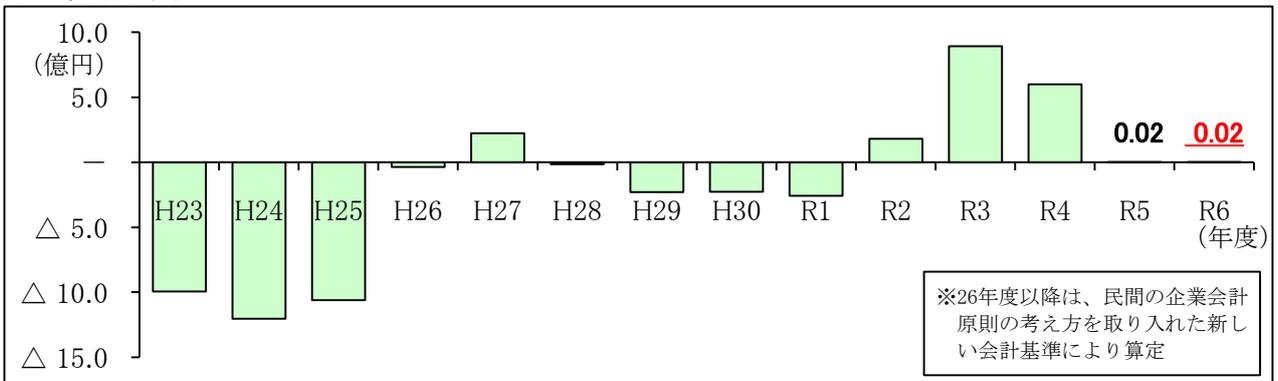
## ア 病床稼働率・平均在院日数



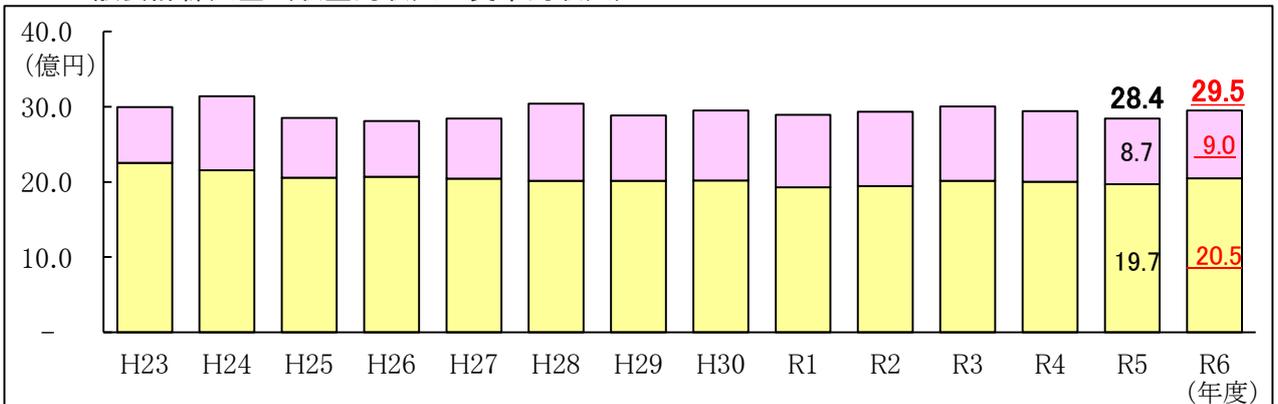
## イ 診療単価 (入院・外来)



## ウ 経常収支



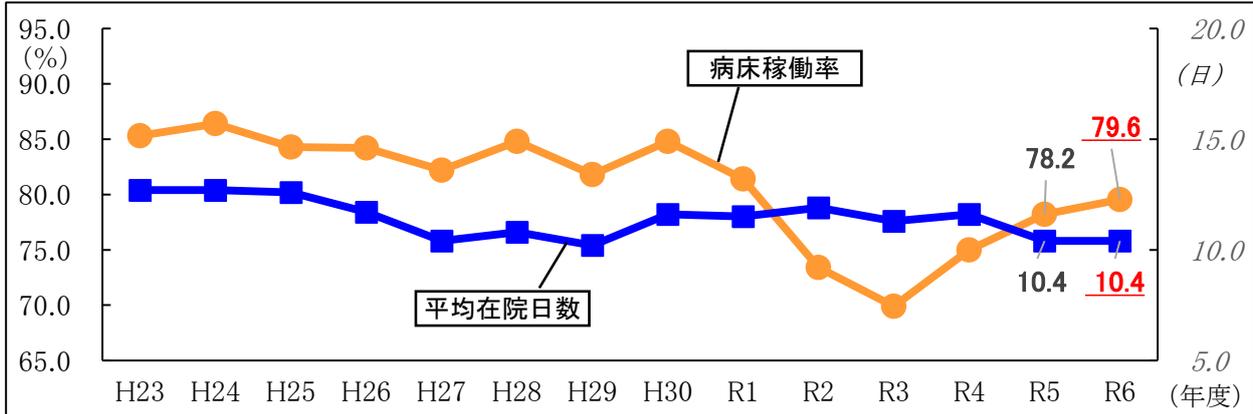
## エ 一般会計繰入金 (収益的収入・資本的収入)



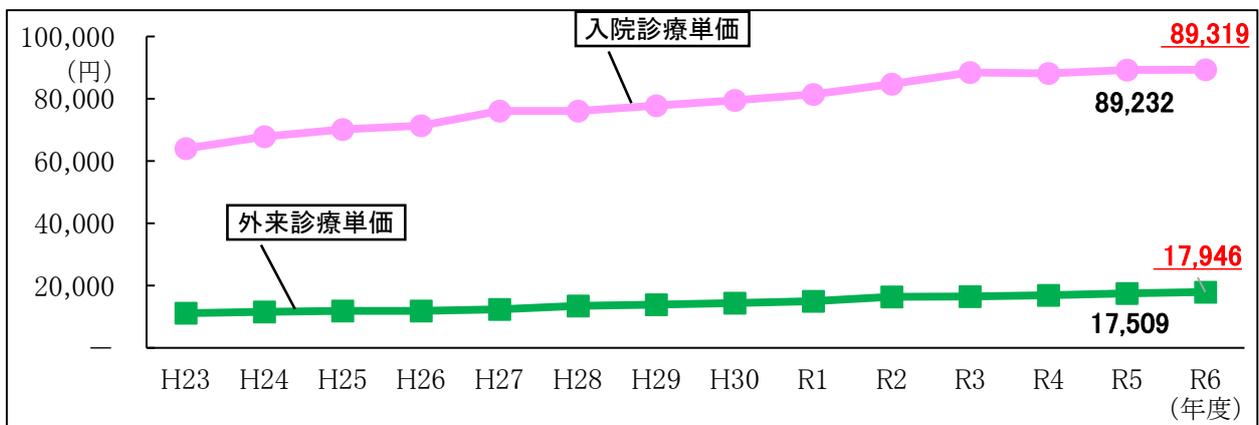
※各グラフのH23～R4年度は決算、R5年度は決算見込 (R5年12月時点)、R6年度は予算です。

## みなと赤十字病院の主な経営指標

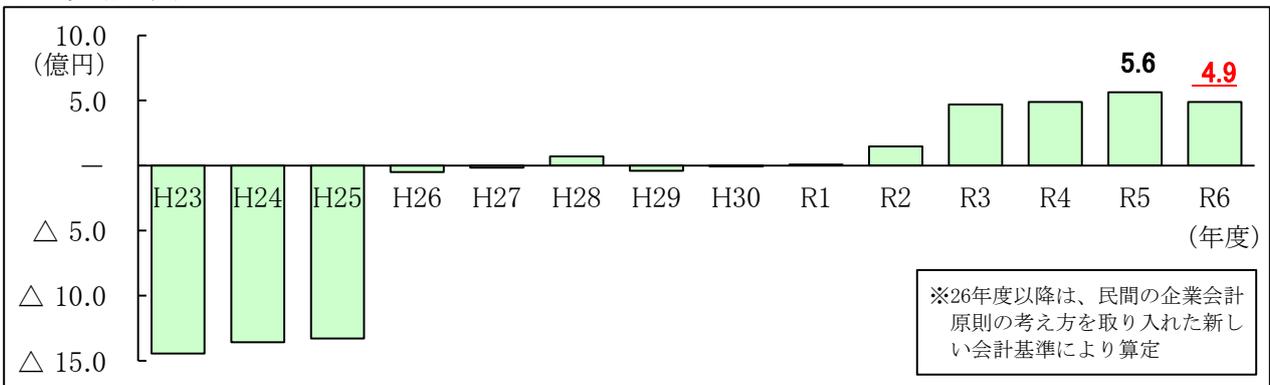
### ア 病床稼働率・平均在院日数



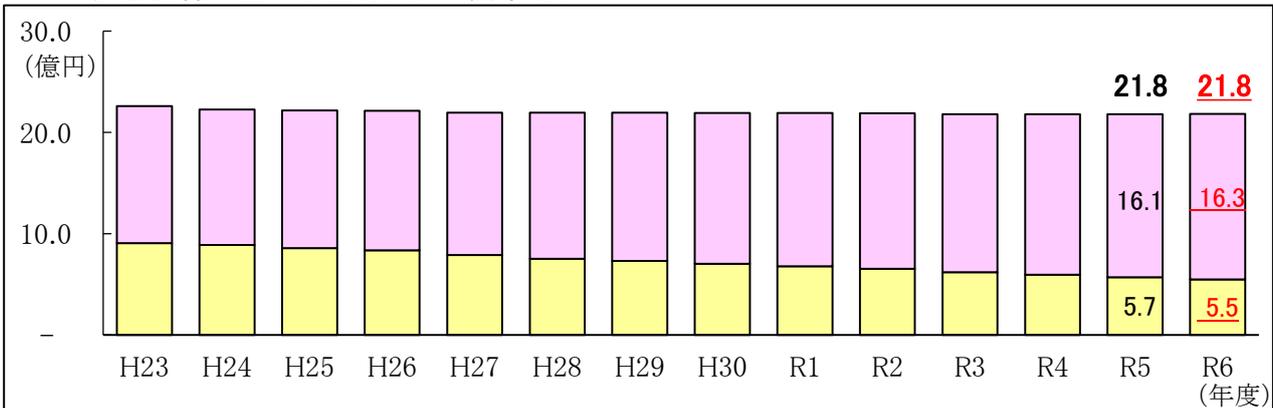
### イ 診療単価 (入院・外来)



### ウ 経常収支



### エ 一般会計繰入金 (収益的収入・資本的収入)



※各グラフのH23～R4年度は決算、R5年度は決算見込 (R5年12月時点)、R6年度は予算です。



全国的にもユニークな医療広報プロジェクトで、  
医療が市民の皆様の身近な存在になるよう、情報をお届けします。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/iryonoshiten/iryonoshiten.html>

